

中央区地域防災計画

資料編

(令和6年修正)

中央区防災会議

資料編目次

(第1部 総則)

1 地域危険度マップ	1
------------	---

(第2部 施策ごとの具体的計画)

2 防災区民組織（町会・自治会）名簿	3
3 区の施設の現況	6
4 文化財一覧	10
5 区所管及び都所管の橋りょう一覧	18
6 中央地区（月島・晴海）陸こう・逆流防止扉位置図	21
7 緊急道路障害物除去路線図	22
8 主要配水管現況図	24
9 災害時の応急対策組織編成（下水道局）	26
10 下水道局の情報連絡体制	27
11 指令及び情報連絡の伝達経路（東京電力）	28
12 非常配備態勢別動員集計表	29
13 公用令書	31
14 消防態勢	34
15 各機関の指定電話及び連絡責任者	36
16 中央区地域防災無線配置表	37
17 中央区地域防災無線協議会会員名簿	43
18 消防署の通信連絡系統	46
19 被害状況報告書様式	47
20 中央区防災行政無線屋外スピーカー設置場所	54
21 中央区防災行政無線位置図	57
22 一時（いつとき）集合場所一覧表	58
23 一時（いつとき）集合場所・広域避難場所位置図	59
24 防災用井戸一覧	60
25 防災拠点開設に必要な書類の様式	61
26 避難者名簿	70
27 安否情報の照会記録	71
28 帰宅困難者一時滞在施設等一覧	72
29 東京都寄託物資（都福祉局）	75
30 防災用備蓄品現在高調など	76
31 佃備蓄倉庫内医薬品及び器具一覧	108
32 災害救助法適用後の米穀等配給系統図	109
33 倉庫一覧	111

34	炊出し給与状況及び食品給与物品受払簿	114
35	区立公共施設内受水槽	115
36	学校プール及び区立プール一覧表	116
37	災害時における飲料水供給協力協定締結状況	117
38	「災害応急活動期」に従事する車両	119
39	緊急通行車両様式一覧	120
40	り災証明書の様式	121
41	災害救助法による救助の程度、方法及び期間	122
42	救助実施記録日計票等の様式	131
43	激甚災害指定基準	134
44	局地激甚災害指定基準	136

(第4部 風水害対策計画)

45	中央区洪水ハザードマップ（隅田川、神田川、日本橋川版）	138
46	中央区洪水ハザードマップ（荒川版）	140
47	地下街等又は要配慮者利用施設	142
48	水防用無線配置状況（高潮対策センター）	152
49	東京港建設事務所所管陸こう一覧	153
50	東京都下水道局高潮対策防潮扉位置図	154
51	東京都下水道局高潮対策防潮扉一覧表	156
52	水防活動報告書	157

(付編 警戒宣言に伴う対応措置関係)

53	地震防災対策強化地域	158
54	警戒宣言、地震予知情報について（気象庁）	159
55	異常発見から警戒宣言が発せられるまでのプロセス（気象庁）	162
56	気象庁震度階級関連解説表	163
57	警戒宣言時における交通規制図	167
58	警戒宣言時の公共輸送対策（都地域防災計画より抜粋）	168
59	警戒宣言時のJRの運転中止区間図	169

(法令関係)

60	災害対策基本法（抄）	170
61	東京都震災対策条例	172
62	東京都震災対策条例施行規則	180
63	東京都帰宅困難者対策条例	187
64	中央区防災会議条例	190
65	中央区防災会議運営規程	192
66	中央区防災会議委員等設置要綱	193

67	中央区防災会議委員名簿	199
68	中央区防災区民組織の育成に関する要綱	201
69	中央区初期消火訓練に対する助成要綱	206
70	中央区災害対策本部条例	207
71	中央区災害対策本部条例施行規則	208
72	中央区災害対策本部運営要綱	214
73	中央区職員の警戒勤務に関する規程	219
74	中央区災害応急指令員勤務要領	222
75	災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例（抄）	223
76	中央区災害医療運営連絡会設置要綱	225
77	中央区小災害り災者見舞金等支給要綱	227
78	中央区災害義援金配分委員会設置要綱	229
79	中央区職員の臨時非常配備に関する規程	230
80	中央区消防団に対する補助金の交付及び資器材等の支給に関する要綱	232
81	中央区消防団員表彰要綱	234
82	中央区消防団員表彰の被表彰者数選定に係る基準	235
83	退団消防団員に対する謝意の取扱いに関する要綱	236
84	中央区消防少年団事業補助金交付要綱	237
85	中央区防火防災女性の会事業補助金交付要綱	239
86	中央区防災対策優良マンション認定制度要綱	241
87	義援金品申込書	247
88	中央区義援金品受入台帳	248
89	義援金品受領書	249

（無線関係）

90	中央区防災行政無線局の管理及び運用要綱	250
91	中央区地域防災無線協議会規約	253
92	中央区防災行政無線局運用要領	254
93	中央区地域防災無線管理規程	255
94	中央区地域防災無線運用要領	258
95	中央区地域防災無線局設置等に関する協定書（無線協議会）	260
96	中央区地域防災無線中継局設備設置等に関する協定書（日本橋プラザ）	262
97	中央区防災行政無線設備設置等に関する協定書	263
98	東京都防災行政無線局設置等に関する協定書（東京都）	264
99	東京都防災行政無線端末機器の設置等に関する協定書（東京都）	267

（応急対策及び復旧対策関係）

100	災害応急活動における協力に関する基本協定書（都市整備公社）	269
-----	-------------------------------	-----

(災害時相互援助協力関係)

101	特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定	270
102	東京都中央区と山形県東根市との災害時相互援助協定書	273
103	東京都中央区と岡山県玉野市との災害時相互援助協定書	274
104	東京都中央区と千葉県銚子市との災害時相互援助協定書	276
105	東京都中央区と宮城県石巻市との災害時相互援助協定書	278
106	東京都中央区と山梨県富士河口湖町との災害時相互援助協定書	280

(給食給水関係)

107	災害対策用備蓄物資の有効活用の協力に関する覚書	282
108	防災用井戸の使用に関する覚書（人形町一丁目芳人防災会）	284
109	給水施設の維持管理及び運用に関する協定（あかつき公園）	285
110	給水施設の維持管理及び運用に関する協定の実施細目（あかつき公園）	286
111	給水施設の維持管理及び運用に関する協定書（堀留児童公園）	287
112	給水施設の維持管理及び運用に関する協定の実施細目（堀留児童公園）	288
113	避難所における応急給水栓の設置及び使用に関する覚書（東京都）	289
114	災害時における飲料水供給協力に関する協定書（防災区民組織）	293
115	災害時における米穀供給協力に関する協定書（米穀小売商業組合）	295
116	災害時における麺類等供給協力に関する協定書（麺類協同組合）	296

(燃料供給関係)

117	災害時における石油類等の供給に関する協定書（石油商業組合）	298
118	災害発生時における災害対応型給油所の協力に関する協定書（隅田商事）	299

(物資等輸送関係)

119	災害時における救援物資等の輸送用車両の優先提供に関する協定書（トラック協会）	301
120	災害時における救援物資の輸送等に関する協定書（味の素物流）	303
121	災害時における救援物資の輸送等に関する協定書（エコ配）	305
122	災害時における救援物資の輸送等に関する協定書（佐川急便）	307
123	災害時における救援物資の輸送等に関する協定書（日本通運）	309
124	災害時における救援物資の輸送等に関する協定書（ヤマト運輸）	311
125	災害時におけるバス輸送の協力に関する協定書（日立自動車交通）	313
126	災害時におけるバス輸送の協力に関する協定書（日の丸自動車興業）	315

(医療救護関係)

127	災害時の医療救護活動についての協定書（中央区医師会）	317
128	災害時の医療救護活動実施細目（中央区医師会）	319
129	災害時の医療救護活動についての協定書（日本橋医師会）	320
130	災害時の医療救護活動実施細目（日本橋医師会）	322

131	医療救護に係る費用弁償等に関する覚書（中央区医師会）	323
132	医療救護に係る費用弁償等に関する覚書（日本橋医師会）	325
133	災害時の医療救護活動についての協定書（京橋歯科医師会・お江戸日本橋歯科医師会）	327
134	災害時の医療救護活動実施細目（京橋歯科医師会・お江戸日本橋歯科医師会）	329
135	医療救護活動に係る費用弁償等に関する覚書（京橋歯科医師会）	331
136	医療救護活動に係る費用弁償等に関する覚書（お江戸日本橋歯科医師会）	333
137	災害時の医療救護活動についての協定書（京橋薬剤師会・日本橋薬剤師会）	335
138	災害時の医療救護活動実施細目（京橋薬剤師会・日本橋薬剤師会）	337
139	医療救護活動に係る費用弁償等に関する覚書（京橋薬剤師会）	339
140	医療救護活動に係る費用弁償等に関する覚書（日本橋薬剤師会）	341
141	災害時における応急医薬品等供給協力に関する協定書（京橋薬剤師会）	343
142	災害時の応急医薬品等供給協力実施細目協定（京橋薬剤師会）	345
143	災害時における応急医薬品等供給協力に関する協定書（日本橋薬剤師会）	346
144	災害時の応急医薬品等供給協力実施細目協定（日本橋薬剤師会）	348
145	災害時における応急救護活動に関する協定書（柔道整復師会）	349
146	災害時の応急救護活動実施細目協定（柔道整復師会）	351
147	災害時の医療救護活動についての協定書（国立がん研究センター中央病院）	352
148	災害時における緊急医療救護所の設置等に関する協定書（聖路加国際大学）	354
149	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定書（スズケン）	356
150	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定書（アルフレッサ）	358
151	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定書（東邦薬品）	360
152	災害時における医薬品等の調達業務に関する協定書（メディセオ）	362
153	災害時における動物救護活動に関する協定書（獣医師会）	364

（災害廃棄物関係）

154	災害時における災害廃棄物の収集及び運搬に関する協定（東京廃棄物事業協同組合）	366
155	災害時における災害廃棄物の収集及び運搬に関する協定（東京環境保全協会）	368
156	災害時における災害廃棄物の処理、処分等に関する協定（東京都中小建設業協会）	370
157	災害時における災害廃棄物の処理、処分等に関する協定（東京都産業資源循環協会）	372
158	災害廃棄物の共同処理等に関する協定	374

（し尿処理関係）

159	災害時におけるし尿の収集及び運搬に関する協定（東京環境保全協会）	376
160	災害時におけるし尿の収集及び運搬に関する協定（東京廃棄物事業協同組合）	378
161	災害時におけるし尿の処理、処分等に関する協定（京葉興業）	380
162	災害時におけるし尿の処理、処分等に関する協定（太陽油化）	382
163	マンホール用仮設トイレの設置に関する覚書	384
164	災害時における下水道施設へのし尿搬入及び受入れに関する覚書	386
165	災害時におけるし尿収集業務の協力に関する協定書（東京都環境保全協同組合）	387

(道路障害物除去等応急対策関係)

166	災害時における道路障害物除去等応急対策業務に関する協定（防災協力会）	389
167	災害時における道路障害物除去等応急対策業務に関する協定細目	391
168	災害時における車両等障害物除去等応急対策業務に関する協定書（自動車整備振興会）	392
169	災害時における応急対策活動支援に関する協定書（印刷工業組合）	393
170	災害時における応急対策活動支援に関する協定書（製本工業組合）	394

(応急仮設住宅建設等応急対策関係)

171	災害時における応急対策業務に関する協力協定書（建築協力会）	395
-----	-------------------------------	-----

(避難所関係)

172	東京都立晴海総合高等学校における避難所施設利用に関する協定書	397
173	東京二十三区清掃一部事務組合中央清掃工場見学者施設の避難所利用に関する協定書	399
174	災害時における福祉避難所への移送を中心とする輸送業務への協力に関する協定書	401
175	災害発生時における福祉避難所等の開設運営に関する協定	403
176	災害発生時における福祉避難所等の開設運営に関する協定の一部を変更する協定	405
177	災害時における福祉避難所への生活相談員の派遣に関する協定書（聖路加国際大学）	407
178	災害発生時における福祉避難所の開設運営に関する協定書	409

(その他)

179	災害時における応急対策活動の協力に関する協定（一般ひな型）	411
180	特定非営利活動法人地域の防災と町づくりを研究する会との防災協力協定書	413
181	災害時等におけるボランティア活動の支援等に関する協定書（中央区社会福祉協議会）	415
182	非常通信の運用に関する協定書（京橋消防署）	417
183	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書（ゼンリン）	419
184	災害時における地図製品等の供給等に関する協定細目（ゼンリン）	421
185	災害に係る情報発信に関する協定（ヤフー）	422
186	災害・防災情報等の放送に関する協定（中央エフエム）	424
187	災害・防災情報等の放送に関する協定（東京ベイネットワーク）	425
188	災害発生時における特別法律相談に関する協定	426
189	災害時における手話通訳活動に関する協力協定書（手話通訳者の会）	428
190	災害時における応急物資の供給に関する協定書（セツカートン）	430
191	災害時における応急協力に関する覚書（郵便局）	432
192	災害時における給電車両貸与に関する協定書（トヨタモビリティ東京）	434
193	災害時における給電車両貸与に関する協定書（トヨタモビリティサービス）	436
194	起震車の運用等に関する協定書	438
195	中央区起震車運用等に関する要綱	440
196	災害時における中央区と中央区介護保険サービス事業者連絡協議会との要介護高齢者の 安確認等に関する協定書	441

197	災害時における帰宅困難者対策活動への協力に関する協定	443
198	り災証明発行に係る情報提供等に関する協定書（東京都）	447
199	り災証明発行に係る情報提供等に関する協定実施細目（東京都）	449
200	災害時におけるり災証明書発行に関する協定書（東京消防庁）	451
201	大規模災害時における電力復旧等に関する協定（東京電力）	453
202	大規模災害時等における情報連絡員の派遣に関する細目協定書（東京電力）	455
203	大規模災害時における停電復旧及び啓開作業の相互協力に関する細目協定書（東京電力）	457
204	大規模災害時における通信障害の復旧等に関する協定書（N T T東日本）	459
205	大規模災害時における情報連絡員の派遣に関する細目協定書（N T T東日本）	461
206	大規模災害時における通信障害時の緊急対応に関する細目協定書（N T T東日本）	463
207	大規模災害時における特設公衆電話の設置、利用等に関する細目協定書（N T T東日本）	465
208	大規模災害時における啓開作業の相互協力に関する細目協定書（N T T東日本）	468

◎ 凡 例

本書の表中に現在日の記述がないものは、原則として令和6年1月1日現在である。

なお、できる限り新しいデータを記述するため、事務事業の性質や資料作成の基準日の相違などから各項目の現在日が統一されていない点がある。

2. 防災区民組織（町会・自治会）名簿（本文47頁）

（京橋地域）

（令和6年4月1日現在）

No.	組織名	氏名	No.	組織名	氏名
1	京橋一之部防災隊	富田 正一	28	湊一丁目町会防災組織	関口 真徳
2	銀座西一町会防災区民組織	塚本 和隆	29	湊二丁目町会防災組織	内山 英隆
3	銀座西二丁目町会防災区民組織	東 靖雄	30	湊三丁目町会防災組織	櫻井 栄
4	銀座西三丁目町会防災区民組織	長谷川 尚功	31	明石町防災区民組織	柴田 智
5	銀座西四丁目銀友会防災区民組織	新本 桂司	32	築地町自治会防災区民組織	江間 正昭
6	銀座一丁目町会防災区民組織	石田 善計	33	築地四丁目防災区民組織	磯野 忠
7	銀座二丁目町会防災組織	伊藤 明	34	築地六丁目町会防災区民組織	大長 清高
8	銀座三丁目町会防災区民組織	山野 純治	35	築地六丁目南町会防災区民組織	新井 晃行
9	銀座四丁目共和会防災組織	津田 彰彦	36	築地七丁目町会防災組織	松江 研一
10	銀座西六丁目町会区民防災組織	南條 勲夫	37	八丁堀一丁目町会防災区民組織	加藤 一夫
11	銀座西七丁目町会区民防災組織	川口 彰久	38	八丁堀二丁目東町会防災組織	佐久間 延泰
12	銀座西八町会区民防災組織	西村 昇	39	八丁堀二丁目西町会防災区民組織	吉田 耕吉
13	銀座五丁目連合町会区民防災組織	角田 克久	40	八丁堀三丁目東町会防災区民組織	青野 雅信
14	銀座六丁目町会防災組織	植松 伸一	41	八丁堀三丁目西町会防災区民組織	大作 元夫
15	銀座七丁目町会区民防災組織	澁谷 昌也	42	八丁堀四丁目東町会防災区民組織	山口 康雄
16	銀座八丁目町会防災組織	廣島 貞夫	43	新川一丁目東町会防災区民組織	押田 まり子
17	銀座一丁目東町会防災区民組織	五味 達夫	44	新川一丁目西町会防災会	坂田 光司
18	銀座二丁目東町会防災区民組織	松岡 誠一郎	45	新川南防災会	鈴木 博道
19	銀座三丁目東町会防災区民組織	廣瀬 章	46	新一北町防災会	今井 協四郎
20	銀座四丁目東町会防災区民組織	松戸 純一	47	新川二丁目壺一町会防災組織	鈴木 勝一路
21	銀座五丁目東町会防災会	五島 芳照	48	新川二丁目越一町会防災区民組織	今野 一夫
22	銀座六・七丁目東町会防災会	佐藤 隆雄	49	新川二丁目越二町会防災区民組織	松谷 慶久
23	銀座八丁目東町会防災区民組織	竹本 幸男	50	銀座ダイヤハイツ自治会防災区民組織	森 仁至
24	新富町会防災区民組織	木村 克一	51	リバーシティ21新川防災会	防災担当
25	入船一丁目町会防災組織	豊田 一成	52	都営明石町アパート防災区民組織	大谷 のぶ子
26	入船二丁目町会防災組織	吉田 勝彦	53	童心会（かえで川住宅防災組織）	防災担当
27	入船三丁目町会防災区民組織	吉田 昇弘	54	銀座六・七西町会防災会	桑原 洋一

(日本橋地域)

No.	組織名	氏名	No.	組織名	氏名
1	室町一丁目自主防災組織	清水 勇	30	箱崎二・三防災会	宮田 二郎
2	本町一丁目防災区民組織	高橋 一祐	31	箱崎箱四町会防災区民組織	村松 眞之
3	本町三丁目東町会防災会	羽田 良郎	32	小網町町会防災区民組織	中野 耕佑
4	本町四丁目東町会防災区民組織	小林 丈夫	33	馬喰町一丁目一之部支部	御母衣 淑秀
5	本町四丁目西町会防災区民組織	海老原 裕	34	馬喰町一丁目二之部支部	飯田 永介
6	小伝馬町一の部町会防災組織	森 伸雄	35	馬喰町一丁目三之部防災団	山内 武雄
7	小伝馬町二の部町会防災組織	木村 馨	36	馬喰町二丁目町会防災区民組織	須長 寿海
8	小伝馬町三の部町会防災組織	石井 重喜	37	横山町町会防災組織	岩田 博
9	大伝馬町一之部町会防災組織	濱田 捷利	38	東日本橋一丁目矢ノ倉町防災支部	出口 洋弐
10	大伝馬町二之部町会防災組織	瀧 健太郎	39	東日本橋二丁目支部	川口 修一郎
11	大伝馬町三之部町会防災組織	大前 哲司	40	東日本橋三丁目町会防災組織	飯島 孝夫
12	小舟町防災区民組織	吉田 誠男	41	村松防災区民組織	太田 雅久
13	堀留町一丁目町会防災部	永田 朗	42	日本橋久松町地震災害対策組織	佐藤 寛
14	堀留町二丁目町会防災区民組織	青山 博務	43	浜一地域防災組織部	鈴木 征矢男
15	富沢町防災会	渡沼 健一	44	浜町二丁目金座町会防災区民組織	高橋 伸治
16	人形町三丁目東町会災害対策組織	加王 文良	45	浜二親合町会防災区民組織	高橋 久雄
17	人形町三丁目西町会地震災害対策組織	小幡 純	46	浜二西部防災区民組織	久保木 嘉雄
18	人形町一丁目町会防災区民組織	高柳 豊	47	浜二町会地震災害対策組織	福田 昭三
19	人形町一丁目芳人防災会	志賀 眞二	48	浜町三丁目東部防災会	酒井 幾雄
20	人形町二丁目一之部防災区民組織	首藤 互	49	浜三西部防災区民組織	高橋 秀夫
21	人形町二丁目二之部防災区民組織	海上 清	50	中洲防災区民組織	増田 智之
22	人形町二丁目三之部防災区民組織	御園生 健治	51	八重洲一丁目防災区民組織	加藤 一男
23	人形町二丁目浪花会防災会	石田 英朗	52	日本橋一丁目町会防災区民組織	細田 眞
24	蛸一北部町会防災組織	志村 榮一	53	日本橋一丁目東町会防災区民組織	茂出木 雅章
25	蛸一南部町会防災対策部	島 義弘	54	江戸二防災区民組織(日本橋二)	清水 貞男
26	住民防災対策本部(蛸一自衛会)	酒井 國男	55	日本橋二丁目通町会防災区民組織	山本 嘉一郎
27	防災住民組織本部(蛸一共和会)	松永 富治	56	日本橋三丁目西町会防災区民組織	吉野 正敏
28	蛸殻町東部防災会	増田 信二	57	日本橋七の部防災対策本部	安西 暉之
29	箱崎北新堀町会防災区民組織	岩田 将東			

(月島地域)

No.	組織名	氏名	No.	組織名	氏名
1	佃一丁目町会防災部	福山 照一	23	アーバンタワー自治会防災区民組織	竹内 康浩
2	佃二丁目町会防災区民組織	田野 孝章	24	晴海スカイリンクタワー防災会	滝浪 誠
3	佃三丁目町会防災区民組織	輿石 智宏	25	ザ・晴海レジデンス防災区民組織	石橋 克哉
4	月島一之部東防災区民組織	横山 眞澄	26	ティアロ防災団	茂木 俊輔
5	月島一之部西防災区民組織	中川 隆	27	ザ・パークハウス晴海タワーズクロノレジデンス防災区民組織	大竹 廣和
6	月島二之部防災区民組織	宮田 和夫	28	パークタワー晴海防災区民組織	高瀬 守
7	月島三之部町会防災区民組織	植村 利男	29	月島四丁目住宅自治会防災区民組織	鈴木 充
8	月島四之部東町会防災区民組織	松井 政廣	30	月島一丁目公団住宅自治会防災部	今井 春美
9	月島四之部西防災区民組織	遠藤 順一	31	区営月島四丁目アパート自治会防災区民組織	和田 浩
10	勝どき西町会防災区民組織	山内 栄一郎	32	福寿マンション自治会防災区民組織	大須賀 芳人
11	勝どき東町会防災区民組織	加藤 則道	33	都営勝どき六丁目自治会防災区民組織	野口 庄平
12	勝どき町会防災区民組織	村上 公一	34	佃リバーシティ21. 3号棟自治会防災区民組織	増本 明
13	豊海町会防災区民組織	宮森 孝一	35	佃二丁目5号棟自治会防災区民組織	牧野 利彦
14	晴海町会地区防災連絡協議会	三次 二郎	36	コーシャタワー佃防災会	生田目 裕
15	晴海4丁目住宅自治会防災組織	野村 孝保	37	勝どき二丁目アパート防災協力会	小西 佳津子
16	晴海自治会防災会	中澤 孝子	38	佃リバーシティ自治会防災区民組織	梅川 貢一郎
17	区立晴海住宅自治会防災組織	太田 忠雄	39	リバーシティ21. 4号棟自治会防災区民組織	安西 信雄
18	ソフトタウン晴海防災会	高澤 邦雄	40	THE TOKYO TOWERS 自治会防災組合	浅野 祐治
19	晴海一丁目北自治会防災区民組織	高橋 美江子	41	DEUX TOURS 防災区民組織	清水 隆史
20	晴海ガーデンコート自治会防災の会	寺園 真嗣	42	晴海テラス防災区民組織	松谷 稔
21	晴海ビュータワー自治会防災区民組織	眞野 幸男	43	月島ローヤルコーポ管理組合防災区民組織	黒柳 裕行
22	晴海アーバンプラザ防災会	高野 拓也			

3. 区の施設の現況（本文79頁）

（令和6年4月1日時点）

施設名	構造	階	延床面積（㎡）	消防用施設等			施設管理部署
				消防施設	警報設備	避難施設等	
区役所	SRC	F11 BF3 塔屋	20,388.57	F、H、ス、泡、 コ、連、連散	ホ	緩	総務課
別館	S 一部 SRC	F10 BF1 塔屋	1,484.94				
日本橋特別出張所 （「日本橋区民センター」） ・日本橋公会堂 ・子ども家庭支援センター 日本橋分室	SRC	F7 BF2 塔屋	10,357.51	F、H、泡、ス、 連、特、水噴、 粉、不	ホ	特階段	日本橋特別出張所 ・日本橋特別出張所 ・子ども家庭支援センター
月島特別出張所 （「月島区民センター」） ・月島図書館 ・月島社会教育会館 ・月島児童館 ・月島おとしより相談センター	SRC	F5 BF1 塔屋	11,071.77	F、H、泡、連、 連散	ホ		月島特別出張所 ・図書文化財課 ・文化・生涯学習課 ・放課後対策課 ・介護保険課
晴海特別出張所 （「晴海区民センター」） ・渋谷教育学園晴海西こども園 ・晴海図書館 ・晴海保健センター ・晴海おとしより相談センター	S 一部 SRC 一部RC	F6 BF1	12,260.52	F、H、ス、泡、 連	ホ	非EV 袋 滑り台	晴海特別出張所 ・学務課 ・図書文化財課 ・晴海保健センター ・介護保険課
中央区保健所 ・福祉センター ・子ども発達支援センター ・教育センター ・明石町保育園	SRC	F7 BF1 塔屋	15,226.05	F、H、ス、泡、 連	ホ	袋 滑り台	生活衛生課 ・福祉センター ・子ども発達支援センター ・教育センター ・子育て支援課
日本橋保健センター ・堀留町保育園 ・堀留町児童館 ・堀留町区民館 ・日本橋高齢者在宅 サービスセンター ・堀留町高齢者住宅	SRC 一部RC	F12 BF3	9,995.00	F、ス、泡、 連、コ、不	ホ	非EV 特階段 滑り台 梯	日本橋保健センター ・子育て支援課 ・放課後対策課 ・地域振興課 ・高齢者福祉課 ・住宅課
総合スポーツセンター	SRC	F5 BF3	19,520.77	F、H、連、泡、 ス、不	ホ		スポーツ課
中央会館 （「銀座ブロッサム」）	SRC	F7 BF2 塔屋	10,265.10	F、H、ス、泡、 連、ハ	ホ	袋 特階段 緩	地域振興課
男女平等センター	SRC	F4 BF1	1,679.18	F	ホ		総務課
産業会館 ・東日本橋住宅	SRC	F8 BF1 塔屋	3,120.37	F、H、連	ホ		商工観光課 ・住宅課

施設名	構造	階	延床面積 (㎡)	消防用施設等			施設管理部署
				消防施設	警報設備	避難施設等	
新富分庁舎 ・新富区民館	SRC	F5 BF1 塔屋	2,123.89	F、ハ	ホ	緩、梯	情報システム課 ・地域振興課
八丁堀分庁舎 ・八丁堀かえで川住宅	SRC	F9 BF1	2,105.36	F、連	ホ	梯	地域福祉課 ・住宅課
京橋区民館 ・フレンドハウス京橋	RC	F5 BF1	1,108.50	F	ホ	梯	地域振興課 ・障害者福祉課
明石町区民館 ・明石町職員住宅	SRC	F7 BF1 塔屋	1,953.31	F、連、H	ホ	梯	地域振興課 ・職員課
福祉センター明石町作業室 ・明石町住宅	SRC	F8 BF1	1,677.31	F、H、連	ホ	梯	福祉センター ・住宅課
八丁堀区民館	RC	F5	637.18	F	ホ	梯	地域振興課
新川区民館 ・新川職員住宅	SRC	F7 BF1 塔屋	2,224.78	F、H、連	ホ		地域振興課 ・職員課
人形町保育園 ・グループホーム人形町 ・人形町区民館	RC	F9	2,518.32	F、ス、連	ホ	梯	子育て支援課 ・高齢者福祉課 ・地域振興課
人形町保育園園庭 ・人形町二丁目地下駐輪場	RC	F2 BF1	506.70	F	ホ		子育て支援課 ・交通課
日本橋保育園	RC	F3 BF1	950.32	F	ホ	滑り台 袋	子育て支援課
佃区民館 ・休日応急診療所、 休日応急歯科診療所	RC	F4 BF1 塔屋	1,463.80	F	ホ		地域振興課 ・健康推進課
月島区民館	RC	F3 塔屋	823.25	F	ホ		地域振興課
豊海区民館 ・豊海運動公園管理事務所	RC	F2	663.58	F	ホ		地域振興課 ・水とみどりの課
桜川敬老館 ・桜川保育園 ・わたなーる桜川 ・グループホームロンジェ	RC	F7 BF1	5,778.54	F、ス、粉	ホ	滑り台	高齢者福祉課 ・子育て支援課 ・高齢者福祉課 ・高齢者福祉課
マイホームはるみ ・晴海保育園 ・晴海中学校	SRC	F7 BF1	20,959.46	F、H、連、ス、 泡、ハ、粉	ホ	滑り台 特階段	高齢者福祉課 ・子育て支援課 ・学校施設課
シニアセンター ・佃児童館	SRC	F4 B1	2,199.4	F、H	ホ	梯	高齢者福祉課 ・放課後対策課

施設名	構造	階	延床面積 (㎡)	消防用施設等			施設管理部署
				消防施設	警報設備	避難施設等	
勝どき児童館 ・かちどき西保育園	SRC	F52 BF2 のうち F4～F3 部分	3,829.06 (共用部含む)	F、ス、H、 連	ホ		放課後対策課 ・子育て支援課
中央清掃事務所	SRC	F7 塔屋	1,829.65	F、連	ホ		中央清掃事務所
リサイクルハウスかざぐるま 崎町 ・中央清掃事務所日本橋待機所	SRC	F4	1,261.10	F	ホ		環境課 ・中央清掃事務所
京橋プラザ分庁舎 ・京橋プラザ区民館 ・京橋プラザ住宅	RC	F19 BF2 塔屋	29,151.25	F、泡、ス、 特、連、コ	ホ	非EV 特階段	総務課 ・地域振興課 ・住宅課
晴海地域交流センター （「はるみらい」） ・中央清掃事務所晴海事業所	RC 一部 SRC	F4 BF1 塔屋	8,224.34	F、H、泡、連、 連散	ホ	袋	地域振興課 ・中央清掃事務所
京華スクエア ・リサイクルハウスかざぐるま八丁堀	RC	F3	4,488.21	F、H	ホ	袋	商工観光課 ・環境課
十思スクエア ・十思保育園 ・子ども家庭支援センター 十思分室	RC	F3	3,496.15	F、H	ホ	袋 梯	地域福祉課 ・子育て支援課 ・子ども家庭支援センター
十思スクエア別館 ・ケアサポートセンター十思 ・十思湯	RC	F5 BF1	4,254.01	F、H、ス、 粉	ホ		地域福祉課 ・高齢者福祉課 ・地域振興課
晴海アーバンプラザ ・晴海区民館	RC	F15 BF1 のうち F9～BF1 部分	13,791.89	F、	ホ		住宅課 ・地域振興課
月島保健センター ・月島保育園	SRC 一部S 及RC	F38 BF2 のうち F3～F1 部分	2,725.24	F、ス	ホ		月島保健センター ・子育て支援課
勝どき敬老館 ・勝どきデイルーム ・勝どき区民館	RC	F2	1,501.50	F、H	ホ		高齢者福祉課 ・高齢者福祉課 ・地域振興課
築地社会教育会館 ・築地保育園	RC	F4 BF1 塔屋	6,924.60	F、H、連、ハ、 連散	ホ		文化・生涯学習課 ・子育て支援課
浜町敬老館 ・浜町保育園 ・浜町児童館 ・浜町区民館	SRC	F6 BF1	4,133.74	F、H、粉	ホ	袋	高齢者福祉課 ・子育て支援課 ・放課後対策課 ・地域振興課
築地児童館 ・築地住宅	SRC	F5 BF1 塔屋	1,927.73	F	ホ		放課後対策課 ・住宅課

施設名	構造	階	延床面積 (㎡)	消防用施設等			施設管理部署
				消防施設	警報設備	避難施設等	
つくだ保育園	SRC	F3	1,516.29	F	ホ		子育て支援課
月島幼稚園 ・月島スポーツプラザ ・月島西仲住宅	SRC	F7 BF1	8,035.195	F、H、連、 連散	ホ	梯	学校施設課 ・スポーツ課 ・住宅課
銀座区民館 ・銀座職員住宅	RC	F5 BF1	616.10	F	ホ	緩	地域振興課 ・職員課
新場橋区民館 ・新場橋職員住宅	SRC	F5 B1	673.33	F	ホ	梯	地域振興課 ・職員課
久松町区民館 ・休日応急診療所、 休日応急歯科診療所	SRC	F6 BF1	1,493.44	F	ホ		地域振興課 ・健康推進課
マイホーム新川	SRC	F35 BF4 のうち F5～BF2 部分	6,703.50 (共用部含む)	F、ス	ホ	滑り台 梯 特階段	高齢者福祉課
リハポート明石 ・レインボーハウス明石	RC	F22 BF1 のうち F5～BF2 部分	9,978.49	F、ス、粉、 連	ホ	特階段 滑り台	高齢者福祉課 ・障害者福祉課
セレモニーホール	SRC	F5 BF1	1,547.39	F	ホ		地域振興課
浜町集会施設「浜町メモリアル」	SRC	F4 BF1	1,965.26	F	ホ	袋	地域振興課
八丁堀保育園	S	F4	798.34	F	ホ		子育て支援課
子ども家庭支援センター ・勝どき保育園 ・勝ちどき住宅	RC	F13 BF1	6,864.81	F、H、連、コ	ホ	梯	子ども家庭支援センター ・子育て支援課 ・住宅課
晴海児童館 ・晴海こども園	SRC	F4 BF1	5,397.23	F、H	ホ	袋	放課後対策課 ・子育て支援課
京橋こども園	RC 一部S	F5 BF1	2,656.13	F、H、粉、ハ	ホ		子育て支援課
京橋図書館 （「本の森ちゅうおう」） ・郷土資料館	S 一部RC	F6 BF1	8,881.63	F、H、粉、 連、泡	ホ		図書文化財課 ・図書文化財課

(注) SRC-鉄骨鉄筋コンクリート RC-鉄筋コンクリート S-鉄骨造 F-消火器 H-屋内消火栓
泡-泡消火設備 スースプリンクラー消火設備 連-連結送水管 不-不活性ガス消火設備
連散-連結散水設備 水噴-水噴霧消火設備 粉-粉末消火設備 ハ-ハロン消火設備
ホ-火災報知機 (非常警報装置含む) コ-非常コンセント 特-特殊ガス
梯-梯子 非EV-非常用エレベーター 特階段-特別避難階段 袋-避難袋 緩-緩降機

4. 文化財一覧 (本文84頁)

区	宝	分	名	称	員数	所在地又は所有者住所	指定期月日
国	工芸品	美術工芸品	太刀 (銘吉平)	附糸巻太刀拵	1 口	日本橋兜町18-6	昭38. 7. 1
			短刀 (銘國光)		1 口	日本橋兜町18-6	昭28. 3. 31
	絵		絹本着色桃鳩図	〈徽宗筆／大觀元年の年記がある〉	1 幅	日本橋3-7-9	昭26. 6. 9

区	分	名	称	員数	所在地又は所有者住所	指定期月日
国指定文化財	重要文化財	建造物	日本銀行本店本館	1 棟	日本橋本石町2-1-1	昭49. 2. 5
			三井本館			
重要文化財	美術工芸品	絵	日本橋	1 基	日本橋一丁目～日本橋室町一丁目 (日本橋川)	平11. 5. 13
			清洲橋	1 基	日本橋中洲～江東区清澄一丁目 (隅田川)	平19. 6. 18
			永代橋	1 基	新川一丁目～江東区佐賀一丁目・永代一丁目 (隅田川)	平19. 6. 18
			勝鬨橋	1 基	築地六丁目～勝どき一丁目 (隅田川)	平19. 6. 18
			高島屋東京店	1 棟	日本橋2-4-1	平21. 6. 30
			築地本願寺本堂	1 棟	附正門、南門、北門、石塀	平26. 12. 10
			三越日本橋本店	1 棟	附建築図面2, 115枚、三越本店改修増築設計図・構造図3冊	平28. 7. 25
			絹本着色愛染明王像	1 幅	日本橋3-5-8	昭28. 11. 14
			紙本墨画維摩図 (尾形光琳筆)	1 幅	日本橋3-7-9	平16. 2. 23
			絹本着色一遍上人絵伝断簡 ((江之島) (歎喜光寺本))	1 幅	日本橋3-7-9	昭34. 12. 18
			紙本着色華嚴五十五所絵巻 (残闕／一卷)	1 卷	日本橋3-7-9	昭25. 8. 29
			太刀 (銘助包)	1 口	銀座8-11-14	昭25. 8. 29
			太刀 (銘貞和三年丁亥十月日守吉作／防州白)	1 口	銀座8-11-14	昭2. 4. 25
			工芸品	1 領	日本橋2-7-1	令2. 9. 30
書跡・典籍	染分縮緬地櫻菊青海波文様友禅染振袖	1 揃	日本橋兜町18-6	昭29. 3. 20		
	十六疋獅子図三所物 (小柄築銘宗珉(花押))	1 口	日本橋本町2-2-2	昭28. 11. 14		
	刀 (無銘貞宗(名物二筋樋貞宗))	1 口	銀座8-11-14	昭28. 3. 31		
	刀 (額銘國俊)	1 口	銀座8-11-14	昭28. 3. 31		
	大唐三蔵玄奘法師表啓	1 卷	日本橋3-7-9	昭6. 1. 19		

区	分		名	称	員数	所在地又は所有者住所	指定年月日
	個人	団体					
特別名勝特別史跡 史跡			石帆准衍墨蹟		1	日本橋3-7-9	昭30. 2. 2
			達磨大師安心法門(絹本)〈石溪心月筆〉		1	日本橋3-7-9	昭53. 6. 15
			一山一寧墨蹟(六祖偈)		1	日本橋3-7-9	昭28. 3. 31
			蠟牋墨書虚堂智愚墨蹟		1	日本橋兜町18-6	昭25. 8. 29
			旧浜離宮庭園 常盤橋門跡			浜離宮庭園1 日本橋本石町二丁目～千代田区大手町二丁目	昭27. 11. 22 昭 3. 3. 24

区	分		名	称	員数	所在地又は所有者住所	保持者	指定年月日
	個人	団体						
重要無形文化財	歌舞伎	立役	中村梅玉			東京都中央区	河村順之	令 4. 10. 31
			義太夫節			日本橋本町3-1-6	義太夫節保存会	昭55. 4. 21
			日本舞踊			勝どき4-6-2	日本舞踊保存会	令 5. 10. 18

区	分		名	称	員数	所在地又は所有者住所	登録年月日
	建造物	歴史資料					
国登録有形文化財	建造物		よし梅芳町亭		1	日本橋人形町1-5-2	平14. 8. 21
			ハリオグラスビル		1	日本橋富沢町9-3	平15. 7. 1
			玉置文治郎ビル		1	東日本橋2-16-8	平17. 2. 9
			江戸屋店舗兼住宅		1	日本橋大伝馬町2-16	平26. 4. 25
			大野屋總本店店舗		1	新富町2-2-1	平26. 4. 25
			喜代川店舗		1	日本橋小網町10-5	平30. 5. 10
			蕪山龍泉堂店舗		1	京橋2-5-9	平30. 5. 10
			新富町躍金楼店舗		1	新富1-11-4	平30. 5. 10
			銀座ライオンビル		1	銀座7-9-20	令 4. 2. 17
			彩色設計図集		632点	京橋2-16-1	平23. 6. 27
			歴史資料				

区	分		名	称	員数	所在地又は所有者住所	指定年月日
	有形文化財	無形民俗文化財					
都指定文化財	有形文化財	彫刻 工芸品 歴史資料 民俗芸能	鉄造菩薩頭		1 個	日本橋人形町1-18-9 大観音寺	昭47. 4. 19
			木造日蓮聖人坐像		1 軀	日本橋小伝馬町3-2 身延別院	昭47. 4. 19
			銅鐘石町の鐘		1 口	日本橋小伝馬町5 十思公園	昭28. 11. 3
			一石橋迷子しらせ石標		1 基	八重洲1-11先	昭58. 5. 6
			佃島の盆踊			佃地区(伝承地)	昭51. 1. 16
			土生玄硯墓		1 基	築地3-15-1 築地本願寺	昭30. 3. 28
			間新六供養塔		1 基	築地3-15-1 築地本願寺	昭30. 3. 28
			酒井抱一墓		1 基	築地3-15-1 築地本願寺	昭30. 3. 28
			浴恩園跡			築地5-2	昭30. 3. 28
			蘭学事始地			明石町11先	昭30. 3. 28
			浅野内匠頭邸跡			明石町10・11	昭30. 3. 28
			名水白木屋の井戸			日本橋1-4	昭30. 3. 28
			其角居住跡			日本橋茅場町1-6	昭30. 3. 28
			三浦按針遺跡			日本橋室町1-10-8	昭30. 3. 28
			伝馬町牢屋敷跡			日本橋小伝馬町3・4・5	昭30. 3. 28
			賀茂真淵懸居の跡			日本橋浜町1-1	昭30. 3. 28

区	分	名	称	員数	所	在	地	所有者(管理者)	指定年月日			
区民文化財【区指定文化財】	有形文化財	明治屋京橋ビル	明治屋京橋ビル 日本橋魚市場絵図面 寛正三年板碑 江戸三座入場券 佃島浩券絵図控 日本橋野村ビルディング旧館 住吉講の獅子頭(龍虎・黒駒)	1棟	京橋2-2-8			(株)明治屋	平21. 1. 14			
		3巻		築地3-16-12			金子家	平23. 4. 1				
		1基		新富1-13-14	郷土資料館	日本銀行	平24. 4. 1					
		3点		新富1-13-14	郷土資料館	中央区	平25. 4. 1					
		1舗		築地3-16-12		金子家	平27. 4. 1					
		1棟		日本橋1-9-1		日本橋一丁目中地区市街地再開発組合	平30. 4. 1					
		2対		佃1-2-10先	佃まちかど展示館	佃住吉講	令 4. 4. 1					
		区民文化財【区登録文化財】		有形文化財	住吉神社水盤舎	住吉神社水盤舎 附棟 南高橋 小網神社社殿及び神楽殿 附棟 札・造営関係資料 京橋の親柱 鐵砲洲稻荷神社 海運橋親柱 豊海橋 相森神社 附造営関係資料 柳橋 カトリック築地教会聖堂 一石橋の親柱 海幸橋の親柱 附橋梁竣工図面 聖路加国際病院トイスラー記念館 明治屋京橋ビル 為替バンク三井組柱頭 日本橋野村ビルディング旧館 門跡橋の親柱及び高欄	1棟	佃1-1-14	住吉神社		住吉神社	登録年月日
					1基		新川二丁目～湊一丁目(亀島川)	中央区	中央区	平 2. 4. 1		
					2棟		日本橋小網町16-23	小網神社	小網神社	平 3. 4. 1		
3基	銀座一丁目及び京橋三丁目				国土交通省		平 3. 4. 1					
5棟	湊1-6-7		鐵砲洲稻荷神社		鐵砲洲稻荷神社		平 4. 4. 1					
2基	日本橋1-20及び日本橋兜町3				中央区		平 5. 4. 1					
1基	新川一丁目～日本橋箱崎町(日本橋川)				中央区		平 7. 4. 1					
4棟	日本橋堀留町1-10-2		相森神社		相森神社		平 7. 4. 1					
1基	東日本橋二丁目～台東区柳橋一丁目(神田川)				中央区		平11. 4. 1					
1棟	明石町5-26		カトリック築地教会		カトリック東京大司教区築地教会		平12. 4. 1					
1基	八重洲1-11先		東京都	平14. 4. 1								
3基	築地五丁目及び築地六丁目		中央区	平15. 4. 1								
1棟	明石町10		聖路加国際大学	平16. 4. 1								
1棟	京橋2-2-8		(株)明治屋	平21. 1. 14								
1点	京橋2-16-1	清水建設碑	清水建設(株)	平25. 4. 1								
1棟	日本橋1-9-1		日本橋一丁目中地区市街地再開発組合	平30. 4. 1								
1基	築地3-17-8先		東京都	令 2. 4. 1								

区	分	名	称	員数	所	在	地	所有者(管理者)	指定期月日	
絵	画	板着色蘭陵王図額		1面	佃1-1-14	住吉神社		住吉神社	平5.4.1	
		木板金地着色蘆鷺図額		1面	佃1-1-14	住吉神社		住吉神社	平6.4.1	
彫	刻	紙本墨画淡彩瀑布図		1幅	築地3-17-10	法重寺		法重寺	平6.4.1	
		絹本着色白梅図		1幅	築地3-17-10	法重寺		法重寺	平6.4.1	
		長谷川春子作挿絵の原画及び素描		297枚	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平31.4.1	
		近岡善次郎作 築地・隅田川等風景画		14点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	令3.4.1	
		銅造地藏菩薩立像		1軀	日本橋茅場町1-5-13	智泉院		智泉院	平7.4.1	
		燈臺 北村西望作 銅造彫刻		1軀	銀座4-1-2	数寄屋橋公園		中央区	平16.4.1	
		附石造台座								
		陶製住吉神社扁額		1面	佃1-1-14	住吉神社		住吉神社	平2.4.1	
		銅製洋鐘		1口	明石町5-26	カトリック築地教会		カトリック東京大司教区築地教会	平4.4.1	
		新大橋の橋名板		1枚	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平8.4.1	
古文書・古記録 古文書	書	魚河岸水神社加茂能人形山車巡行模型		1組	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平8.4.1	
		法重寺の大鑿		1口	築地3-17-10	法重寺		法重寺	平9.4.1	
		日本橋の橋柱装飾品一青銅製麒麟像 像鱗及び附属品		4点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平12.4.1	
		紺糸威丸胴具足 附具足櫃		1領	佃1-11-8	ピアウエストスクエア1階		(株)IHI	平13.4.1	
		寛保沽券図		16舗	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平2.4.1	
		末廣神社所蔵文書		19点	日本橋人形町2-25-20	末廣神社		末廣神社	平4.4.1	
		小津家文書		397点	日本橋本町3-6-2	小津本館ビル		小津商店	平6.4.1	
		佐々木家文書		77点	日本橋室町4-3-3	佐々木印店		佐々木印店	平6.4.1	
		梶森神社文書		101点	日本橋堀留町1-10-2	梶森神社		梶森神社	平7.4.1	
		中村家文書		3冊	日本橋馬喰町1-5-4	中庄		中村庄八	平7.4.1	
古文書・古記録 古文書	書	佃島渡船関係文書		7冊	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平8.4.1	
		住吉神社文書		986点	佃1-1-14	住吉神社		住吉神社	平9.4.1	
		服部家文書		1,636点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平11.4.1	
		宝永七年の通二丁目沽券図写		1舗	日本橋2-1-10	柳屋ビルディング		外池洋隆	平15.4.1	
		日本橋魚市場絵図面		3巻	築地3-16-12			金子家	平17.4.1	
		東京証券取引所所蔵文書		40点	日本橋兜町2-1			(株)日本取引所グループ	平18.4.1	
		佃島沽券絵図控		1舗	築地3-16-12			金子家	平18.4.1	

区	分	名	称	員数	所	在	地	所有者(管理者)	指定年月日
区	古記録 考古資料	原胤昭関係文書		283点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平22. 4. 1
		清川玄道関係文書		35点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	令2. 4. 1
		片岡家文書		2点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平28. 4. 1
		埋鉢及び木樋		4点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平4. 4. 1
		江戸三座入場券		3点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平17. 4. 1
		明石町遺跡内築地外国人居留地 445号遺構出土遺物 附556号遺構 出土クレイパイプ		107点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平18. 4. 1
		八丁堀三丁目(第二次)遺跡内朗 埴寺跡出土こけら経		1巻	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平19. 4. 1
		八丁堀三丁目遺跡内朗埴寺跡出土 骨蔵器 附瀬戸・美濃産陶器鳴海 織部向付		23点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平26. 4. 1
		日本橋人形町三丁目(第二次)遺 跡出土陶磁器・土器		307点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平28. 4. 1
		八丁堀三丁目遺跡内朗埴寺跡出土 木製卒塔婆		90点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平30. 4. 1
		日本橋蛸殻町一丁目遺跡内播磨国 山崎藩本多家屋敷跡125号遺構出 土遺物		96点	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	令3. 4. 1
		考古資料及 び古文書	豊後岡藩中川家上屋敷跡(明石町 遺跡)出土文書 附12号遺構穴蔵 部材	一括	新富1-13-14	郷土資料館		中央区	平22. 4. 1
		歴史資料	アメリカ公使館跡の記念碑	5基	明石町8 聖路加ガーデンレジデンス東側 明石町10 聖路加国際病院トイスラー記念館前		聖路加国際大学		平2. 4. 1
			白魚献上箱	一式	新富1-13-14 郷土資料館		佃島漁業協同組合		平3. 4. 1
			板絵着色お千世の図額 附目録	1点	日本橋本石町4-4-9		日本橋西河岸地藏寺教会		平4. 4. 1
			引幕図案見本帳	1冊	銀座1-8-17		佐々木商店		平6. 4. 1
			絹本着色日本製菓子舗榮太樓本店 製造場略図 附写生帖	1巻	日本橋1-2-5 榮太樓總本舗		細田安兵衛		平7. 4. 1

区	分	名	称	員数	所	在	地	所有者(管理者)	指定年月日
無形民俗文化財 有形民俗文化財		船宿山崎屋関係資料		31点	新富1-13-14	郷土資料館	中央区	中央区	平9.4.1
		寛正三年板碑		1基	新富1-13-14	郷土資料館	日本銀行	日本銀行	平12.4.1
		岸田吟香謹製鐵胎煎の看板		1点	新富1-13-14	郷土資料館	中央区	中央区	平15.4.1
		平野活版製造所(平野富二)製造の活版印刷機		1台	入船2-9-2		水野雅生	水野雅生	平19.4.1
		東京薬事協会所蔵文書		40点	日本橋本町3-4-18		(公社)東京薬事協会	(公社)東京薬事協会	平20.4.1
		紀元二千六百年記念日本万国博覧会開催準備関係資料		74点	新富1-13-14	郷土資料館	中央区	中央区	平20.4.1
		日本橋三越本店のバイブオルガン		1台	日本橋室町1-4-1		(株)三越伊勢丹	(株)三越伊勢丹	平21.1.14
		震災復興橋梁図面		197葉	新富1-13-14	郷土資料館	中央区	中央区	平23.4.1
		越後屋文書		64点	銀座2-6-5		(株)越後屋	(株)越後屋	平26.4.1
		常盤橋擬宝珠		2基	新富1-13-14	郷土資料館	中央区	中央区	平27.4.1
		住吉神社「伊嶋住吉御社再建仕法書」版木		3点	佃1-1-14		住吉神社	住吉神社	平29.4.1
		長谷川時雨関連資料		84点	新富1-13-14	郷土資料館	中央区	中央区	平29.4.1
		一等水準点標石(交無号)		1基	新川2-32先		国土交通省	国土交通省	令4.4.1
		関東大震災避難記念碑		1基	日本橋浜町2-57先		不明	不明	令5.4.1
		佃島旧名主森家及び関係資料		69件	新富1-13-14	郷土資料館	中央区	中央区	令5.4.1
		住吉神社大祭の獅子頭宮出し		1基	佃1-1-14	住吉神社(伝承地)	佃住吉講	佃住吉講(保持団体)	平3.4.1
		魚河岸水神社加茂能人形山車		1基	日本橋1-19-1他		魚河岸会	魚河岸会	平2.4.1
		龍虎の獅子頭		1対	佃1-2-10先	佃まちかど展示館	佃住吉講	佃住吉講	平3.4.1
		黒駒の獅子頭		1対	佃1-2-10先	佃まちかど展示館	佃住吉講	佃住吉講	平3.4.1
		鐵砲洲稻荷神社の富士塚		1基	湊1-6-7		鐵砲洲稻荷神社	鐵砲洲稻荷神社	平4.4.1
		波除稻荷神社の獅子頭		1対	築地6-20-37		波除稻荷神社	波除稻荷神社	平4.4.1
		鐵砲洲稻荷神社の力石		2個	湊1-6-7		鐵砲洲稻荷神社	鐵砲洲稻荷神社	平5.4.1
		佃浪除稻荷神社の力石		3個	佃1-8-4	佃浪除稻荷神社	佃住吉講	佃住吉講	平5.4.1
		鐵砲洲稻荷神社富士塚内の力石		1個	湊1-6-7		鐵砲洲稻荷神社	鐵砲洲稻荷神社	平5.4.1
		智泉院の天水鉢		1対	日本橋茅場町1-5-13		智泉院	智泉院	平5.4.1
		波除稻荷神社の天水鉢		1対	築地6-20-37		波除稻荷神社	波除稻荷神社	平5.4.1
鉄製大釜残欠		1基	日本橋小網町6-1	釜屋もぐさ	富士治左衛門	富士治左衛門	平6.4.1		

区	分	名	称	員数	所	在	地	所有者(管理者)	指定年月日
区	民	史	跡	1 基	築地3-15-1			築地本願寺	平6.4.1
			1 基	銀座4-6 銀座三越9階テラス				銀座出世地藏尊奉讃会	平6.4.1
			1枚・1基	日本橋堀留町1-10-2				相森神社	平6.4.1
			1 基	新川2-25-11				於岩稲荷田宮神社	平10.4.1
			1 基	新川2-25-11				於岩稲荷田宮神社	平10.4.1
			48 点	うぶげや鍛造打刃物類				矢崎大貴	平10.4.1
			15 点	小津商店江戸店営業関係用具類				小津商店	平11.4.1
			1 点	釜屋もぐさの振売箱				富士治左衛門	平11.4.1
			1 基	住吉神社神輿				住吉神社	平14.4.1
				佃島渡船場跡				中央区	平2.4.1
				十返舎一九墓				東陽院	平3.4.1
				郵便発祥の地				日本郵便(株)	平5.4.1
				江戸秤座跡				日誠不動産(株)	平5.4.1
				霊岸島検潮所・量水標跡				東京都	平6.4.1
				長崎屋跡				東短エイジェンシー(株)	平13.4.1
				海水館跡				坪井チヨウ子	平16.4.1

5. 区所管及び都所管の橋りょう一覧（本文90頁）

区所管

路線名	橋名	橋長 (m)	有効幅員 (m)	橋面積 (m ²)	橋種	架設年月
中台 1	柳橋	38.3	11.0	421.3	鋼橋	昭 4 . 7
中日 7	鎧橋	56.7	19.0	1,077.3	鋼橋	昭 32. 7
中日 10	湊橋	49.7	18.0	894.6	コンクリート橋	昭 3 . 6
中日 13	西河岸橋	51.5	11.0	566.5	鋼橋	大 14. 8
中日 58	豊海橋	46.2	8.0	369.6	鋼橋	昭 2 . 9
中日 309	新場橋	34.0	15.0	510.0	コンクリート橋	昭 37. 5
中日 325	新亀島橋	30.5	15.0	457.5	鋼橋	平 7 . 8
中京 401	久安橋	31.7	33.0	1,046.1	コンクリート橋	昭 5 . 1
中京 401	亀島橋	32.4	25.5	826.2	鋼橋	平 14. 6
中京 402	弾正橋	34.9	23.2	809.6	混合橋	大 15. 12
中京 402	高橋	34.7	23.0	798.1	鋼橋	昭 59. 3
中京 404	三吉橋	71.1	15.0	1,066.5	鋼橋	昭 4 . 12
中京 405	采女橋	42.0	15.0	630.0	コンクリート橋	昭 5 . 8
中京 407	千代橋	35.6	27.0	961.2	鋼橋	大 15. 6
中京 409	築地橋	35.5	18.6	660.3	鋼橋	昭 44. 11
中京 416	南高橋	63.1	11.0	694.1	鋼橋	昭 7 . 3
中京 562	宝橋	30.8	11.6	357.2	コンクリート橋	昭 37. 9
中京 565	松幡橋	32.6	7.5	244.5	鋼橋	昭 38. 2
中京 625	新金橋	30.7	18.2	558.7	鋼橋	昭 37. 11
中京 635	新富橋	34.4	8.6	295.8	鋼橋	昭 5 . 1
中京 672	亀井橋	36.2	15.0	543.0	鋼橋	昭 3 . 6
中京 676	祝橋	36.3	15.2	551.7	コンクリート橋	昭 37. 10
中京 709	新尾張橋	50.0	12.0	600.0	鋼橋	平 4 . 8
中月 801	新島橋	48.3	36.0～ 41.0	1,866.7	鋼橋	令 2 . 5
中月 803	朝潮橋	86.0	12.3	1,057.8	鋼橋	昭 54. 11
中月 805	西仲橋	39.7	12.2	484.4	鋼橋	平 26. 3
中月 807	晴月橋	95.5	10.0	955.0	鋼橋	昭 34. 5
中月 810	浜前橋	9.9	9.0	89.1	コンクリート橋	昭 39. 11
中月 843	佃小橋	12.5	10.0	151.7	コンクリート橋	昭 59. 3
中月 877	トリトンブリッジ	94.0	2.4	225.6	鋼橋	平 13. 3
中月 878	朝潮小橋	112.5	3.5	393.7	鋼橋	平 15. 3
中月 813	桜小橋	87.8	4.7	426.8	コンクリート橋	平 29. 10

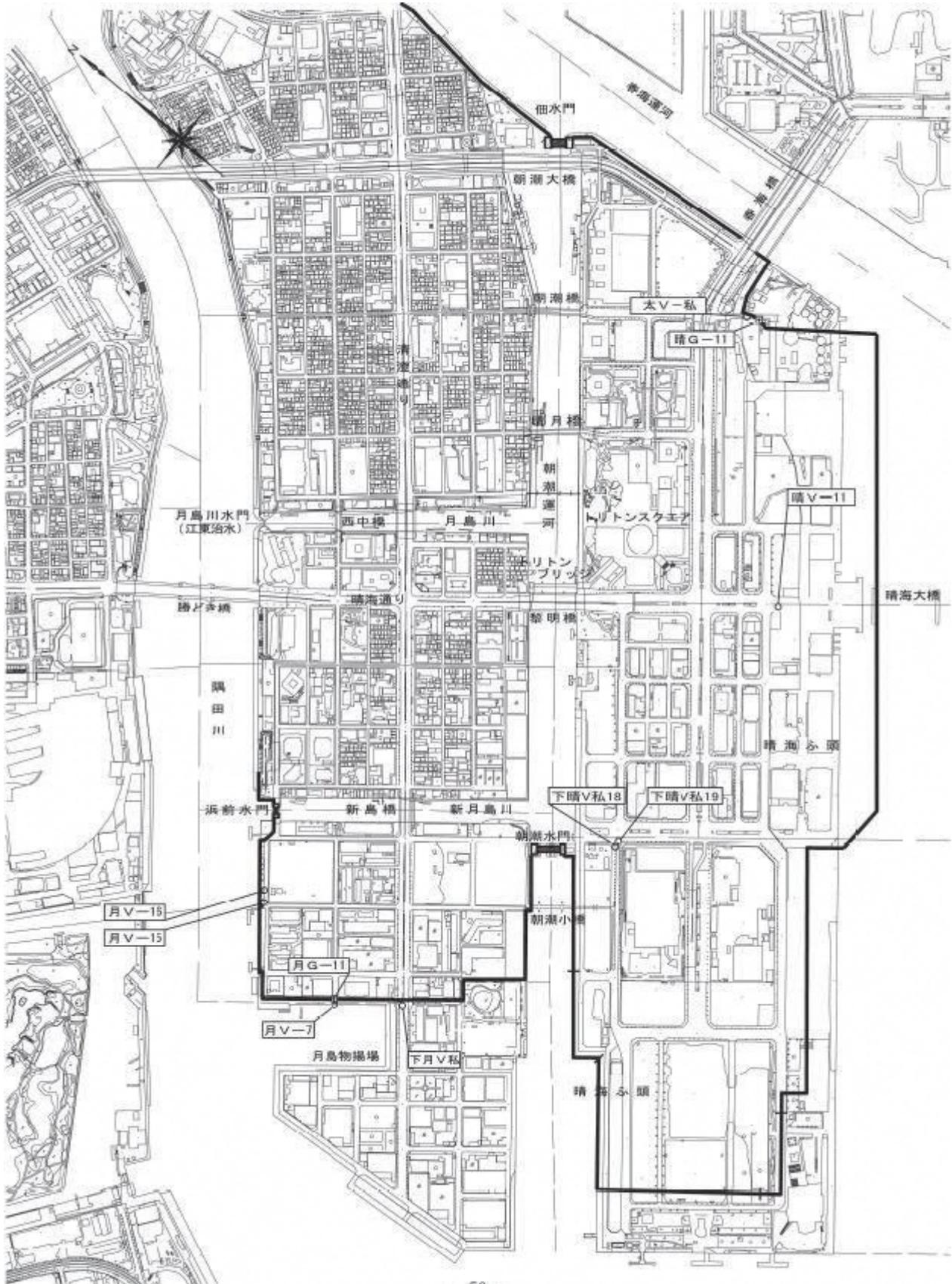
路線名	橋名	橋長(m)	有効幅員(m)	橋面積(m ²)	橋種	架設年月
中日1	蠣殻町歩道橋	21.5	2.3	49.4	鋼橋	平元.5
中日3	久松歩道橋	26.4	1.5	39.6	鋼橋	昭41.1
中日6	区立日本橋中前歩道橋	25.4	2.0	50.8	鋼橋	昭49.8
中月807	なかよし歩道橋	21.9	3.0	65.7	鋼橋	平13.4
中月810	ふれあい歩道橋	26.4	3.0	79.2	鋼橋	平13.4
中月810	さざなみ歩道橋	26.4	3.0	79.2	鋼橋	平13.4

都所管

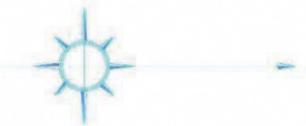
路線名	橋名	橋長(m)	有効幅員(m)	橋面積(m ²)	橋種	架設年月	
主10号線	千代田橋	16.0	33.0	542.6	鋼橋	大14.12	
主10号線	霊岸橋	53.0	31.0	1,791.4	鋼橋	昭60.3	
主10号線	永代橋	184.7	25.0	4,729.3	鋼橋	大15.10	
主50号線	入船橋	34.9	32.0	1,187.6	鋼橋	昭57.3	
主50号線	茅場橋	57.0	33.0	1,938.0	鋼橋	平6.9	
主50号線	新大橋	170.0	24.0	5,185.0	鋼橋	昭51.11	
主304号線	万年橋	38.7	36.0	1,424.2	鋼橋	平10.12	
主304号線	勝鬨橋	246.0	22.0	6,469.8	鋼橋	昭15.6	
主304号線	黎明橋	88.2	35.0	3,245.8	鋼橋	昭54.3	
主304号線	春海橋	下り	172.8	9.8	1,857.6	鋼橋	昭48.3
		下り高架	453.9	7.0	3,858.2	鋼橋	昭49.3
		上り	172.8	16.8	3,049.9	鋼橋	昭60.3
主304号線	晴海大橋	下り	580.0	15.0	9,575.0	鋼橋	平18.3
		上り	580.0	15.0	9,484.0	鋼橋	平18.3
主316号線	江戸橋	62.9	44.0	3,138.2	鋼橋	昭2.12	
特484号線	築地大橋	245.0	28.5	6982.5	鋼橋	平30.11	
主50号線	勝どき陸橋	524.5	15.7	8234.6	鋼橋	平27.12	
主50号線	黎明大橋	94.5	15.7	1483.6	コンクリート橋	平26.3	
特484号線	豊洲大橋	550.0	32.3	17926.5	鋼橋	令2.3	
特405号線	一石橋	下り	60.8	14.0	905.9	鋼橋	昭48.3
		上り	50.1	16.5	873.4	鋼橋	平13.7
特405号線	土橋	30.0	27.0	834.0	コンクリート橋	昭2.10	
特407号線	新常盤橋	39.3	27.0	1109.7	鋼橋	昭63.3	
特463号線	相生橋	149.1	31.0	5,486.9	鋼橋	平12.3	

路線名	橋名	橋長(m)	有効幅員(m)	橋面積(m ²)	橋種	架設年月	
特 463 号線	月 島 橋	43.7	36.0	1,606.3	鋼 橋	昭 46.12	
特 463 号線	中 央 大 橋	210.7	24.0	5,267.5	鋼 橋	平 6.1	
特 473 号線	佃 大 橋	本線	220.0	25.2	5,720.0	鋼 橋	昭 39.8
		取付	256.3	30.1	7,943.8	鋼 橋	昭 39.4
特 473 号線	新 月 陸 橋	548.8	15.9	15,915.2	鋼 橋	平 2.3	
特 473 号線	朝 潮 大 橋	240.0	30.0	8,472.0	鋼 橋	平元.11	
特 474 号線	清 洲 橋	186.2	22.0	4,824.6	鋼 橋	昭 3.3	
特 475 号線	隅 田 川 大 橋	本線	210.3	27.5	6,309.0	鋼 橋	昭 54.11
		取付	181.4	14.0	2,902.7	混 合 橋	昭 51.3
主 50 号線	晴海街路 1 号橋 (仮称)	上り	19.5	18.85	380.1	鋼 橋	平 25.2
		下り	19.5	18.85	380.1	鋼 橋	平 25.2
主 50 号線	晴海街路 2 号橋 (仮称)	上り	33.0	15.0	528.0	鋼 橋	平 25.10
		下り	33.0	15.0	528.0	鋼 橋	平 25.10
主 10 号線	新川一丁目歩道橋	48.9	1.5	90.5	鋼 橋	昭 44.3	
主 50 号線	築 地 歩 道 橋	70.6	1.5	129.7	鋼 橋	昭 42.8	
主 304 号線	晴 海 歩 道 橋	85.9	1.5	158.9	鋼 橋	昭 45.2	
主 304 号線	晴海一丁目歩道橋	107.5	1.5	207.6	鋼 橋	昭 44.3	
主 316 号線	江戸橋南詰歩道橋	84.9	1.5	161.1	鋼 橋	昭 43.3	
主 316 号線	江戸橋歩道橋	100.0	2.0、3.0	263.9	鋼 橋	昭 39.7	
主 316 号線	宝 町 歩 道 橋	61.8	3.0	205.3	鋼 橋	昭 39.7	
主 316 号線	銀 東 一 歩 道 橋	90.1	2.0、3.0	241.9	鋼 橋	昭 39.7	
主 316 号線	昭和通り銀座歩道橋	178.6	3.5~4.0	611.3	鋼 橋 エスカレーター併設	平 9.4	
主 316 号線	銀座東八丁目歩道橋	172.4	1.7~1.9	321.5	鋼 橋	昭 42.1	
特 473 号線	区立二中前歩道橋	53.4	1.5	96.1	鋼 橋	昭 46.7	

6. 中央地区（月島・晴海）陸こう・逆流防止扉位置図（本文93頁）



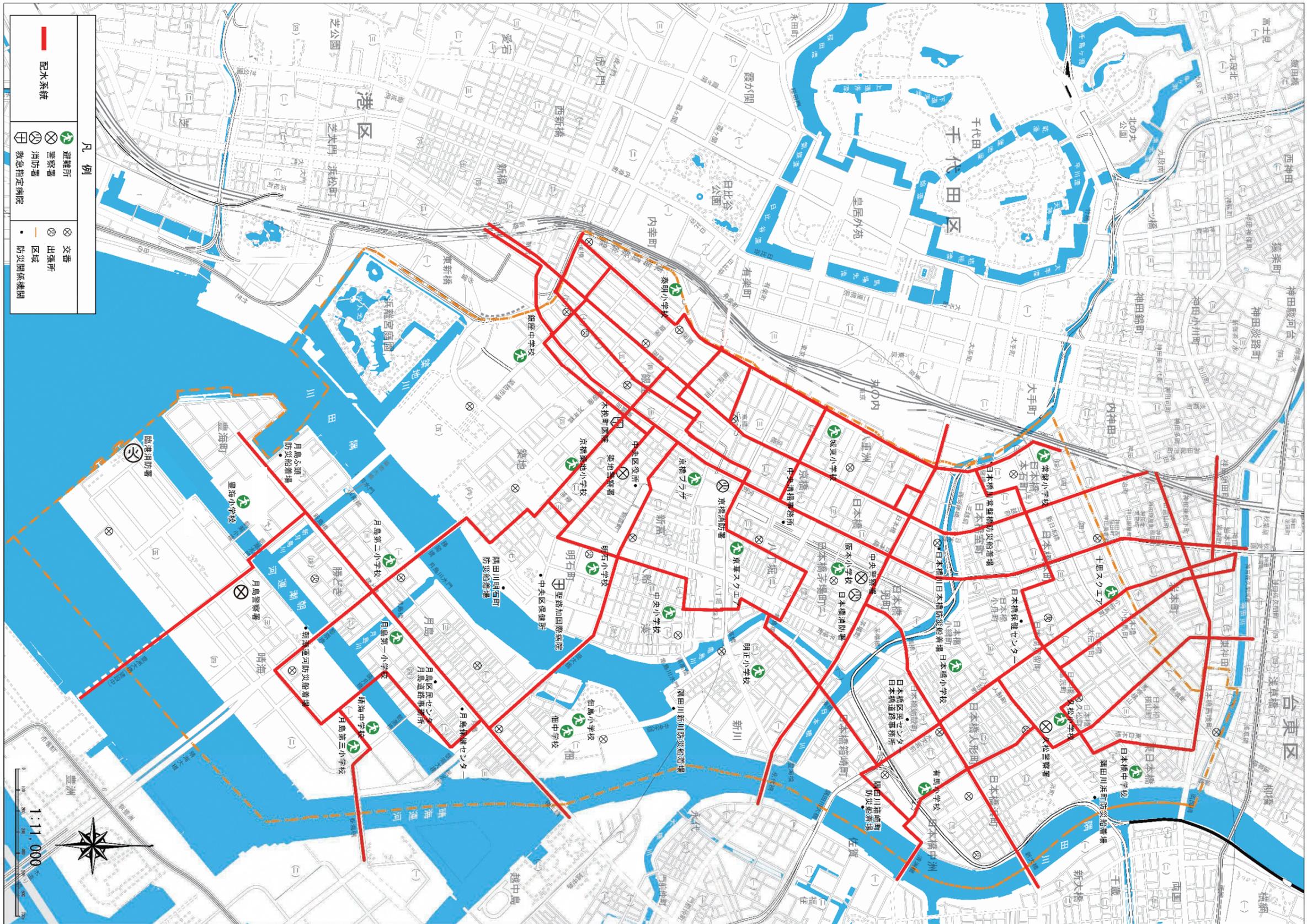
緊急道路障害物除去路線図



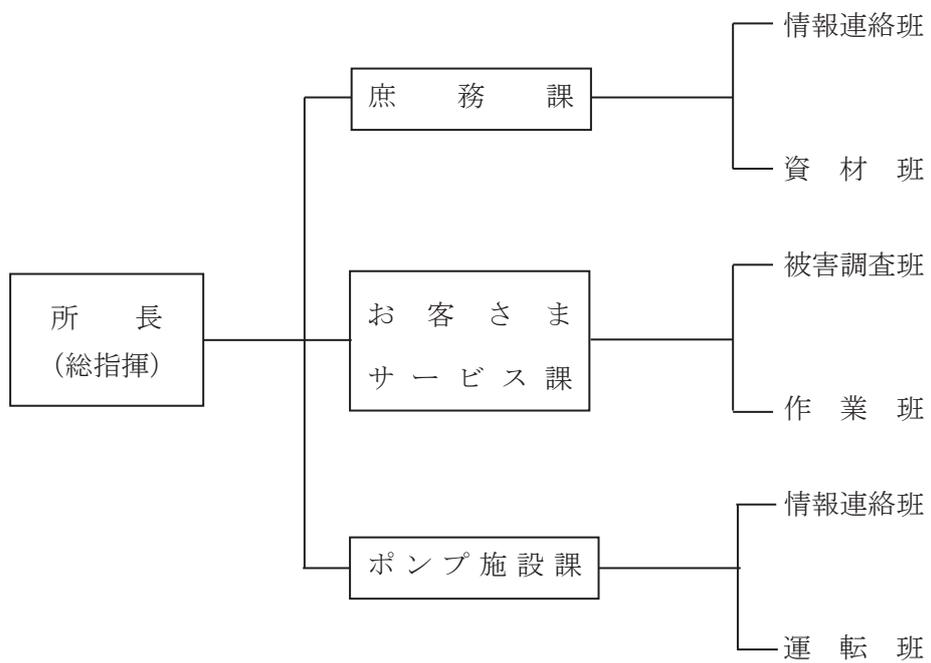
7. 緊急道路障害物除去路線図 (本文98・110頁)



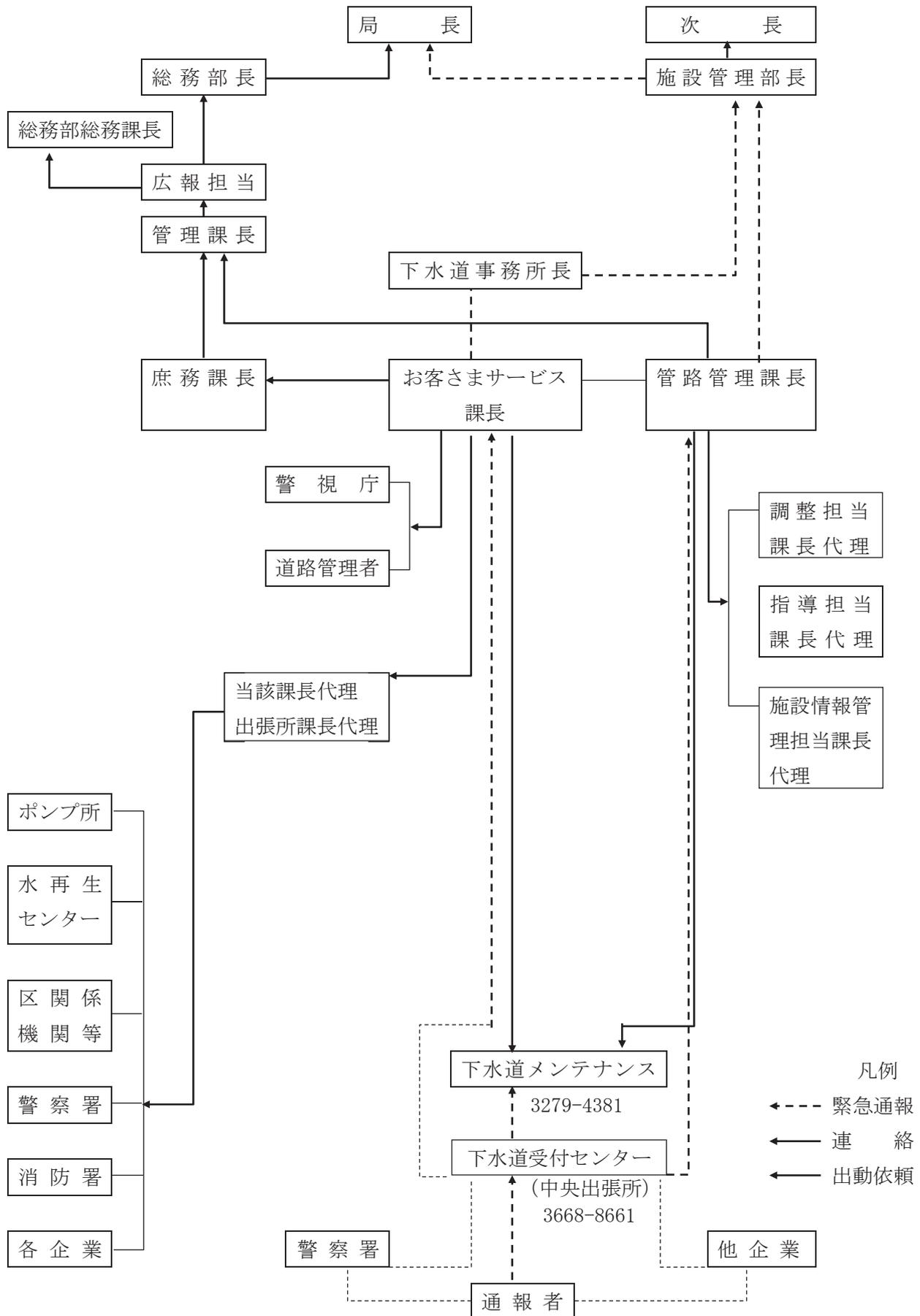
8. 主要配水管現況図 (本文114頁)



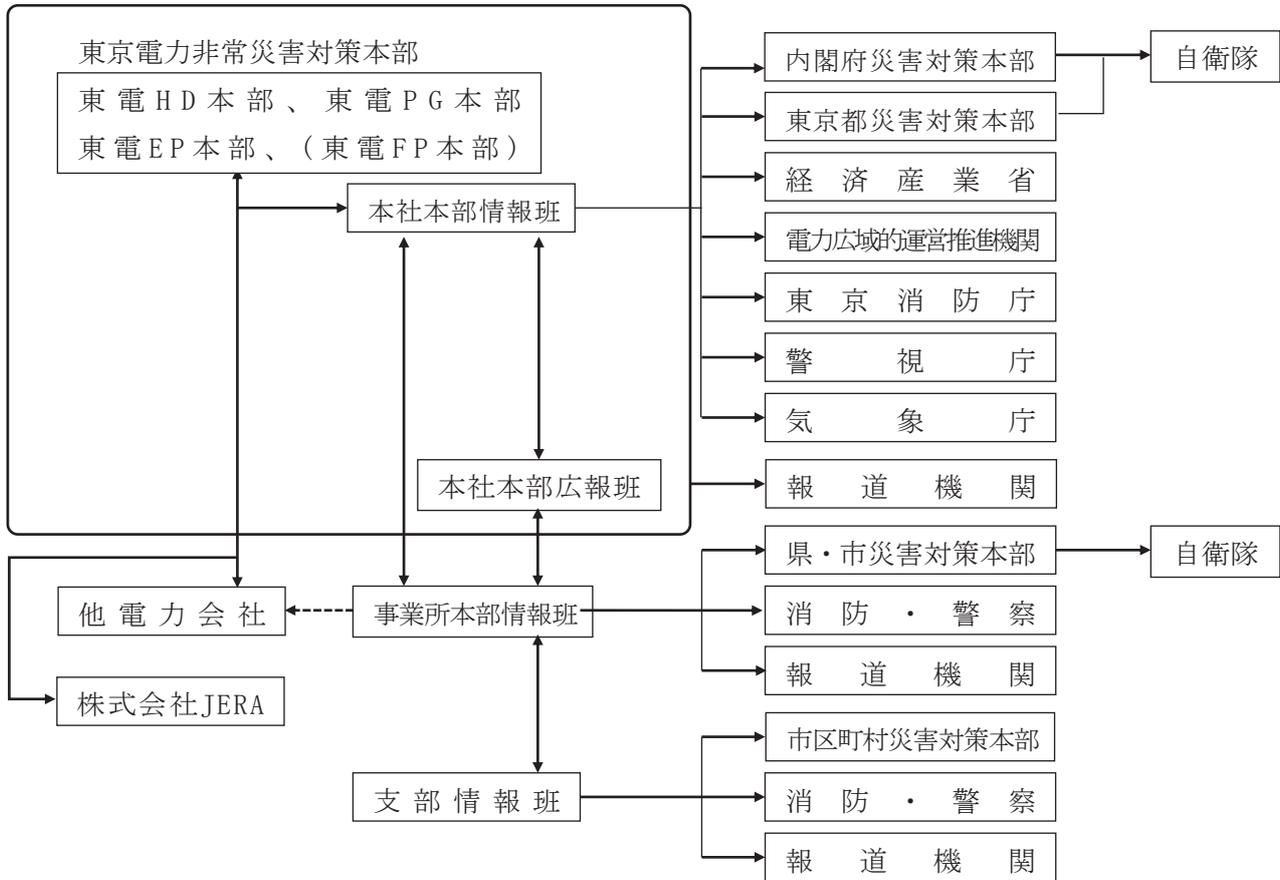
9. 災害時の応急対策組織編成（下水道局）（本文120頁）



10. 下水道局の情報連絡態勢（本文120頁）



11. 指令及び情報連絡の伝達経路（東京電力）（本文126頁）



12. 非常配備態勢別動員集計表（本文135頁）

（令和6年1月1日時点）

部 課 名	非 常 配 備 態 勢			
	第 1	第 2	第 3	第 4
本 部 長 室	17	17	17	17
災 対 指 令 部	31	40	48	69
総合調整課	20	24	28	38
指令通信課	11	16	20	31
災 対 総 務 部	29	56	81	157
総 務 課	13	21	29	53
職 員 課	4	9	13	26
経 理 課	2	3	5	10
出 納 課	2	5	7	15
協 力 課	8	18	27	53
災 対 財 政 広 報 部	12	20	28	52
財 政 広 報 課	8	12	17	32
情 報 シ ス テ ム 課	4	8	11	20
災 対 区 民 部	17	38	59	113
区 民 第 一 課	10	22	34	66
区 民 第 二 課	3	7	11	21
区 民 第 三 課	4	9	14	26
災 対 福 祉 保 健 部	94	204	303	588
管 理 課	7	14	22	45
子 育 て 支 援 課	49	117	174	342
子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー	14	24	33	55
生 活 支 援 課	3	10	14	29
障 害 者 福 祉 課	3	7	10	20
福 祉 セ ン タ ー	7	13	21	40
高 齢 者 福 祉 課	11	19	29	57
災 対 保 健 所 部	33	53	72	124
生 活 衛 生 課	21	28	34	53
救 護 防 疫 第 一 課	8	16	23	43
救 護 防 疫 第 二 課	2	4	7	13
救 護 防 疫 第 三 課	2	5	8	15

部 課 名		非 常 配 備 態 勢			
		第 1	第 2	第 3	第 4
災 対 環 境 土 木 部		31	79	121	238
	管 理 課	10	22	34	66
	土 木 課	11	23	35	69
	清 掃 課	10	34	52	103
災 対 都 市 整 備 部		19	35	54	104
	整 備 計 画 課	11	17	27	49
	建 築 課	4	9	13	26
	営 繕 課	3	7	11	24
	災 対 公 社 課	1	2	3	5
災 対 教 育 部		154	345	553	831
	庶 務 課	3	5	7	12
	教 育 課	13	31	51	102
	学 校 ・ 幼 稚 園	138	309	495	717
合 計		437	887	1,336	2,293
各非常配備態勢別動員数÷本部職員数		19.1%	38.7%	58.3%	100.0%
中央区災害対策本部運営要綱第6に規定される本部の活動態勢の基準		通 信 情 報 活 動	本部職員の 約 1 / 3	本部職員の 約 1 / 2	本部の全力

13. 公用令書（本文142・363頁）

別記様式第8（第7条関係）

従事第 号	公 用 令 書	
		住所
		氏名
災害対策基本法第 条の規定に基づき、次のとおり	従事 協力	を命ずる。
	処分権者 氏名	⑩
従事すべき業務		
従事すべき場所		
従事すべき期間		
出頭すべき日時		
出頭すべき場所		
備 考		

備考 用紙は、日本産業規格A5とする。

別記様式第9（第7条関係）

保管第 号	公 用 令 書			
		住所		
		氏名		
災害対策基本法第 条の規定に基づき、次のとおり物資の保管を命ずる。				
年 月 日				
	処分権者 氏名	⑩		
保管すべき物資の種類	数 量	保管すべき場所	保管すべき期間	備 考

備考 用紙は、日本産業規格A5とする。

別記様式第10（第7条関係）

管理第 号 公 用 令 書 住所 氏名 災害対策基本法第 条の規定に基づき、次のとおり を 管理 使用 する。 収用 年 月 日 処分権者 氏名 ㊟							
名 称	数 量	所 在 場 所	範 囲	期 間	引 渡 月 日	引 渡 場 所	備 考

備考 用紙は、日本産業規格A5とする。

別記様式第11（第7条関係）

変更第 号 公 用 変 更 令 書 住所 氏名 災害対策基本法第 条の規定に基づく公用令書（ 年 月 日 第 号） に係る処分を次のとおり変更したので、災害対策基本法施行令 の規定により、これを交付 する。 年 月 日 処分権者 氏名 ㊟	
変更した処分の内容	

備考 用紙は、日本産業規格A5とする

別記様式第12（第7条関係）

取消第 号	公 用 取 消 令 書	住所
		氏名
災害対策基本法第 条の規定に基づく公用令書（ 年 月 日 第 号）		
に係る処分を取り消したので、災害対策基本法施行令		の規定により、これを交付する。
年 月 日		
	処分権者 氏名	㊟

備考 用紙は、日本産業規格A5とする

公 用 負 担 権 限 委 任 証 明 書
第 号
身分
氏名
上記の者に、 の区域における水防法第 条の権限の行使を委任したことを 証明する。
年 月 日
水防管理者 氏名 ㊟

14. 消防態勢（本文152・159頁）

1 消防署の態勢

(1) 消防署の組織

京橋消防署	日本橋消防署	臨港消防署
3課10係2出張所 定数 198名	3課10係3出張所 定数 212名	3課10係1出張所 定数 211名
本署 築地出張所 銀座出張所	本署 堀留出張所 人形町出張所 浜町出張所	本署 月島出張所

(2) 消防署の装備

車両等 組織		ポンプ車	化学車	はしご車	照明車	資器材輸送車	救急車	指揮車	消防艇	可搬ポンプ消防隊用	その他の車両
		第一消防方面本部							1		
京橋	本署	2	1	1			2	1		1	4
	築地出張所	2								1	
	銀座出張所	1		1			1			1	
日本橋	本署	2		1		1	1	1		1	4
	堀留出張所	1								1	
	人形町出張所	3								1	
浜町出張所	1					2		2	1		
臨港	本署	2					1	1	5	1	5
	月島出張所	1	1	1	1		1			1	
計		15	2	4	1	1	8	4	7	9	15

2 消防団の態勢

(1) 消防団の組織

区 分	京橋消防団	日本橋消防団	臨港消防団
規 模	7個分団 定数 150名	7個分団 定数 150名	4個分団 定数 100名
分団数	団本部 第1分団 第2分団 第3分団 第4分団 第5分団 第6分団 第7分団	団本部 第1分団 第2分団 第3分団 第4分団 第5分団 第6分団 第7分団	団本部 第1分団 第2分団 第3分団 第4分団

(2) 消防団の装備

区 分	手引き 可搬 ポンプ	可搬ポン プ 積載車	コンパ クトス ローロ ープ	発電機	防 水 シート	ホース	その他
京橋消防団	7台	7台	7本	21台	24枚	175本	簡易救助資機 (器)材等
日本橋消防団	7	3	7	14	21	307	
臨港消防団	4	2	4	16	16	116	
計	18	10	18	51	61	438	

3 防火水槽等消防水利の現況

区 分	京橋消防署管内		日本橋消防署管内		臨港消防署管内		計	
	数 量	容 量	数 量	容 量	数 量	容 量	数 量	容 量
防火水槽	127基	7,663m ³	117基	7,006m ³	123基	7,511m ³	367基	22,180m ³
	(内 訳)		(内 訳)		(内 訳)		(内 訳)	
	40m ³ 未満×2基		40m ³ 以上×91基		40m ³ 未満×3基		40m ³ 未満×5基	
	40m ³ 以上×97基		100m ³ 以上×26基		40m ³ 以上×103基		40m ³ 以上×291基	
	100m ³ 以上×28基				100m ³ 以上×17基		100m ³ 以上×71基	
受水槽	3	386	2	92	25	2,102	30	2,580
プール	6	1,530	6	2,076	11	2,739	23	6,345
計	136	9,619	123	8,734	159	12,352	426	30,705

15. 各機関の指定電話及び連絡責任者（本文186頁）

機 関 名	指 定 電 話	連 絡 責 任 者	
		正	副
中 央 区	3 5 4 3 - 0 2 1 1	防 災 危 機 管 理 課 長	防 災 危 機 管 理 担 当 係 長
東 京 都 第 一 建 設 事 務 所	3 5 4 2 - 1 4 7 1	管 理 課 長	課 長 代 理 (管 理 担 当)
	3 5 4 2 - 0 6 8 2	庶 務 課 長	課 長 代 理 (庶 務 担 当)
東 京 港 建 設 事 務 所	3 5 2 1 - 3 0 1 3	高 潮 対 策 セ ン タ ー 所 長	課 長 代 理 (防 災 担 当)
水 道 局 中 央 支 所	3 2 5 6 - 6 1 8 6	庶 務 課 長	課 長 代 理 (庶 務 担 当)
下 水 道 局 中 部 下 水 道 事 務 所	3 2 7 0 - 8 3 1 7	庶 務 課 長	課 長 代 理 (庶 務 担 当)
交 通 局 馬 喰 駅 務 管 区	3 6 6 1 - 4 5 6 1	副 管 区 長	指 導 担 当 区 長
警 視 庁 第 一 方 面 本 部	3 5 8 1 - 4 3 2 1	管 理 官	警 備 主 任
中 央 警 察 署	5 6 5 1 - 0 1 1 0	警 備 課 長	警 備 係 長
久 松 警 察 署	3 6 6 1 - 0 1 1 0	警 備 課 長	警 備 係 長
築 地 警 察 署	3 5 4 3 - 0 1 1 0	警 備 課 長	警 備 係 長
月 島 警 察 署	3 5 3 4 - 0 1 1 0	警 備 課 長	警 備 係 長
東 京 湾 岸 警 察 署	3 5 7 0 - 0 1 1 0	警 備 課 長	警 備 課 長 代 理
東 京 消 防 庁 第 一 消 防 方 面 本 部	3 2 2 2 - 0 1 1 9	指 導 係 長	指 揮 隊 長
京 橋 消 防 署	3 5 6 4 - 0 1 1 9	警 防 課 長	防 災 安 全 係 長
日 本 橋 消 防 署	3 6 6 6 - 0 1 1 9	警 防 課 長	防 災 安 全 係 長
臨 港 消 防 署	3 5 3 4 - 0 1 1 9	警 防 課 長	防 災 安 全 係 長
海 上 保 安 庁 東 京 海 上 保 安 部	5 5 6 4 - 2 0 2 1	警 備 救 難 課 長	救 難 係 長
日 本 郵 便 株 式 会 社 晴 海 支 店	5 5 4 6 - 1 1 4 0	総 務 部 長	総 務 部 課 長
東 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	3 4 4 4 - 7 9 2 3	エ リ ア プ ロ デ ュ ー ス 担 当 課 長	エ リ ア コ ー デ ィ ネ ー ト 担 当 課 長
首 都 高 速 道 路 株 式 会 社	3 2 6 4 - 8 4 0 6 (夜 間 ・ 休 日) 3 2 6 4 - 8 2 0 5	東 京 西 局 保 全 管 理 課 危 機 管 理 担 当 課 長	東 京 西 局 保 全 管 理 課 危 機 管 理 担 当 係 長
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 東 京 支 社	5 6 9 2 - 6 0 5 4	安 全 企 画 室 長	安 全 企 画 室 副 課 長
東 京 ガ ス 株 式 会 社 中 央 導 管 事 業 部 中 央 計 画 推 進 部	5 4 4 2 - 4 3 0 0	技 術 グ ル ー プ マ ネ ー ジ ャ ー	技 術 グ ル ー プ 地 域 広 報 担 当 課 長
東 京 電 力 パ ワ ー グ リ ッ ド 株 式 会 社 銀 座 支 社	6 3 7 4 - 3 8 8 7	地 域 渉 外 担 当	企 画 総 括 グ ル ー プ 課 長
中 央 区 医 師 会	3 5 3 1 - 1 0 4 8		
日 本 橋 医 師 会	3 6 6 6 - 0 6 8 2		
京 橋 歯 科 医 師 会	3 5 3 8 - 2 7 0 0		
お 江 戸 日 本 橋 歯 科 医 師 会	3 6 6 1 - 1 5 6 5		
京 橋 薬 剤 師 会	3 5 6 7 - 5 3 8 6		
日 本 橋 薬 剤 師 会	3 6 6 6 - 6 5 5 4		
東 京 地 下 鉄 株 式 会 社 銀 座 駅 務 管 区	3 5 6 1 - 4 4 7 8	首 席 助 役	助 役

16. 中央区地域防災無線配置表（本文186頁）

設置場所	呼出番号	局種別	FAX
無線室（統制台）	100・101 (9101)	主統制台	○
総務部防災危機管理課	102	統制リモコン	
無線室（ポータブル統制台）	110	ポータブル統制台	
総務部防災危機管理課携帯（32台）	111～136 258～263	携帯	
防災危機管理課ワゴン車	137	車携帯	
総務部防災危機管理課（4台）	141～144	統制リモコン	
巡視室	145	統制リモコン	
第二警戒勤務室（1F）	146	統制リモコン	
秘書室	147	統制リモコン	
企画部広報課	201	統制リモコン	
企画部情報システム課	202	半固定	
企画部政策企画課携帯（3台）	203～205	携帯	
総務部総務課携帯（4台）	251～254	携帯	
総務部区長車	255	携帯	
総務部ワゴン車	256	車携帯	
京橋プラザ住宅（中央管理室）	264(8264)	半固定	○
男女平等センター「ブーケ21」	265	半固定	
区民部区民生活課	301	統制リモコン	
区民部区民生活課携帯（12台）	302～313	携帯	
区民部ワゴン車	314	車携帯	
区民部日赤車	315	車携帯	
日本橋特別出張所	316	半固定	
日本橋特別出張所携帯（12台）	317～328	携帯	
月島特別出張所	329	半固定	
月島特別出張所携帯（12台）	330～341	携帯	
京華スクエア	342(8342)	半固定	○
産業会館	343	半固定	
京橋区民館	344	半固定	
京橋プラザ区民館	345	半固定	
銀座区民館	346	半固定	
新富区民館	347	半固定	
明石町区民館	348	半固定	
八丁堀区民館	349	半固定	
新川区民館	350	半固定	
堀留町区民館	351	半固定	
人形町区民館	352	半固定	
久松町区民館	353	半固定	
浜町区民館	354	半固定	
新場橋区民館	355	半固定	
佃区民館	356	半固定	
月島区民館	357	半固定	

設置場所	呼出番号	局種別	FAX
勝どき区民館	358	半固定	
豊海区民館	359	半固定	
晴海区民館	360	半固定	
銀座ブロッサム（中央会館）	361	半固定	
福祉保健部高齢者福祉課	401	統制リモコン	
福祉保健部保険年金課携帯（3台）	402～404	携帯	
福祉センター	405	半固定	
桜川敬老館	406	半固定	
浜町敬老館	407	半固定	
勝どき敬老館	408	半固定	
中央区医師会	409	半固定	
京橋歯科医師会	410**1	半固定 リモコン	
京橋休日応急診療所	410**3	リモコン	
日本橋医師会	411**1	半固定 リモコン	
日本橋休日応急診療所	411**2	リモコン	
お江戸日本橋歯科医師会	412**1	半固定 リモコン	
日本橋休日応急歯科診療所	412**2	リモコン	
日本橋休日応急薬局	412**4	リモコン	
十思スクエア	413(8413)	半固定	○
リハポート明石	414	半固定	
レインボーハウス明石	415	半固定	
シニアセンター	416	半固定	
マイホーム新川	417	半固定	
フレンドハウス京橋	418	半固定	
マイホームはるみ	419	半固定	
日本橋高齢者在宅サービスセンター	420	半固定	
相生の里	421	半固定	
中央区社会福祉協議会	422	半固定	
さわやかワーク中央	423	半固定	
木挽町医院	424	半固定	
聖路加国際病院	425	半固定	
ケアサポートセンター月島	426	半固定	
東京都赤十字血液センター	427	半固定	
中央区休日応急診療所	428	半固定	
グループホーム人形町	429	半固定	
ケアサポートセンター十思	430	半固定	
京橋薬剤師会	431	半固定	○
日本橋薬剤師会	432	半固定	○
柔道整復師会	433	半固定	
ぼけっとランド明石町	441	半固定	
アンジェリカ月島保育園	442	半固定	
太陽の子新川保育園	443	半固定	
あい保育園日本橋	444	半固定	
モニカ人形町園	445	半固定	

設置場所	呼出番号	局種別	FAX
コビープリスクールはこぎき	4 4 6	半固定	
さくらさくみらい月の岬	4 4 7	半固定	
ほっぺるランド勝どき	4 4 8	半固定	
小学館アカデミー勝どきこども園	4 4 9	半固定	
あい保育園水天宮	4 5 0	半固定	
福祉保健部子育て支援課	4 5 1	統制リモコン	
桜川保育園	4 5 2	半固定	
明石町保育園	4 5 3	半固定	
築地保育園	4 5 4	半固定	
八丁堀保育園	4 5 5	半固定	
人形町保育園	4 5 6	半固定	
日本橋保育園	4 5 7	半固定	
浜町保育園	4 5 8	半固定	
つくだ保育園	4 5 9	半固定	
月島保育園	4 6 0	半固定	
かちどき西保育園	4 6 1	半固定	
勝どき保育園	4 6 2	半固定	
晴海保育園	4 6 3	半固定	
みちてる保育園	4 6 4	半固定	
月島聖ルカ保育園	4 6 5	半固定	
ニチイキッズさわやか勝どき6丁目保育園	4 6 6	半固定	
十思保育園	4 6 7	半固定	
ニチイキッズさわやか勝どき6丁目保育園分園	4 6 8	半固定	
堀留町保育園	4 6 9	半固定	
アスク晴海3丁目保育園	4 7 0	半固定	
アスク勝どき保育園	4 7 1	半固定	
まなびの森保育園勝どき	4 7 2	半固定	
晴海こども園	4 7 3	半固定	
京橋こども園	4 7 4	半固定	
ほっぺるランド日本橋堀留町	4 7 5	半固定	
太陽の子月島保育園	4 7 6	半固定	
ミアヘルサ保育園ひびき東日本橋	4 7 7	半固定	
ポピンズナーサリースクール晴海	4 7 8	半固定	
グローバルキッズかきがら園	4 7 9	半固定	
子ども家庭支援センター	4 8 1	半固定	
築地児童館	4 8 2	半固定	
新川児童館	4 8 3	半固定	
堀留町児童館	4 8 4	半固定	
浜町児童館	4 8 5	半固定	
佃児童館	4 8 6	半固定	
月島児童館	4 8 7	半固定	
勝どき児童館	4 8 8	半固定	
晴海児童館	4 8 9	半固定	
中央区保健所	5 0 1 ** 1	半固定 リモコン	
中央区休日応急歯科診療所	5 0 1 ** 2	リモコン	
中央区保健所携帯（5台）	5 0 2 ~ 5 0 6	携帯	

設置場所	呼出番号	局種別	FAX
日本橋保健センター	507	半固定	
日本橋保健センター携帯(4台)	508~511	携帯	
月島保健センター	512	半固定	
月島保健センター携帯(3台)	513~515	携帯	
環境土木部管理調整課	551	統制リモコン	
環境土木部管理調整課携帯(7台)	552~553 608~612	携帯	
環境土木部管理調整課ワゴン車	554・613	車携帯	
中央清掃事務所	555	半固定	
中央清掃事務所晴海事業所	556	半固定	
中央清掃工場	557	半固定	
晴海地域交流センター	558	半固定	
環境土木部道路課	601	統制リモコン	
環境土木部道路課携帯(6台)	602~607	携帯	
八丁堀詰所トラック01	614	車携帯	
八丁堀詰所車	616	車携帯	
道路課橋りょう施設係	617	半固定	
八丁堀詰所トラック02	618	車携帯	
環境土木部水とみどりの課携帯(5台)	619~623	携帯	
都市整備部都市計画課携帯(2台)	651・652	携帯	
教育委員会庶務課	701(9701)	統制リモコン	○
教育委員会学務課携帯(4台)	702~705	携帯	
区民部文化・生涯学習課携帯(3台)	706~708	携帯	
築地社会教育会館	709	半固定	
日本橋社会教育会館	710	半固定	
月島社会教育会館	711	半固定	
月島社会教育会館分館 アートはるみ	712	半固定	
総合スポーツセンター	713	半固定	
月島スポーツプラザ	714	半固定	
城東小学校	715(8715)	半固定	○
泰明小学校	716(8716)	半固定	○
中央小学校	717(8717)	半固定	○
明石小学校	718(8718)	半固定	○
京橋築地小学校	719(8719)	半固定	○
明正小学校	720(8720)	半固定	○
常盤小学校	721(8721)	半固定	○
日本橋小学校	722(8722)	半固定	○
有馬小学校	723(8723)	半固定	○
久松小学校	724(8724)	半固定	○
阪本小学校	725(8725)	半固定	○
佃島小学校	726(8726)	半固定	○
月島第一小学校	727(8727)	半固定	○
月島第二小学校	728(8728)	半固定	○
月島第三小学校	729(8729)	半固定	○
豊海小学校	730(8730)	半固定	○
銀座中学校	731(8731)	半固定	○
佃中学校	732(8732)	半固定	○

設置場所	呼出番号	局種別	FAX
晴海中学校	7 3 3 (8733)	半固定	○
日本橋中学校	7 3 4 (8734)	半固定	○
月島幼稚園	7 3 5	半固定	
教育センター	7 3 6	半固定	
中央区文化・国際交流振興協会	7 3 7	半固定	
阪本こども園	7 3 8	半固定	
本の森ちゅうおう	7 3 9	半固定	
ブライト保育園東京入船	8 0 1	半固定	
ベネッセ勝どき保育園	8 0 2	半固定	
キッズハウス浜町公園	8 0 3	半固定	
あい保育園新川	8 0 4	半固定	
さくらさくみらい人形町	8 0 5	半固定	
さくらさくみらい晴海	8 0 7	半固定	
ほっぺるランド佃	8 0 8	半固定	
ミアヘルサ保育園ひびき八丁堀	8 0 9	半固定	
にじいろ保育園小伝馬町	8 1 0	半固定	
勝どきえほん保育園	8 1 1	半固定	
小学館アカデミー晴海保育園	8 1 2	半固定	
TKチルドレンズファーム湊校	8 1 3	半固定	
ナーサリールームベリーベアー日本橋	8 1 4	半固定	
EDO日本橋保育園	8 1 5	半固定	
まなびの森保育園銀座	8 1 6	半固定	
まちのてらこや保育園	8 1 7	半固定	
ほっぺるランド東日本橋	8 1 8	半固定	
勝どきちとせ保育園	8 1 9	半固定	
ほっぺるランド茅場町	8 2 3	半固定	
築地警察署	9 0 1	半固定	
月島警察署	9 0 2	半固定	
久松警察署	9 0 3	半固定	
中央警察署	9 0 4	半固定	
京橋消防署	9 0 5	半固定	
日本橋消防署	9 0 6	半固定	
臨港消防署	9 0 7	半固定	
東京港建設事務所高潮対策センター	9 0 8	半固定	
交通局馬喰駅務管区	9 0 9 ** 1	半固定 リモコン	
水道局中央支所	9 1 0	半固定	
下水道局中部下水道事務所	9 1 1	半固定	
東京都第一建設事務所	9 1 2	半固定	
(株)NTT東日本ー東京中央	9 1 3	半固定	
JR東京駅	9 1 4 ** 1	半固定 リモコン	
東京ガス(株)中央ガスライト24	9 1 5	半固定	
東京電力(株)銀座支社	9 1 6	半固定	
東京地下鉄(株)銀座駅務管区	9 1 7 ** 1	半固定 リモコン	
東京都トラック協会中央支部	9 1 8	半固定	

設置場所	呼出番号	局種別	FAX
中央エフエム (株)	9 1 9	半固定	
日本橋プラザ (株)	9 2 0	半固定	
清水建設 (株)	9 2 2	半固定	
東京スクエアガーデン	9 2 3	半固定	
コレド室町	9 2 4	半固定	
京橋エドグラン	9 2 5	半固定	
GINZA SIX	9 2 6	半固定	
東京日本橋タワー	9 2 7	半固定	
パークタワー勝どき	9 2 8	半固定	

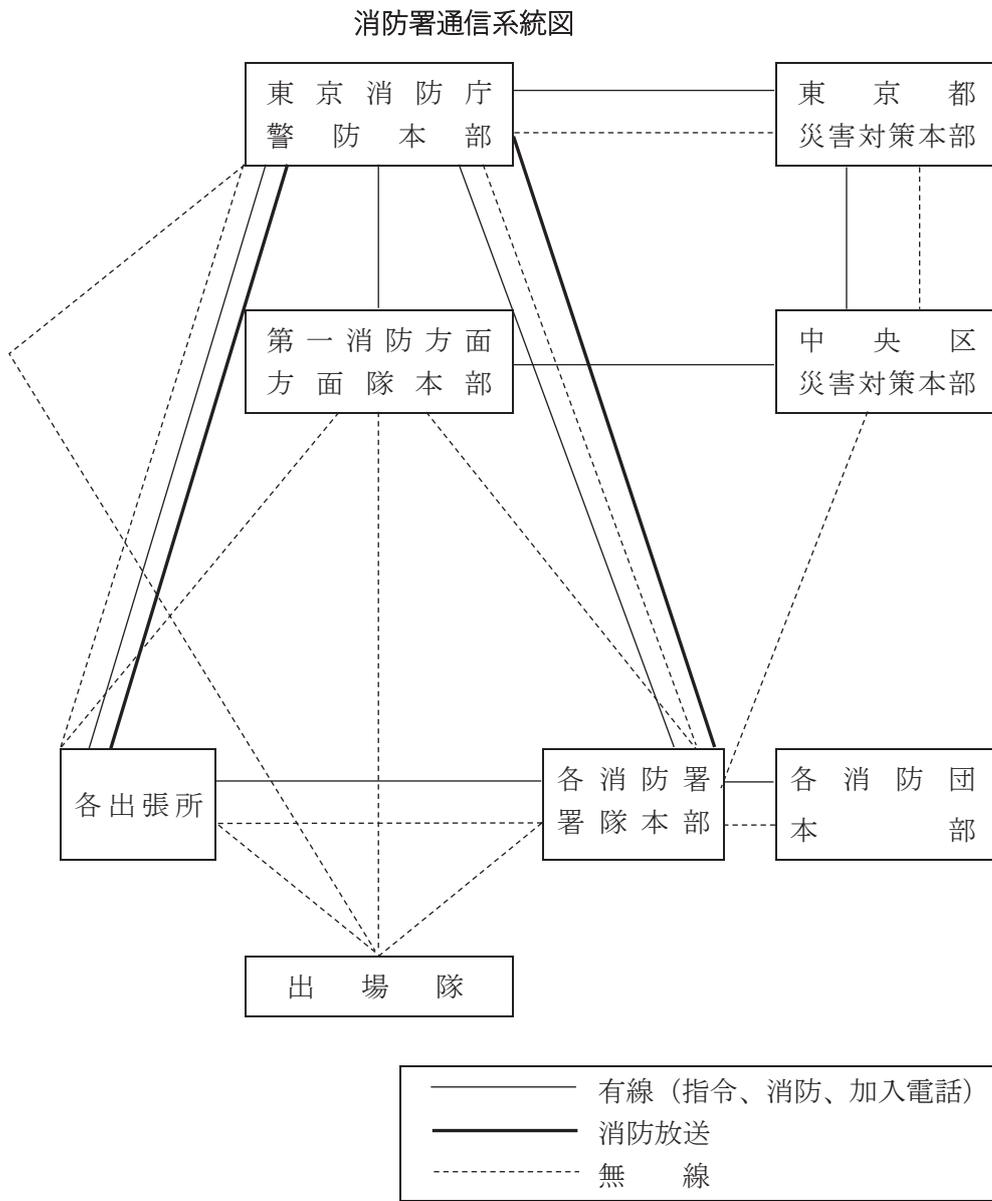
17. 中央区地域防災無線協議会会員名簿（本文186頁）

No.	名 称	代表者	無線局管理責任者
1	中央区	区長	—
2	中央区	副区長	区民部長
3	中央区	教育長	次長
4	警視庁中央警察署	署長	警務課長
5	警視庁久松警察署	署長	警備課長
6	警視庁築地警察署	署長	警備課長
7	警視庁月島警察署	署長	警備課長
8	東京消防庁京橋消防署	署長	警防課長
9	東京消防庁日本橋消防署	署長	警防課長
10	東京消防庁臨港消防署	署長	警防課長
11	中央区医師会	会長	事務長
12	日本橋医師会	会長	事務長
13	京橋歯科医師会	会長	事務長
14	お江戸日本橋歯科医師会	会長	事務長
15	京橋薬剤師会	会長	副会長
16	日本橋薬剤師会	会長	事務長
17	東京都建設局第一建設事務所	所長	工事課長
18	東京都港湾局東京港管理事務所 高潮対策センター	所長	高潮対策センター所長
19	東京都交通局馬喰駅務管理所	所長	馬喰駅務区長
20	東京都水道局中央支所	支所長	庶務課長
21	東京都下水道局中部下水道事務所	所長	管路施設課長
22	株式会社N T T 東日本ー東京中央	代表取締役社長	設備部アクセス運営課長
23	東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部	常務執行役員 首都圏本部長	東京営業統括センター所長
24	東京ガス株式会社南部ガスライト24	所長	南部G L 2 4 所長
25	東京電力株式会社銀座支社	支社長	総務グループマネージャー
26	東京地下鉄株式会社	銀座駅務管区長	首席助役
27	医療法人社団宮崎会木挽町医院	院長	事務長
28	東京都赤十字血液センター	所長	供給課長
29	聖路加国際病院	院長	総務課長
30	みちてる保育園	園長	主任
31	月島聖ルカ保育園	園長	事務担当
32	日本橋プラザ株式会社	社長	事業部長
33	東京都トラック協会中央支部	支部長	副支部長
34	中央清掃工場	工場長	管理係長
35	中央エフエム株式会社	社長	事務担当
36	さわやか保育園6丁目本園	代表取締役	園長
37	さわやか保育園6丁目分園	代表取締役	園長

No.	名 称	代表者	無線局管理責任者
38	グループホーム人形町	理事長	園長
39	アスク晴海3丁目保育園	代表取締役	園長
40	アスク勝どき保育園	代表取締役	園長
41	まなびの森保育園	代表取締役	園長
42	清水建設株式会社	代表取締役社長	総務グループ長
43	社会福祉法人 長岡福祉協会	理事長	管理者
44	ほっぺるランド日本橋堀留町	代表取締役	園長
45	日生東日本橋保育園ひびき	代表取締役	園長
46	太陽の子月島保育園	代表取締役	園長
47	ポピンズナーサリースクール晴海	代表取締役	園長
48	第一ビルディング株式会社	所長	警備隊長
49	グローバルキッズかきがら園	代表取締役	園長
50	ぼけっとランド明石町	理事長	園長
51	アンジェリカ月島保育園	代表取締役	管理者
52	太陽の子新川保育園	園長	園長
53	コレド室町	運営企画部長	指定する者
54	あい保育園日本橋	代表取締役	警備隊長
55	モニカ人形町園	代表取締役	警備隊長
56	コピープリスクールはこぎき	代表取締役	園長
57	つきのみさきさくらさくほいくえん	代表取締役	警備隊長
58	ほっぺるランド勝どき	代表取締役	警備隊長
59	小学館アカデミー勝どきこども園	代表取締役	警備隊長
60	あい保育園水天宮	代表取締役	警備隊長
61	佃高齢者福祉サービス株式会社	代表取締役	園長
62	GINZA SIX	理事長	管理者
63	京橋エドグラン	理事長	管理者
64	ベネッセ勝どき保育園	代表取締役	園長
65	ブライト保育園東京入船	理事長	園長
66	キッズハウス浜町公園	理事長	園長
67	日生新川保育園ひびき	本部長	園長
68	あい保育園新川	園長	園長
69	住友不動産株式会社	代表取締役社長	管理者
70	にんぎょうちょうさくらさくほいくえん	代表取締役	園長
71	はるみさくらさくほいくえん	代表取締役	園長
72	ほっぺるランド佃	代表取締役	園長
73	にじいろ保育園小伝馬町	園長	園長
74	勝どきえほん保育園	代表取締役	園長
75	小学館アカデミー晴海保育園	責任者	園長
76	TKチルドレンズファーム湊校	代表取締役	園長
77	ナーサリールームベリーベアー 日本橋	代表取締役	園長

No.	名 称	代表者	無線局管理責任者
78	名倉堂杉浦整骨院	支部長	支部長
79	ED0日本橋保育園	理事長	園長
80	まなびの森保育園銀座	代表取締役	園長
81	まちのてらこや保育園	代表取締役	園長
82	ほっぺるランド東日本橋	代表取締役	園長
83	勝どきちとせ保育園	理事長	園長
84	ほっぺるランド茅場町	代表取締役	園長

18. 消防署の通信連絡系統（本文191頁）



19. 被害状況報告書様式（本文193頁）

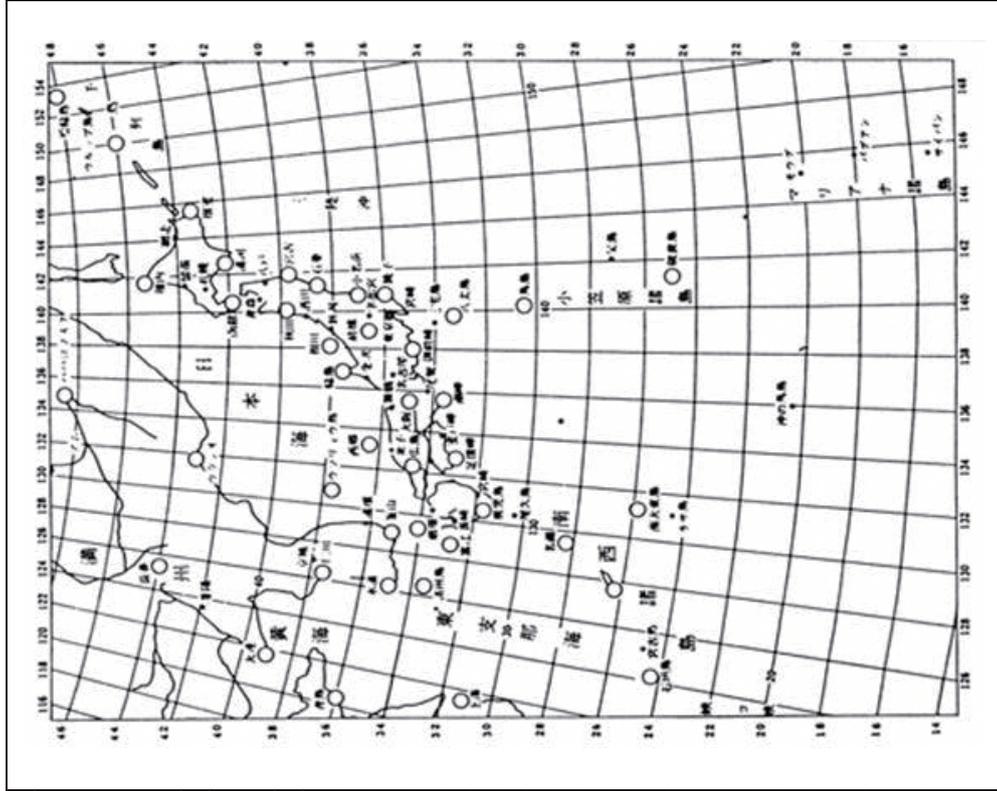
様式 1

受信用紙

							連絡先	
本部長	副本部長	部長	課長	課長補佐	係長	担当者	機関名	担当者
(処理案)							庁内連絡	
							要・否・了	
							本部長室審議	
							要・否・了	
年 月 日 時 分							発 第 号	
(件名) _____ _____							<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px;"> 指令・報告・照会・ 回答・要請・通報・ 指示 </div>	
年 月 日 時 分							中央区 受 第 号	
(本文)								

年台風第 号に関する情報 (第 号)

発信機関	年月日	受信者	係長
気象庁予報部	時	氏名	係長
	分	所属	
月	日	時	分
年台風第 号に関する情報 (第 号)			
観測			
(本文)			
時刻	台風第 号は	日 時には	
位置	北緯 度 分、東経 度 分	にあつて	
速度	毎時 キロの速さで	に進んでいます。	
方向	中心気圧は	ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は	メートルで
大きさ	中心から半径 キロ以内では	中心の 側 キロ 側	キロ以内では風速
今後	(強い風がふいています。) 暴風雨となっています。		



参考 北緯30度は、緯度1度は110キロ。経度は約90キロです。

様式 3

発 信 用 紙

本部長	副本部長	部長	課長	課長補佐	係長	担当者
処 理	庁内放送	有線電話	無線電話			
	要・了・否	要・了・否	要・了・否	要・了・否		
	時 分	時 分	時 分	時 分		
宛 先						
年 月 日 時 分				発 第 号		
(件名)				(指令・報告・照会・ 回答・要請・通報・ 指示)		
(本文)						

様式 4

連 絡 票

(件名)								
部 課 → 部 課								
収 処 理	本部長	副本部長	部長	課長	課長補佐	係長	担当者	第 号
								月 日 時 分
発	部長	課長	課長補佐	係長	担当者	係 第 号		
						月 日 時 分		
	(本文)							

被害報告明細

年 月 日 時 分現在

順 号	調 査 項 目			報 告 番 号	単 位	数 量	被害推定額 (千円)	
	区 分	名 称 等	所 在 地					
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								

氾濫河川報告

年 月 日 時 分現在

番 号	河 川 名	浸 水 区 域				
		位 置				
1		位 置				
		図 示 番 号				
		原 因				
		浸 水 面 積	流 失			ha
			埋 没			ha
			計			ha
2		位 置				
		図 示 番 号				
		原 因				
		浸 水 面 積	流 失			ha
			埋 没			ha
			計			ha
(特別事項)						
<p>※ 本報告は図面を添付し次の内容を記入する。</p> <p>(1) 破堤、決壊場所及び氾濫洪水の流れの方向（青線）</p> <p>(2) 最大浸水深、浸水日数（主要地点ごと）</p> <p>(3) 土砂埋没地域（褐色）、最大堆積深</p>						

20. 中央区防災行政無線屋外スピーカー設置場所（本文195頁）

番号	施設名	所在地
1	城東小学校	中央区八重洲2-2-1
2	京橋こども園	中央区京橋2-17-7
3	京橋三菱ビルディング	中央区銀座1-7-3
4	銀座三田ビル	中央区銀座1-16-5
5	松屋銀座本店	中央区銀座3-6-1
6	歌舞伎座タワー	中央区銀座4-12-15
7	泰明小学校	中央区銀座5-1-13
8	銀座七宝ビル	中央区銀座5-6-2
9	電通銀座ビル	中央区銀座7-4-17
10	荏原実業ビル	中央区銀座7-14-1
11	銀座中学校	中央区銀座8-19-15
12	中央区役所新富分庁舎	中央区新富1-13-24
13	新光第5ビル	中央区新富2-15-6
14	桜川敬老館	中央区入船1-1-13
15	中央小学校	中央区湊1-4-1
16	湊町第二児童遊園	中央区湊3-18-18
17	松屋明石町本館	中央区明石町2-1
18	中央区保健所	中央区明石町12-1
19	中央区役所本庁舎	中央区築地1-1-1
20	京橋築地小学校	中央区築地2-13-2
21	電気工事会館	中央区築地3-4-13
22	TOCOM築地プラザビル	中央区築地3-14-6
23	築地社会教育会館	中央区築地4-15-1
24	築地川第一駐車場	中央区築地4-16-1
25	浜離宮恩賜庭園	中央区浜離宮庭園1-1
26	東京建設会館	中央区八丁堀2-5-1
27	京華スクエア	中央区八丁堀3-17-9
28	六甲第二ビル	中央区新川1-3-6
29	永代橋横路上	中央区新川1-20-1
30	高橋北東児童遊園	中央区新川2-9
31	明正小学校	中央区新川2-13-4
32	住友不動産茅場町ビル2号館	中央区新川2-26-3
33	常盤小学校	中央区日本橋本石町4-4-26
34	三越本店	中央区日本橋室町1-4-1

番号	施設名	所在地
35	さくら室町ビル	中央区日本橋室町4-5-1
36	ダイハツビルディング	中央区日本橋本町2-2-10
37	地藏橋公園	中央区日本橋本町4-5-11
38	十思スクエア	中央区日本橋小伝馬町5-1
39	三井住友銀行人形町ビル	中央区日本橋大伝馬町5-7
40	日本橋保健センター	中央区日本橋堀留町1-1-1
41	旧ジョイックスコーポレーション東京支店富沢町ビル	中央区日本橋富沢町9-4
42	日本橋小学校	中央区日本橋人形町1-1-17
43	人形町保育園	中央区日本橋人形町2-14-5
44	TT-2ビルディング	中央区日本橋人形町3-8-2
45	キリン日本橋ビル	中央区日本橋小網町2-5
46	小網町児童遊園	中央区日本橋小網町9-1
47	日本橋区民センター	中央区日本橋蛸殻町1-31
48	有馬小学校	中央区日本橋蛸殻町2-10-23
49	東京舞台芸術支援センター	中央区日本橋箱崎町18-14
50	下水道局箱崎第2ポンプ所	中央区日本橋箱崎町44-9
51	エトワール海渡本館	中央区日本橋馬喰町1-7-16
52	さわやかワーク中央	中央区日本橋馬喰町2-27-12
53	みずほ銀行横山町支店	中央区日本橋横山町4-1
54	東日本橋導流島緑地帯	中央区東日本橋1-1
55	日本橋中学校	中央区東日本橋1-10-1
56	久松小学校	中央区日本橋久松町7-2
57	ビラ浜町ビル	中央区日本橋浜町2-15-5
58	総合スポーツセンター	中央区日本橋浜町2-59-1
59	アゲハラベルベットビル	中央区日本橋浜町2-60-4
60	ヴェラハイツ浜町	中央区日本橋浜町2-22-5
61	浜町敬老館	中央区日本橋浜町3-37-1
62	八重洲口会館	中央区八重洲1-7-20
63	日本橋郵便局	中央区日本橋1-18-1
64	日本橋高島屋	中央区日本橋2-4-1
65	朝日ビルディング	中央区日本橋3-12-2
66	J&Sビル	中央区日本橋茅場町1-2-14
67	澁澤倉庫	中央区日本橋茅場町1-13-16
68	阪本小学校	中央区日本橋兜町15-18
69	佃中学校	中央区佃2-1
70	佃区民館	中央区佃2-17-8

番号	施設名	所在地
71	月島西仲住宅	中央区月島1-9-15
72	月島二丁目児童遊園	中央区月島2-1-9
73	月島区民センター	中央区月島4-1-1
74	月島第一小学校	中央区月島4-15-1
75	月島第二小学校	中央区勝どき1-12-2
76	勝どき五丁目親水公園	中央区勝どき5-2-19
77	豊海小学校	中央区豊海町3-1
78	豊海センタービル	中央区豊海町5-1
79	マイホームはるみ	中央区晴海1-5-1
80	区立晴海ガーデンコート	中央区晴海1-7-1
81	朝潮運河専用橋	中央区晴海1-8-15
82	晴海臨海公園	中央区晴海2-4-27
83	黎明橋公園	中央区晴海3-1-4
84	区立晴海住宅	中央区晴海3-11-10
85	晴海五丁目（臨港消防署前）	中央区晴海5-8
86	晴海五丁目（晴海信号所前）	中央区晴海5-7
87	晴海西小学校・晴海西中学校	中央区晴海5-3-5

21. 中央区防災行政無線位置図（本文 195 頁）



22. 一時（いつとき）集合場所一覧表（本文231頁）

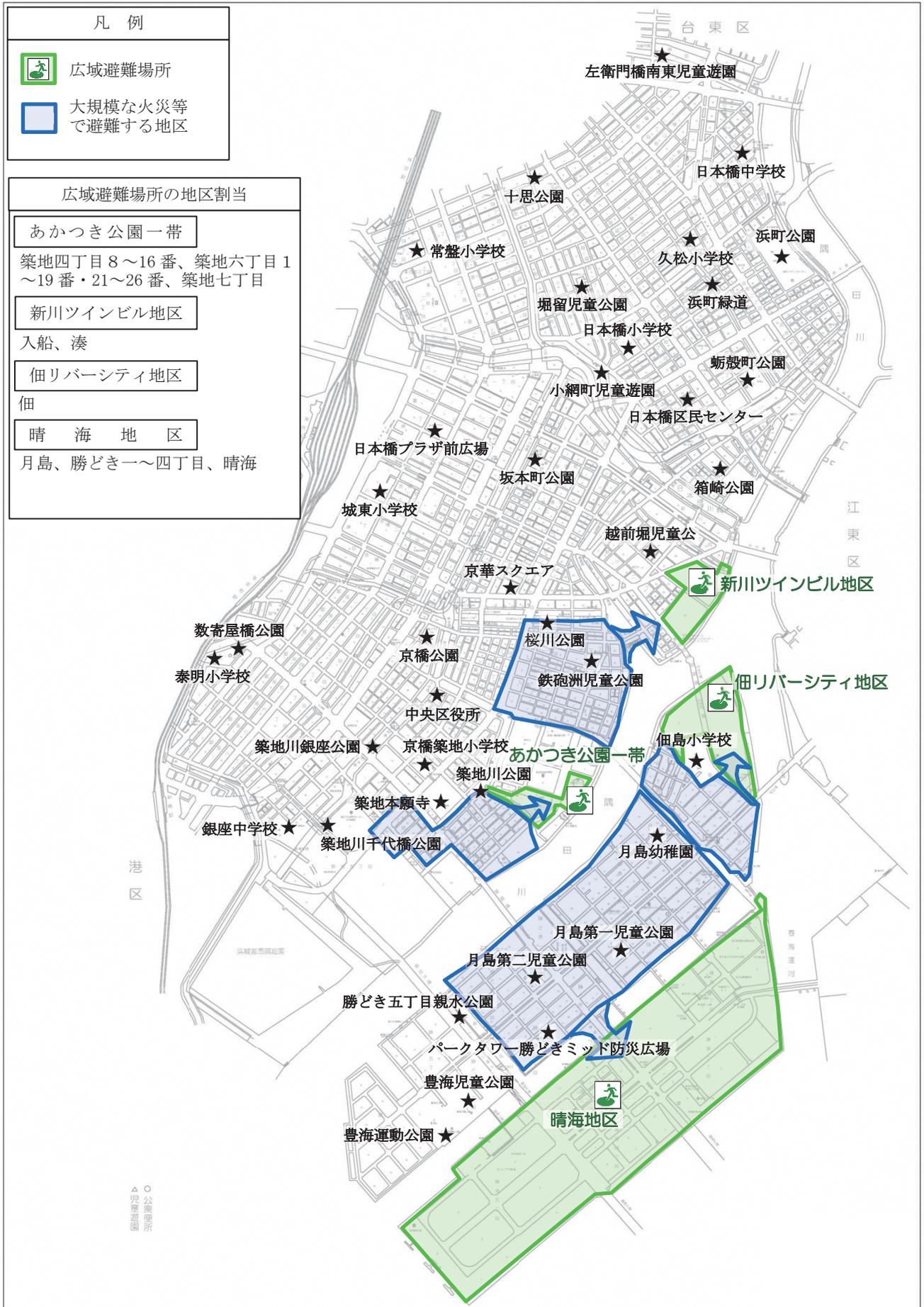
（令和6年4月1日現在）

京 橋 地 域	
名 称	利 用 組 織 等
城東小学校 （八重洲2-2-1）	八重洲二丁目北、八重洲二丁目中、八重洲二丁目南、京橋一丁目東、京橋一丁目西、京橋宝一、京橋二丁目東、京橋二丁目西、京橋宝二、京橋三丁目、京橋宝三
数寄屋橋公園 （銀座4-1-2）	銀座西一丁目、銀座一丁目、銀座西二丁目、銀座二丁目、銀座西三丁目、銀座三丁目、銀座西四丁目銀友会、銀座四丁目共和会
京橋公園 （銀座1-25-2）	銀座一丁目東
泰明小学校 （銀座5-1-13）	銀座五丁目連合、銀座西六丁目、銀座六丁目、銀座西七丁目、銀座七丁目、銀座西八、銀座八丁目
築地川銀座公園 （築地1-13-20先）	銀座二丁目東、銀座三丁目東、銀座四丁目東、銀座五丁目東
中央区役所 （築地1-1-1）	新富
京橋築地小学校 （築地2-13-1）	築地町自治会 （築地1、2丁目地域）
築地本願寺 （築地3-15-1）	築地町自治会（築地3丁目地域）、築地六丁目、築地六丁目南、築地七丁目
築地川千代橋公園 （築地5-1-1先）	築地四丁目、築地浜離宮地区
銀座中学校 （銀座8-19-15）	銀座六・七丁目東、銀座六・七西、銀座八丁目東、銀座ダイヤハイツ
築地川公園 （明石町10-2）	明石町、都営明石町アパート
鉄砲洲児童公園 （湊1-5-1）	湊一丁目、湊二丁目、湊三丁目
桜川公園 （入船1-1-1）	入船一丁目、入船二丁目、入船三丁目
京華スクエア （八丁堀3-17-9）	八丁堀一丁目、八丁堀二丁目東、八丁堀二丁目西、八丁堀三丁目東、八丁堀三丁目西、八丁堀四丁目東、八丁堀四丁目西
越前堀児童公園 （新川1-12-1）	新川一丁目東、新川一丁目西、新川一丁目南、新川一丁目北、新川二丁目壹一、新川二丁目越一、新川三丁目越二
日 本 橋 地 域	
名 称	利 用 組 織 等
常盤小学校 （本石町4-4-26）	本石町、室町一丁目、室町二丁目、室町三丁目、室町四丁目、本町一丁目、本町三丁目西、本町四丁目西
十思公園 （小伝馬町5-2）	本町二丁目、本町三丁目東、本町四丁目東、小伝馬町一の部、小伝馬町二の部、小伝馬町三の部、大伝馬町一の部、大伝馬町二の部、大伝馬町三の部

都の指定した避難場所である佃リバーシティ地区及び晴海地区にある各町会、自治会等は、直接避難となるので、一時（いつとき）集合場所は指定しない。

名 称	利 用 組 織 等
堀留児童公園 （堀留町1-1-16）	小舟町、堀留町一丁目、堀留町二丁目、人形町三丁目東、人形町三丁目西
日本橋小学校 （人形町1-1-17）	人形町一丁目、人形町一丁目芳人、蛸一北部
浜町緑道 （人形町2-27・36・37）	人形町二丁目一之部、人形町二丁目二之部、人形町二丁目三之部、人形町二丁目浪花会
箱崎公園 （箱崎町18-18）	箱崎二・三、箱崎町箱四、箱崎北新堀
小網町児童遊園 （小網町9-1先）	小網町
久松小学校 （久松町7-2）	馬喰町一丁目一之部、馬喰町一丁目二之部、馬喰町一丁目三之部、横山町、東日本橋三丁目、富沢町、久松町
左衛門橋南東児童遊園 （馬喰町2-7-16）	馬喰町二丁目
日本橋中学校 （東日本橋1-10-1）	東日本橋一丁目矢ノ倉、東日本橋二丁目
浜町公園 （浜町2-59-1）	東日本橋一丁目村松、浜町一丁目、浜町二丁目銀座、浜町二丁目親合、浜町二丁目西部、浜二、浜三東部、中洲
日本橋区民センター （蛸殻町1-31-1）	蛸一南部、蛸一自衛会、蛸一共和会
蛸殻町公園 （蛸殻町2-10-6）	蛸殻東部、浜三西部
日本橋プラザビル 前広場 （日本橋2-3-4）	八重洲一丁目北、八重洲一丁目中、八重洲一丁目東、日本橋一丁目、日本橋一丁目東、日本橋二丁目、日本橋二丁目通、日本橋三丁目西、日本橋三丁目東
坂本町公園 （兜町15-3）	兜町、茅場町一丁目、茅場町二・三丁目
月 島 地 域	
名 称	利 用 組 織 等
佃島小学校 （佃2-3-1）	佃一丁目、佃二丁目、佃三丁目、
月島幼稚園 （月島1-9-7）	月島一之部西、月島一丁目公団住宅
月島第一児童公園 （月島4-2-1）	月島一之部東、月島二之部
月島第一小学校 （月島4-15-1）	月島三之部、月島四之部西、月島四之部東、福寿マンション、月島四丁目住宅、区営月島四丁目アパート、月島ローヤルコーポ
月島第二児童公園 （勝どき1-9-8）	勝どき、勝どき二丁目アパート、勝どき西（勝どき一、三丁目地域）
パークタワー勝どき ミッド防災広場 （勝どき4-6-2）	勝どき東
勝どき五丁目親水公園 （勝どき5-2-19先）	勝どき西（勝どき五、六丁目地域）都営勝どき五丁目アパート
豊海児童公園 （勝どき6-6-6）	都営勝どき六丁目アパート
豊海運動公園 （豊海町3-19）	豊海

23. 一時（いっとき）集合場所・広域避難場所位置図（本文 231・232 頁）



24. 防災用井戸一覧（本文234・270頁）

（令和6年4月1日現在）

	名称	住所	構造	揚水量	深さ (m)	竣工日
1	京橋公園内防災用井戸	銀座1-25-2	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H15.2
2	泰明小学校内防災用井戸	銀座5-1-13	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H14.8
3	銀座中学校内防災用井戸	銀座8-19-15	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H13.8
4	鉄砲洲児童公園内防災用井戸	湊1-5-1	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H8.8
5	明石小学校内防災用井戸	明石町1-15	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H25.2
6	京橋築地小学校内防災用井戸	築地2-13-1	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H12.8
7	京華スクエア内防災用井戸	八丁堀3-17-9	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H19.9
8	明正小学校内防災用井戸	新川2-13-4	手動式ポンプ	毎時2,200 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H26.9
9	常盤公園内防災用井戸	日本橋本石町4-4-3	手動式ポンプ	毎時4.5 $\frac{\text{トン}}{\text{分}}$	50	S54.3
10	十思公園内防災用井戸	日本橋小伝馬町5-2	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H7.10
11	大観音寺敷地内防災用井戸 (日本橋小学校代替地)	日本橋人形町1-18先	手動式ポンプ	毎時1.8 $\frac{\text{トン}}{\text{分}}$	40	H10.6
12	有馬小学校内防災用井戸	日本橋蛸殻町2-10-23	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H11.8
13	日本橋中学校内防災用井戸	東日本橋1-10-1	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H13.9
14	久松児童公園内防災用井戸	日本橋久松町7-2	手動式ポンプ	毎時2,400 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H28.3
15	坂本町公園内防災用井戸	日本橋兜町15-3	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H9.3
16	阪本小学校内防災用井戸	日本橋兜町15-18	手動式ポンプ	毎時3 $\frac{\text{トン}}{\text{分}}$	25	R2.7
17	佃島小学校内防災用井戸 (佃中学校と兼用)	佃2-3-1	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H12.8
18	月島第一小学校内防災用井戸	月島4-15-1	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H11.8
19	月島第二児童公園内防災用井戸	勝どき1-9-8	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H8.8
20	晴海中学校内防災用井戸 (月島第三小学校と兼用)	晴海1-5-3	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H13.8
21	晴海西小学校・ 晴海西中学校内防災用井戸	晴海5-3-5	手動式ポンプ	毎時1.5 $\frac{\text{トン}}{\text{分}}$	50	R6.3
22	豊海小学校内防災用井戸	豊海町3-1	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H28.8
㉓	堀留児童公園内防災用井戸	日本橋堀留町1-1-16	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H7.8
㉔	浜町公園内防災用井戸	日本橋浜町2-59-1	井戸ポンプユニット式	毎時4.5 $\frac{\text{トン}}{\text{分}}$	110	S54.3
㉕	月島特別出張所内防災用井戸	月島4-1-1	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H26.10
㉖	水産庁船員詰所内防災用井戸	勝どき5-10-3	手動式ポンプ	毎時900 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	H26.8
㉗	晴海臨海公園内防災用井戸	晴海2-4-27	手動式ポンプ	毎時2,000 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	40	H24.2
㉘	晴海特別出張所内防災用井戸	晴海4-8-1	手動式ポンプ	毎時3,000 $\frac{\text{リットル}}{\text{分}}$	30	R6.3

※ ○数字は「防災拠点」以外で使用する井戸

25. 防災拠点開設に必要な書類の様式（本文240頁）

様式 1

避難所日誌

避難所名 _____

月 日	天候	記録者		①		責任者印	
収容人員	男	名	女	名	乳児	名	計
記 事							

様式 3

食 品 給 与 簿

避難所名

給食年月日等	給食内容	給食数	備考

※ 「区分」欄には朝・昼・夕食別を記入

安否情報(避難所収容者)名簿

防災拠点名 _____

No.	氏名	性別	生年月日	住所	電話番号	その他 (居所・勤務先等)		傷病・疾病 の状況	安否情報 の提供	入所日	退所日	居室名	更新日
						住所	電話番号						
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													

※性別は男、女、その他のいずれかを記載
 ※安否情報の提供は、可又は否を記載

避難所収容台帳

避難所名

責任者印	年	月	日	収容人員			物品		使用		状況		備考
				男	女	乳児	計	品名	数量	品名	数量	品名	

- ※1 「収容人員」欄は当日の最高収容人員を記入
- 2 「物品使用状況」欄は、開設期間中に避難所に使用した物品について品目別使用数量を記入
- 3 「備考」欄は、収容人員数の増減経過、他区市町村の住民を収容した時刻等を記入

避難収容状況調査報告

総括表 月 日 時 現

番号	施設名	収容状況						状況			配備人員		備考		
		世帯		男		女		乳児	計	要医療人員	要助産人員	職員		その他	
		大人	小人	大人	小人	大人	小人								計
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															

(注) 1 乳児は外書き 2 要医療・助産人員は内書き 3 小人とは中学生(14才)以下とする。

様式9

物資給与及び受領書

物資給与及び受領書						
住家被害程度区分		給与基準 世帯構成 員数	人 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; border: none;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 5px;">災害発生の 世帯構成員 うち死亡者</td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> </table> 名	{	災害発生の 世帯構成員 うち死亡者	}
{	災害発生の 世帯構成員 うち死亡者	}				
災害救助用物資として、下記の内訳のとおり受領しました。						
年 月 日						
住 所 _____						
世帯主氏名 _____ (印)						
中央区災害対策本部長 様						
記						
品 名	数 量	備 考				

26. 避難者名簿（本文242頁）

■ 避難者名簿

防災拠点名： _____

防災拠点 _____

記入者 氏名			記入日	年 月 日 ()		
住所	〒 _____ 中央区		町会・ 自治会名			
電話	() _____		自宅の 被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 / なし		
その他 連絡先 (親戚等)	氏名					
	住所	〒 _____				
	電話	() _____				
防災拠点利用者（利用者のみ記入）				配慮が必要なこと ※介助、障害、妊娠、 言語、アレルギー等	特技・資格 ※建築、医療、 通訳、手話等	安否情報 公開可否
ふりがな 氏名		生年月日 (年齢)	性別 続柄			
世帯主 家族			明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			公開 ・ 非公開
			明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			公開 ・ 非公開
			明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			公開 ・ 非公開
			明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			公開 ・ 非公開
			明/大/昭/平/令 年 月 日 (歳)			公開 ・ 非公開
				避難人数	人	

* 以下、防災拠点運営従事者が記入

入所日	年 月 日	退所日	年 月 日
居室名 (体育館・教室等)		班名	

27. 安否情報の照会記録（本文243頁）

■安否情報の照会記録簿

防災拠点名： _____ 防災拠点 _____

照会年月日	年 月 日 ()	午前・午後	時	分
照会者 (記入者)	ふりがな	性別		
	氏名	生年月日	年 月 日	(歳)
	住所	〒 -		
	電話番号 ()	-		
被災者	ふりがな	性別		
	氏名	生年月日	年 月 日	(歳)
	住所	〒 -		
	電話番号 ()	-		
照会理由			被災者との 関係	同居の親族
				親族 職場の関係者
				知人等

* 以下、防災拠点運営従事者（区職員）が記入

本人確認書類 (<input checked="" type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()		
回答内容 (<input checked="" type="checkbox"/>)	照会者の区分	提供した情報 ※提供できる情報は照会者に応じて異なります	
	同居の親族	<input type="checkbox"/> 安否情報 <input type="checkbox"/> 負傷・疾病の状況 <input type="checkbox"/> 居所 <input type="checkbox"/> 連絡先	
	親族 職場の関係者	<input type="checkbox"/> 安否情報 <input type="checkbox"/> 負傷・疾病の状況	
	知人等	<input type="checkbox"/> 安否情報	
回答者			

28. 帰宅困難者一時滞在施設等一覧（本文259頁）

(1) 区確保施設

(令和6年4月1日現在)

年度	施設名	所在地	一時滞在施設 (屋内) 受入面積 (㎡)	一時待機場所 (屋外) 受入面積 (㎡)
H22	1 銀座三越	銀座4-6-16	① 400	① 70
H23	2 晴海フロント	晴海2-1-40	-	② 2,400
H24	3 清水建設本社	京橋2-16-1	② 6,500	-
	4 晴海児童館等複合施設	晴海2-4-31	③ 474	-
	5 歌舞伎座	銀座4-12-15	④ 3,000	-
	6 東京スクエアガーデン	京橋3-1-1	-	③ 2,000
H25	7 月島荘	月島3-26-4	⑤ 80	-
	8 京橋トラストタワー	京橋2-1-3	-	④ 1,400
H26	9 コレド室町・YUITO・江戸桜通り 地下歩道	日本橋室町2-2-1 ほか	⑥ 3,000	-
	10 水産庁船員詰所	勝どき5-10-3	-	⑤ 200
	11 オンワードパークビルディング	日本橋3-10-5	⑦ 284	-
H27	12 ディーアイシービル	日本橋3-7-20	⑧ 370	-
	13 キャピタルゲートプレイス	月島1-5-1・2	-	⑥ 1,200
	14 DEUX TOURS(ドゥ・トゥール) CANAL&SPA	晴海3-13-1	-	⑦ 1,800
	15 ベイサイドタワー晴海	晴海3-16-1	-	⑧ 1,200
	16 アーバンネット銀座一丁目ビル	銀座1-26-1	-	⑨ 124
	17 東京日本橋タワー	日本橋2-7-1	⑨ 2,270	⑩ 1,570
H28	18 東急プラザ銀座	銀座5-2-1	⑩ 186	-
	19 京橋エドグラン	京橋2-2-1	⑪ 712	⑪ 3,288
H29	20 GINZA SIX	銀座6-10-1	⑫ 3,000	-
	21 築地本願寺	築地3-15-1	⑬ 595	-
	22 大嘉倉庫 勝どき西倉庫	勝どき5-9-8	-	⑫ 180
H30	23 パークシティ中央湊 ザ タワー	湊2-15-14	⑭ 148	⑬ 150
	24 武田グローバル本社(福徳の森含 む)	日本橋本町2-1-1、 日本橋室町2-5	⑮ 1,156	⑭ 800
	25 株式会社NIPPON 本社ビル	京橋1-19-11	⑯ 165	-
	26 ホテル京阪 築地銀座 グランデ	築地3-5-4	⑰ 165	⑮ 83
	27 J-POWER 電源開発株式会社	銀座6-15-1	⑱ 329	-
	28 日本橋二丁目団地管理組合	日本橋2-5-1ほか	⑲ 752	⑯ 850

年度	施設名	所在地	一時滞在施設 (屋内) 受入面積 (㎡)	一時待機場所 (屋外) 受入面積 (㎡)
R 1	29 日本橋室町三井タワー	日本橋室町3-2-15	⑳ 1,970	㉑ 1,800
	30 ミュージアムタワー京橋	京橋1-7-2	㉒ 500	㉓ 600
	31 トヨタモビリティ東京 中央勝どき店	勝どき2-17-10	㉔ 165	-
R 2	32 ミッドタワーグランド	月島1-22-1	㉕ 167	㉖ 200
R 3	33 コナクリエイティブセンタ ー銀座	銀座1-11-1	㉗ 439	-
	34 ホテルグランバツハ東京銀座	銀座5-13	㉘ 43	-
R 4	35 東京シティエアターミナル	日本橋箱崎町 42-1	㉙ 165	-
	36 KABUTO ONE	日本橋兜町7-1	㉚ 860	㉛ 120
	37 豊海流通センター	豊海町6-8	㉜ 180	㉝ 1,000
	38 からくさホテルカラーズ東京 八重洲	日本橋3-5-13	㉞ 97	-
R 5	39 MIMARU SUITES東京日本橋	日本橋堀留町2- 10-9	㉟ 50	-
	40 MIMARU東京 STATION EAST	八丁堀1-12-8	㊱ 66	-
合 計			28,288	21,035

(2) 都指定施設（区内及び近隣） [令和6年1月1日現在]

※全て一時滞在施設（屋内）

- ① 東京舞台芸術活動支援センター（日本橋箱崎町18-14）
- ② 晴海総合高等学校（晴海1-2-1）
- ③ 千代田都税事務所（千代田区内神田2-1-12）
- ④ 東京国際フォーラム（千代田区丸の内3-5-1）
- ⑤ 一橋高等学校（千代田区東神田1-12-13）
- ⑥ 東京交通会館（千代田区有楽町2-10-1）
- ⑦ 芝商業高等学校（港区海岸1-8-25）

(3) 今後の整備予定

(令和6年4月1日現在)

年度	施設名	所在地	一時滞在施設 (屋内) 受入面積 (㎡)	一時待機場所 (屋外) 受入面積 (㎡)
R6	1 ホテルモンテエルマーナ東京	日本橋3-3-11	① 32	-
	2 八重洲二丁目北地区	八重洲2-2-1	② 2,500	① 500
	3 晴海三丁目計画	晴海3-2	-	② 300
	4 晴海五丁目西地区	晴海5	③ 200	-
	5 銀座二丁目計画新築工事	銀座2-8	④ 123	-
	6 銀座6丁目計画	銀座6-2	⑤ 72	-
	7 ベルーナ銀座七丁目新築工事	銀座7-2	⑥ 34	-
	8 新富町ホテル新築工事	新富2-14	⑦ 73	-
	9 築地六丁目ホテルプロジェクト	築地6-6	⑧ 18	-
	10 銀座3(築地)プロジェクト	築地6-8	⑨ 368	-
	11 築地ホテル計画新築工事	築地6-23	⑩ 208	-
	12 京橋一丁目東地区(B街区)	京橋1-7-1	⑪ 1,250	③ 1,400
	13 銀座6丁目昭和通り開発計画	銀座6-16	⑫ 114	-
	14 築地三井ビル建替え計画	築地4-7	⑬ 30	-
R7	15 八重洲一丁目東地区	八重洲1-6, 7, 8, 9	⑭ 3,000	-
	16 日本橋一丁目中地区	日本橋1-5~12	⑮ 5,500	④ 1,800
	17 月島三丁目南地区	月島3-27, 28, 29, 30	⑯ 170	⑤ 400
	18 兜町12プロジェクト	兜町12	⑰ 93	-
R8	19 日本橋室町一丁目地区	日本橋室町1-5, 1-6, 8	⑱ 1,000	⑥ 350
	20 長瀬産業(株)東京本社新築計画	日本橋小舟町5	⑲ 160	-
	21 月島三丁目北地区	月島3-1, 18~24	⑳ 200	⑦ 500
R9	22 豊海地区	勝どき6-7、豊海2	-	⑧ 1,600
R10	23 八重洲一丁目北地区	八重洲1-1, 2	㉑ 1,400	⑨ 1,500
	24 八重洲二丁目中地区	八重洲2-4, 5, 6, 7	㉒ 4,200	-
	25 八重洲二丁目南地区	八重洲2-8、2-9	㉓ 2,000	⑩ 1,500
	26 築地二丁目地区	築地2-11	-	⑪ 500
R11	27 京橋三丁目東地区	京橋3-5, 6	㉔ 1,500	-
R12	28 日本橋一丁目東地区	日本橋1、日本橋本町1、日本橋小網町	㉕ 1,200	⑫ 1,000
R16	29 日本橋一丁目1, 2番街区	日本橋1	㉖ 600	⑬ 100
合 計			26,045	11,450

29. 東京都寄託物資（都福祉局）（本文264・265頁）

（令和6年4月1日現在）

品目	年度		平成8年度		令和4年度	
	合計	枚	数	保管場所	数	保管場所
毛布	9,900	枚			9,900	京華スクエア
カーペット	3,420	枚			8,700	新川区民館
簡易トイレ	1,000	個			2,430	西銀座駐車場
			1,000	新川区民館	990	新川区民館

品目	年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和5年度	
	合計	食	数	保管場所	数	保管場所	数	保管場所	数	保管場所
アルファ米 （五目ご飯）	39,000	食	20,000	西銀座駐車場	4,000	西銀座駐車場	15,000	ティアロ レジデンス		
アルファ米 （わかめ米）	9,000	食	5,000	西銀座駐車場	4,000	西銀座駐車場				
アルファ米 （白粥）	11,500	食			6,500	西銀座駐車場	5,000	ドゥ・トゥール		
アルファ米 （白飯）	600	食							600	西銀座駐車場
ライスクッキー	11,200	食					11,200	ドゥ・トゥール		
クリームサンド ビスケット	5,000	食				5,000	西銀座駐車場			

30. 防災用備蓄品現在高調べなど

(令和6年4月1日現在)

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(京橋地域)															
		城東小	京橋 プラザ (B1F)	水谷橋 公園	泰明小	東急 プラザ 銀座	銀座中	中央小	シティー タワー 銀座東	明石小	明石町 区民館	京橋 築地小	シニーム 銀座	京華 スクエア (1F)	京華 スクエア (2F)	明正小	新川 区民館 (大)
①食料(住民用)																	
クラッカー	11,042 食	210	1,330			210	350	1,610		1,330		2,300			1,112	2,590	
ライスクッキー	8,148 食	144	912			144	240	1,104		1,440		1,572			768	1,824	
バランス栄養食	8,097 食	240	1,000			170	320	800		1,640		1,920			807	1,200	
缶入りソフトパン	2,952 食		120					1,080								1,752	
アルファ米(白飯)	32,380 食	450		3,600		400	900		4,500		5,700		6,625		3,005		7,200
サバイバルフーズ	31,800 食	600		3,540		600	900		4,380		5,580		6,180		2,940		7,080
(主食 要配慮者)																	
お粥(白粥)	7,270 食	200	650			150	150	1,000		1,300		1,450			720	1,650	
(副食)																	
カレー	12,220 食	210		1,170		210	300		3,020		1,860		2,060		980		2,410
やきとり缶詰	10,908 缶	216		1,200		120	312		1,512		1,920		2,220		1,008		2,400
魚缶詰	11,960 缶	210		1,200		120	300		1,440		2,160		2,220		1,340		2,970
(飲料水)																	
飲料水(500ml)	21,456 本	408	1,992			300	600	3,012		3,924		4,404			2,004	4,812	
(要配慮者)																	
粉ミルク	312 缶	12	36			12	12	36		60		60			24	60	
粉ミルク(アレルギー用)	15 缶	1	2			1	1	2		2		2			1	3	
粉ミルク用軟水(1.5ℓ)	431 本	26	44			26	26	48		12	88	60			40	61	
(帰宅困難者対応用)																	
バランス栄養食	9,000 食	1,520	1,500			1,520	960	500		500		1,000		1,000		500	
飲料水(500ml)	8,972 本	1,520	1,500			1,492	960	500		500		1,000		1,000		500	
②消火・救助・手当																	
スコップ(丸)	45 丁	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
スコップ(角)	45 丁	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
バール(テコ)	45 丁	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
バール(平)	45 丁	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
かけや(大型木づち)	29 丁	3	3		3		3	3		3		5		3		3	
大ハンマー	45 丁	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
なた	45 丁	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
のこぎり	45 丁	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
つるはし	90 丁	10	10		10		10	10		10		10		10		10	
トラロープ	98 本	10	10		10		10	10		13		15		10		10	
ブルーシート(屋根補修用)	110 枚	10	10		10		10	10		10		10	10	10		10	
ガムテープ	165 巻	20	20		10		10	20		10		21		20		30	4
軍手	1,000 双	100	100		100		100	100		150		150		100		100	
レインコート	110 着	10	10		10		10	10		10		16		24		10	
エアージャッキ(3t×2)	45 組	5	5		5		5	5		5		5		5		5	
エアージャッキ(3t×1、6t×1)	5 組											5					
台車	13 台	1	1			1		1	2	1		1		1		1	3
リヤカー(折り畳み式)	33 台	2	2	3	2	3	5	2	3	2	3	2		2		2	
消火器	60 本	6	6		6		6	6		9		9		6		6	
スタンドハイセット(水道局-青)	10 組	1	1		1		1	1		1		1		1		1	1
バケツ(8L)	180 個	20	20		20		20	20		20		20		20		20	
車椅子	9 個	1	1		1		1	1		1		1		1		1	
救急箱(約50人分)	9 個	1	1		1		1	1		1		1		1		1	
担架(布製二つ折り)	31 台	2	2		2		2	2		2		2		2		2	13
③情報収集・伝達																	
緊急告知ラジオ(単三)	17 台	2	2		2		2	2		2		2		2		1	
ポータブルテレビ(単三)	7 台	1	1		1		1	1		1		1		1		1	
トランシーブ(単三)	22 台	4	2		2		2	2		3		3		2		2	
マイクスピーカー(単一)	9 台	1	1		1		1	1		1		1		1		1	
ホワイトボード	8 台	1	1		1		1	1		1		1		1		1	
ライティングシート	10 巻	1	1		1		1	1		1		1		1		1	1
スマホ用充電キット	15 セット	1	2		1		1	2		2		2		2		2	
特設公衆電話	50 台	5	5		5		5	5		5		5		5		5	5
脚立	11 台	1	1			1	1	1	1	1		1		1		1	1

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(京橋地域)															
		城東小	京橋 プラザ (B1F)	水谷橋 公園	泰明小	東急 プラザ 銀座	銀座中	中央小	シティー タワー 銀座東	明石小	明石町 区民館	京橋 築地小	シニーム 銀座	京華 スクエア (1F)	京華 スクエア (2F)	明正小	新川 区民館 (大)

④敷物・掛物

毛布	9,485 枚	200	1,200		200		300	500	700	1,000	500	880	1,005	500	500	1,000	800	200
ござ	1,509 枚	100	200			100	100	100	100	200		200		153		200		56
ブルーシート	130 枚	10	10		10		10	20		10	15	15		10		20		
避難所区画用ブルーシート	399 枚							65		108		110				116		
簡易エアマット	9,600 枚	200	1,200		200		300	1,300		1,600		1,800		1,000		1,800		200
簡易ベッド	100 台	10	10			10	10	10		10		10		10		10		10
間仕切りテント(2m×2m)	298 張	10	10	20	10		10		48	10	40	10	40	30	10	50		
間仕切りテントカバー	188 枚	10	10		10		10		24	10	30	10	30	10	10	24		
防災用テント(2.1×2.1×1.5m)	88 張	8		8		8	8		12		12		12	8		12		
パーティション(3×3×1.8m)	9 台	1	1			1	1	1		1			1		1			
パーティション(4.5畳×10部屋)	0 セット																	
避難所用マット	0 枚																	
カーペット	0 枚																	
布団・毛布セット	0 組																	

⑤照明

バルーン投光器(400W)	20 組	2	2		2		2	2	1	2		2		2		2		1
コードリール	35 台	4	4				4	4	1	4		4		4		4		2
ハロゲン投光器セット(300W)	36 組	4	4		4		4	4		4		4		4		4		
LEDランタン(300ルーメン、単一)	76 個	8	8		8		8	8		8		8		8		8		4
LED懐中電灯(170ルーメン、単三)	10 個	1	1		1		1	1		1		1		1		1		1
LEDペンライト(100ルーメン、単三)	190 個	20	20		20		20	20		20		20		20		20		10
LEDヘッドライト(45ルーメン、単三)	95 個	10	10		10		10	10		10		10		10		10		5
誘導灯(単二)	18 本	2	2		2		2	2		2		2		2		2		

⑥動力・燃料

ガソリン式発電機(4000W)	0 台																	
ガソリン式発電機(1600W)	1 台						1											
ガソリン式発電機(1300W)	8 台	1	1		1			1		1		1		1		1		
ガソリン式発電機(900W)	2 台																	2
ガソリン式発電機(650W)	0 台																	
ガソリン(1L缶)	320 缶	32	32		32		32	32		32		32		32		32		32
ガソリン携行缶(20ℓ)	11 缶	1	1		1		1	1		1		1		1		1		2
灯油(1L缶)	216 缶	24	24		24		24	24		24		24		24		24		
ガスパワー発電機(900W)	11 台	1	1		1		1	1	1	1		1		1		1		1
カセットガスボンベ(1組3本)	1,548 本	132	180		144	36	180	144	36	180		180		180		144		12
可搬型蓄電池(1400W)	9 台	1	1		1		1	1		1		1		1		1		
乾電池(単一)	600 本	64	64		64		64	64		64		64		64		64		24
乾電池(単二)	108 本	12	12		12		12	12		12		12		12		12		
乾電池(単三)	2,434 本	260	290		260		260	290		290		290		270		160		64
乾電池(単四)	408 本	36	60		36		36	60		60		60		48		12		

⑦給食・給水

組立式煮炊きレンジ	9 台	1	1		1		1	1		1		1		1		1		
コンパネ(白)	8 枚	1	1				1	1		1		1		2		1		
缶入マッチ	170 缶	15	20		15		15	20		20		20		20		20		5
かまどセット	50 台	5		5		5	6		5	7		7		5		5		5
燗薪	45 箱	5		5		5	4		2	7		7		5		5		5
カセットコンロ	183 台	20		19		20	20		20	20		20		20		24		
炊飯袋	29,000 袋	3,000		3,000		3,000	3,000		3,000	4,000		4,000		3,000		3,000		
鍋(9.6L)	108 個	11		15		10	12		13	12		12		10		13		
やかん(6L)	100 個	10		20		10	10		10	10		10		10		10		
ひしゃく	27 本	3		3		3	3		3	3		3		3		3		
トンダ	24 本	3		3		3	3		3	3		3		3		3		
レードル	120 本	14		14		12	14		14	14		14		12		12		
どんぶり(ポリプロピレン製)	9,440 個	200		1,000		240	300		1,300	1,600		1,800		1,000		2,000		
食品用ラップ(45cm100m巻)	400 本	40		40		40	40		40	60		60		40		40		
フォーク・スプーン・箸セット	8,200 組	200		1,000		200	300		1,000	1,500		1,500		1,000		1,500		
わりばし	11,000 膳	1,000		1,000		1,000	1,000		1,000	1,000		2,000		1,000		2,000		
コップ(ポリプロピレン製)	8,500 個	200		1,200		300	200		1,000	1,600		1,400		1,000		1,600		
紙コップ(200cc)	19,800 個	1,800	1,800		1,800		1,800	1,800		3,600		1,800		1,800	3,600			
お茶スティック	4,360 本	80	480			80	120	600		760		840		400		1,000		

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(京橋地域)															
		城東小	京橋 プラザ (B1F)	水谷橋 公園	泰明小	東急 プラザ 銀座	銀座中	中央小	シティー タワー 銀座東	明石小	明石町 区民館	京橋 築地小	シニア 銀座	京華 スクエア (1F)	京華 スクエア (2F)	明正小	新川 区民館 (大)
保温ポット	22 個	2	2			2	2	2	2		4		2		4		
応急給水栓セット(水道局-黄)	4 組				1		1		1				1				
手動式ろ過器(カートリッジ付)	7 台	1			1		1		1		1				1		
ろ過器用滅菌液(1.8L)	14 本	2			2		2	2	2		2				2		
ウォーターバック(2t/h)	0 台																
ウォーターバック用フィルム	0 袋																
ウォーターバック用滅菌液(600ml)	0 本																
車載用給水タンク(1,000L)	0 台																
車載用給水タンク(790L)	0 台																
給水タンク(40L)	40 個															40	
給水タンク(20L)	190 個	20		20		20	20		20		20	30		20		20	
折畳み式給水タンク(20L)	90 個	10	10		10		10	10	10		10		10		10		
給水タンク(7L)	0 個																

⑧トイレ

便槽式仮設トイレ(大)	10 基		10														
便槽式仮設トイレ(小)	10 基		10														
仮設トイレ用スベア便槽	20 台		20														
地下タンク用仮設トイレ	6 基		6														
トイレ用電動ポンプ	1 台		1														
マンホールトイレ(防災拠点等)	30 台				5		5	5	5		5				5		
マンホールトイレ(下水道局)	31 台	3	2		3		3	3	3		3		3		4		4
マンホール開閉工具	10 本	1	1		1		1	1	1		2				2		1
井戸用ポンプハンドル	8 本		1		1		1	1	1		1		1		1		
便袋(凝固剤付)	10,960 枚	200	1,200		200		300	1,500	1,900		2,100		1,000		2,560		
トイレトーパー(60m)	448 巻	50	50		50		50	50	50		50		48		50		
トイレトーパー(65m)	0 巻																
トイレトーパー(205m)	0 巻																

⑨要配慮者用・衛生用品

哺乳びん(240ml)	228 本	10	36			10	10	34	35		35			22	36		
哺乳びん乳首	252 本	12	36			12	12	36	36		36			24	48		
哺乳びん消毒剤	30 本	2	4			2	2	4	4		4			3	5		
紙おむつ(大人用)M~L	792 枚	88	88		88		88	88	88		88		88		88		
紙おむつ(大人用)L~LL	720 枚	80	80		80		80	80	80		80		80		80		
紙おむつ(乳幼児用)S	3,688 枚	336	336		336		328	336	336		672		336		672		
紙おむつ(乳幼児用)M	3,052 枚	256	256		256		236	256	512		512		256		512		
紙おむつ(乳幼児用)L	1,944 枚	216	216		216		216	216	216		216		216		216		
おしりふき	6,000 個	480	720		480		480	720	720		960		480		960		
生理用品	5,700 個	300	600		300		300	600	900		900		600		1,200		
肌着(大人用)①	0 枚																
肌着(大人用)②	0 枚																
肌着(子供用)	0 枚																
肌着(幼児用)	0 着																
乳児用衣料	0 着																
タオル	5,470 枚	100	600		120		100	700	1,000		1,150		500		1,200		
ゴミ袋(45L)	800 枚		100		100		100	100	100		100		100		100		
歯ブラシ	7,024 本	240	800		240		304	840	1,200		1,200		600		1,600		
歯ブラシ(子供用)	1,036 本	120	12		120		24	120	160		120		120		240		
歯磨き粉	6,300 個	200	200		200		300	800	1,200		1,200		600		1,600		
歯磨き粉(子供用)	1,040 個	120	60		120		20	120	120		120		120		240		
爪切り・体温計(水銀)・おまる	9 個	1	1		1		1	1	1		1		1		1		

⑩防災拠点運営用品

事務用品ケース	18 箱	2	2		2		2	2	2		2		2		2		
ヘルメット(臨時非常向け)	90 個	10	10		10		10	10	10		10		10		10		
委員ビブス(青色)	402 枚	52	52		27		36	45	40		33		44		73		
体調確認票	11,030 枚	230	1,240		230		320	1,450	1,940		2,140		1,060		2,420		
健康確認シート	11,030 枚	230	1,240		230		320	1,450	1,940		2,140		1,060		2,420		
健康確認シート(感染者用)	90 枚	10	10		10		10	10	10		10		10		10		
避難者収容報告書	45 枚	5	5		5		5	5	5		5		5		5		
避難者名簿	6,300 枚	200	700		100		200	800	1,100		1,200		600		1,400		
安否情報の照会記録簿	1,200 枚	100	100		100		100	100	200		200		100		200		
避難者カード	9,700 枚	200	200		200		300	1,400	1,900		2,100		1,000		2,400		

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(京橋地域)															
		城東小	京橋 プラザ (B1F)	水谷橋 公園	泰明小	東急 プラザ 銀座	銀座中	中央小	シティー タワー 銀座東	明石小	明石町 区民館	京橋 築地小	シニウム 銀座	京華 スクエア (1F)	京華 スクエア (2F)	明正小	新川 区民館 (大)
避難所運営従事者への留意事項	20 枚	2	2		2		2	2	2		2		2		4		
専用区域での留意事項	18 枚	2	2		2		2	2	2		2		2		2		
個人用防護具(PPE)の着用	20 枚	2	2		2		2	2	2		2		2		4		
咳エチケット	131 枚	14	12		14		14	14	14		14		12		23		
流水での手洗い方法	81 枚	9	7		9		9	9	9		9		7		13		
手指消毒の方法	123 枚	14	12		14		14	14	14		14		12		15		
避難所でのルール	154 枚	16	14		16		16	16	16		16		14		30		
専用区域内に避難されている方へのお願い	63 枚	7	7		7		7	7	7		7		7		7		
トイレ使用上のルール	81 枚	9	7		9		9	9	9		9		7		13		
次亜塩素酸消毒液の作り方	20 枚	2	2		2		2	2	2		2		2		4		
トイレ清掃マニュアル	20 枚	2	2		2		2	2	2		2		2		4		
おう吐物・ふん便処理マニュアル	20 枚	2	2		2		2	2	2		2		2		4		
ごみの捨て方について(運営従事者用)	20 枚	2	2		2		2	2	2		2		2		4		
ごみの捨て方について(避難者用)	131 枚	14	12		14		14	14	14		14		12		23		

⑪女性に配慮した備蓄品

LED電灯	30 個	2	4		2		2	4		4		4		3		5	
防犯ブザー(単四)	59 個	4	8		4		4	8		8		8		6		9	
カーテン	18 個	2		2		2		2		2		2		2		2	
洗面器	743 個	17		91		10	21		91		147		159	66		141	
物干しハンガー	743 個	17		91		10	21		91		147		159	66		141	
洗濯ロープ	370 個	8		46		5	11		45		73		79	33		70	

⑫感染症対策用

アルコール消毒液①	187 本	5	21		3		7	24		33		35		17		42	
アルコール消毒液②	35 本	2	3		2		2	4		6		6		4		6	
パルスオキシメーター	18 個	2	2		2		2	2		2		2		2		2	
次亜塩素酸ナトリウム溶液	20 本	2	2		2		2	2		2		2		2		4	
マスク	16,440 枚	420	1,920		210		630	2,160		2,880		3,090		1,530		3,600	
不織布マスク	0 枚																
子供用マスク	0 枚																
使い捨て手袋	4,500 枚	500	500		500		500	500		500		500		500		500	
うがい薬	65 本	2	7		2		3	8		11		12		6		14	
ハンドソープ	246 本	6	28		4		8	32		43		47		22		56	
アルミマット	1,380 本	36	124		110		278	150		180		158		116		228	
フェイスシールド	450 個	50	50		50		50	50		50		50		50		50	
ウェットティッシュ	450 個	50	50		50		50	50		50		50		50		50	
クリアフェンス	42 枚	4	4		4		4	4		4		4		4		10	
ビニール袋	10,200 枚	200	1,200		100		300	1,400		1,800		2,000		900		2,300	
防護服	135 着	15	15		15		15	15		15		15		15		15	
ペーパータオル	1,195 箱	22	139		12		35	159		215		233		108		272	
手洗い用給水タンク	20 個	2	2		2		2	2		2		2		2		4	

⑬東京都寄託物資

ライスクッキー	0 食																
クリームサンドビスケット	0 食																
アルファ米(五目)	0 食																
アルファ米(わかめ)	0 食																
アルファ米(白粥)	0 食																
アルファ米(白飯)	0 食																
毛布	18,600 枚													9,900		8,700	
カーペット	990 枚															990	
簡易トイレ	1,000 個															1,000	

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(日本橋地域)												
		常盤小	十思 スクエア	日本橋 保健 センター	日本橋小	人形町 保育園	有馬小	箱崎町 住宅	リバー ゲート	日本橋 公会堂	久松小	久松町 区民館	日本橋中	NEX 人形町 ビル

①食料(住民用)

クラッカー	23,585 食	350	1,830		1,620			3,920			1,980		2,234		609
ライスクッキー	17,848 食	240	1,440		1,152		2,832				1,972		1,632		432
バランス栄養食	18,895 食	320	1,545		1,439		2,585				2,320		1,920		669
缶入りソフトパン	2,952 食														
アルファ米(白飯)	67,855 食	600		5,075		4,590		11,740			5,500			6,135	1,835
サバイバルフーズ	51,600 食	900				4,320		10,080			3,000				1,500

(主食 要配慮者)

お粥(白粥)	16,100 食	150	1,250		900		2,700				1,900		1,540		390
--------	----------	-----	-------	--	-----	--	-------	--	--	--	-------	--	-------	--	-----

(副食)

カレー	25,950 食	300		1,820		2,280		3,740			2,760			2,220	610
やきとり缶詰	23,670 缶	312		1,800		1,392		3,768			2,680			2,208	602
魚缶詰	24,896 缶	300		1,810		1,406		3,900			2,700			2,220	600

(飲料水)

飲料水(500ml)	46,432 本	504	3,708		3,358		7,800				4,002		4,404		1,200
------------	----------	-----	-------	--	-------	--	-------	--	--	--	-------	--	-------	--	-------

(要配慮者)

粉ミルク	744 缶	12	60		60		120				96		60		24
粉ミルク(アレルギー用)	33 缶	1	2		2		5				4		3		1
粉ミルク用軟水(1.5ℓ)	762 本	26	61		60		88				6		64		26

(帰宅困難者対応用)

バランス栄養食	17,640 食	1,540	1,520		1,040		500				1,520		1,000		1,520
飲料水(500ml)	17,548 本	1,516	1,516		1,012		500				1,516		1,000		1,516

②消火・救助・手当

スコップ(丸)	90 丁	5	5	10	5		5				5		5		5
スコップ(角)	86 丁	5	6	5	5		5				5		5		5
バール(テコ)	83 丁	5	5	5	5		5				5		3		5
バール(平)	89 丁	5	4	10	5		5				5		3	2	5
かけや(大型木づち)	59 丁	3	3	5	3		5				5		3		3
大ハンマー	84 丁	5	5	5	5		5				5		4		5
なた	84 丁	5	5	5	5		4				5		5		5
のこぎり	84 丁	5	5	5	5		5				5		4		5
つるはし	170 丁	10	10	10	10		10				10		10		10
トラロープ	178 本	10	10		10		15				15		10		10
ブルーシート(屋根補修用)	180 枚	10	10		10		10				10		10		10
ガムテープ	289 巻	10	10		20		15		4		25		20		20
軍手	1,800 双	100	100		100		150				150		100		100
レインコート	180 着	10	10		10		10				10		10		10
エアージャッキ(3t×2)	90 組	5	10	5	5		5				5		5		5
エアージャッキ(3t×1, 6t×1)	20 組			5	5		5								
台車	20 台	2			1		1				1		1		1
リヤカー(折り畳み式)	70 台	2	2	8	3	2	2		3		5		3	2	5
消火器	120 本	6	6	6	12		9				9		6		6
スタンドパイプセット(水道局-青)	18 組	1	1		1		1			1	1		1		1
バケツ(8ℓ)	320 個	20	20		20		20				20		20		20
車椅子	16 個	1	1		1		1				1		1		1
救急箱(約50人分)	17 個	1	1	1	1		1				1		1		1
担架(布製二つ折り)	45 台	2	2		2		2				2		2		2

③情報収集・伝達

緊急告知ラジオ(単三)	31 台	2	2		2		2				2		2		2
ポータブルテレビ(単三)	14 台	1	1		1		1				1		1		1
トラメガ(単三)	41 台	2	2	3	2		3				3		2		2
マイクスピーカー(単一)	16 台	1	1		1		1				1		1		1
ホワイトボード	15 台	1	1	1	1		1				1		1		1
ライティングシート	18 巻	1	1		1		1			1	1		1		1
スマホ用充電キット	27 セット	1	2		2		2				2		2		1
特設公衆電話	85 台	5	5		5		5				5		5		5
脚立	18 台	1	1		1		1				1		1		1

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(日本橋地域)												
		常盤小	十思 スクエア	日本橋 保健 センター	日本橋小	人形町 保育園	有馬小	箱崎町 住宅	リバー ゲート	日本橋 公会堂	久松小	久松町 区民館	日本橋中	NEX 人形町 ビル

④敷物・掛物

毛布	20,005 枚	300	850	800	1,000	320	560		1,790	1,310	1,000		1,000	1,090	500
ござ	2,580 枚	100	164		160		165			132	150		100		100
ブルーシート	221 枚	10	10	13	7		6				25		10		10
避難所区画用ブルーシート	589 枚				46		48				48		48		
簡易エアマット	19,640 枚	300	1,500		1,400		2,400			930	1,000		2,000		510
簡易ベッド	180 台	10	10		10		10			10	10		10		10
間仕切りテント(2m×2m)	498 張	10	10	20	10	20	10		40		40		10	20	10
間仕切りテントカバー	379 枚	10	10	20	1	20	10		40		40		10	20	10
防災用テント(2.1×2.1×1.5m)	164 張	8		12		12			12		12			12	8
パーティション(3×3×1.8m)	16 台	1	1		1		1				1		1		1
パーティション(4.5畳×10部屋)	0 セット														
避難所用マット	0 枚														
カーペット	0 枚														
布団・毛布セット	0 組														

⑤照明

バルーン投光器(400W)	37 組	2	2		4		2			1	2		2		2
コードリール	59 台	4	4		4		4				4				4
ハロゲン投光器セット(300W)	58 組	4	4		2		4				4		4		
LEDランタン(300ルーメン、単一)	136 個	8	8		8		8			4	8		8		8
LED懐中電灯(170ルーメン、単三)	18 個	1	1		1		1			1	1		1		1
LEDペンライト(100ルーメン、単三)	340 個	20	20		20		20			10	20		20		20
LEDヘッドライト(45ルーメン、単三)	170 個	10	10		10		10			5	10		10		10
誘導灯(単二)	32 本	2	2		2		2				2		2		2

⑥動力・燃料

ガソリン式発電機(4000W)	0 台														
ガソリン式発電機(1600W)	2 台												1		
ガソリン式発電機(1300W)	15 台	1	1	1	1		1				1				1
ガソリン式発電機(900W)	2 台														
ガソリン式発電機(650W)	0 台														
ガソリン(1L缶)	552 缶	32	20	20	32		32				32		32		32
ガソリン携行缶(20ℓ)	18 缶	1	1		1		1				1		1		1
灯油(1L缶)	384 缶	24	24		24		24				24		24		24
ガスパワー発電機(900W)	19 台	1	1		1		1			1	1		1		1
カセットガスボンベ(1組3本)	2,736 本	180	96		180		180			12	180		180		180
可搬型蓄電池(1400W)	16 台	1	1		1		1				1		1		1
乾電池(単一)	1,072 本	64	64	24	64		64				64		64		64
乾電池(単二)	204 本	12	12	12	12		12				12		12		12
乾電池(単三)	4,482 本	260	160	108	300		350				310		290		270
乾電池(単四)	768 本	36	12	12	108		12				72		60		48

⑦給食・給水

組立式煮炊きレンジ	16 台	1	1		1		1				1		1		1
コンパネ(白)	15 枚	1	1		1		1				1		1		1
缶入マッチ	300 缶	15	15		20		20			5	20		15		20
かまどセット	90 台	5		5		5		7				7		6	5
燗薪	88 箱	5		6		5		10				8		4	5
カセットコンロ	323 台	20		20		20		20				20		20	20
炊飯袋	52,000 袋	3,000		3,000		3,000		4,000				4,000		3,000	3,000
鍋(9.6L)	189 個	10		10		12		12				13		12	12
やかん(6L)	170 個	10		10		10		10				10		10	10
ひしゃく	47 本	3		3		3		3				2		3	3
トング	45 本	3		3		3		3				3		3	3
レードル	216 本	14		14		14		14				12		14	14
どんぶり(ポリプロピレン製)	19,640 個	280		900		1,500		3,380				1,560		2,060	520
食品用ラップ(45cm100m巻)	760 本	40		40		60		60				60		40	60
フォーク・スプーン・箸セット	19,220 組	300		1,500		1,400		3,100				2,200		2,020	500
わりばし	25,000 膳	1,000		2,000		1,000		5,000				2,000		2,000	1,000
コップ(ポリプロピレン製)	17,030 個	400		1,200		1,000		2,400				1,560		1,320	650
紙コップ(200cc)	55,800 個	1,800	5,400		3,600			10,800			7,200		5,400		1,800
お茶スティック	9,920 本	120	800		680		1,640				1,160		920		240

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(日本橋地域)												
		常盤小	十思 スクエア	日本橋 保健 センター	日本橋小	人形町 保育園	有馬小	箱崎町 住宅	リバー ゲート	日本橋 公会堂	久松小	久松町 区民館	日本橋中	NEX 人形町 ビル
保温ポット	44 個	2	4		2		4			4		4		2
応急給水栓セット(水道局-黄)	8 組	1	1		1		1							
手動式ろ過器(カートリッジ付)	13 台	1			1		1			1		1		1
ろ過器用滅菌液(1.8L)	26 本	2			2		2			2		2		2
ウォーターパッカー(2t/h)	0 台													
ウォーターパッカー用フィルム	0 袋													
ウォーターパッカー用滅菌液(600ml)	0 本													
車載用給水タンク(1,000L)	0 台													
車載用給水タンク(790L)	0 台													
給水タンク(40L)	40 個													
給水タンク(20L)	350 個	20		20		20		30		10	20		20	20
折畳み式給水タンク(20L)	90 個													
給水タンク(7L)	0 個													

⑧トイレ

便槽式仮設トイレ(大)	10 基													
便槽式仮設トイレ(小)	10 基													
仮設トイレ用スベア便槽	20 台													
地下タンク用仮設トイレ	6 基													
トイレ用電動ポンプ	1 台													
マンホールトイレ(防災拠点等)	60 台	5	5		5		5			5				5
マンホールトイレ(下水道局)	52 台	3	3		3		3			3		3		3
マンホール開閉工具	16 本				1		2			1		1		1
井戸用ポンプハンドル	15 本	1	1		1		1			1		1		1
便袋(凝固剤付)	33,560 枚	300	3,100		2,600		3,400		4,000	4,500		3,700		1,000
トイレトベーパー(60m)	820 巻	50	48		50		50		24	50		50		50
トイレトベーパー(65m)	0 巻													
トイレトベーパー(205m)	0 巻													

⑨要配慮者用・衛生用品

哺乳びん(240ml)	518 本	10	46		46		72			60		46		10
哺乳びん乳首	528 本	12	36		36		84			48		48		12
哺乳びん消毒剤	60 本	2	4		4		8			5		5		2
紙おむつ(大人用)M~L	1,496 枚	88	88		88		176			88		88		88
紙おむつ(大人用)L~LL	1,440 枚	80	80		80		160			160		80		80
紙おむつ(乳幼児用)S	7,384 枚	336	672		336		672			672		672		336
紙おむつ(乳幼児用)M	6,636 枚	256	512		512		768			768		512		256
紙おむつ(乳幼児用)L	4,104 枚	216	216		216		864			216		216		216
おしりふき	12,480 個	480	960		720		1,680			1,200		960		480
生理用品	12,600 個	300	900		900		1,800			1,500		1,200		300
肌着(大人用)①	0 枚													
肌着(大人用)②	0 枚													
肌着(子供用)	0 枚													
肌着(幼児用)	0 着													
乳児用衣料	0 着													
タオル	12,090 枚	300		900		700		2,050		1,020	150		1,000	500
ゴミ袋(45L)	1,500 枚	100	100		100		100			100		100		100
歯ブラシ	15,104 本	360		1,200		840		2,400			1,600		1,200	480
歯ブラシ(子供用)	2,192 本	120		120		120		360			206		180	50
歯磨き粉	13,700 個	200		1,000		800		2,400			1,400		1,200	400
歯磨き粉(子供用)	1,980 個	120		80		80		240			220		160	40
爪切り・体温計(水銀)・おまる	16 個	1	1		1		1			1		1		1

⑩防災拠点運営用品

事務用品ケース	32 箱	2	2		2		2			2		2		2
ヘルメット(臨時非常向け)	160 個	10	10		10		10			10		10		10
委員ビブス(青色)	726 枚	32	62		40		40			43		53		54
体調確認票	24,710 枚	320	1,750		1,920		4,050			2,740		2,260		640
健康確認シート	24,710 枚	320	1,750		1,920		4,050			2,740		2,260		640
健康確認シート(感染者用)	160 枚	10	10		10		10			10		10		10
避難者収容報告書	80 枚	5	5		5		5			5		5		5
避難者名簿	13,900 枚	200	1,000		1,100		2,300			1,500		1,200		300
安否情報の照会記録簿	2,500 枚	100	200		200		300			200		200		100
避難者カード	23,100 枚	300	1,700		1,900		4,000			2,700		2,200		600

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(日本橋地域)												
		常盤小	十思 スクエア	日本橋 保健 センター	日本橋小	人形町 保育園	有馬小	箱崎町 住宅	リバー ゲート	日本橋 公会堂	久松小	久松町 区民館	日本橋中	NEX 人形町 ビル
避難所運営従事者への留意事項	36 枚	2	2		2		4			2		2		2
専用区域での留意事項	32 枚	2	2		2		2			2		2		2
個人用防護具(PPE)の着用	36 枚	2	2		2		4			2		2		2
咳エチケット	236 枚	14	12		14		23			14		14		14
流水での手洗い方法	146 枚	9	7		9		13			9		9		9
手指消毒の方法	220 枚	14	12		14		15			14		14		14
避難所でのルール	278 枚	16	14		16		30			16		16		16
専用区域内に避難されている方へのお願い	112 枚	7	7		7		7			7		7		7
トイレ使用上のルール	146 枚	9	7		9		13			9		9		9
次亜塩素酸消毒液の作り方	36 枚	2	2		2		4			2		2		2
トイレ清掃マニュアル	36 枚	2	2		2		4			2		2		2
おう吐物・ふん便処理マニュアル	36 枚	2	2		2		4			2		2		2
ごみの捨て方について(運営従事者用)	36 枚	2	2		2		4			2		2		2
ごみの捨て方について(避難者用)	236 枚	14	12		14		23			14		14		14

⑪女性に配慮した備蓄品

LED電灯	62 個	2	4		5		9			5		4		3
防犯ブザー(単四)	119 個	4	8		9		16			10		8		5
カーテン	32 個			2		2		2			2		2	2
洗面器	1,545 個	16		94		118		271			167		103	33
物干しハンガー	1,545 個	16		94		118		271			167		103	33
洗濯ロープ	772 個	8		47		59		136			83		52	17

⑫感染症対策用

アルコール消毒液①	420 本	7	34		29		70			47		37		9
アルコール消毒液②	68 本	2	4		5		7			7		5		3
パルスオキシメーター	32 個	2	2		2		2			2		2		2
次亜塩素酸ナトリウム溶液	38 本	2	2		2		4			3		3		2
マスク	36,660 枚	600	2,910		2,610		5,940			4,020		3,240		900
不織布マスク	0 枚													
子供用マスク	0 枚													
使い捨て手袋	8,000 枚	500	500		500		500			500		500		500
うがい薬	144 本	3	11		10		23			16		13		3
ハンドソープ	554 本	8	45		39		93			62		49		12
アルミマット	2,388 本	104	98		152		146			152		180		176
フェイスシールド	800 個	50	50		50		50			50		50		50
ウェットティッシュ	800 個	50	50		50		50			50		50		50
クリアフェンス	84 枚	4	4		4		10			8		8		4
ビニール袋	23,200 枚	300	1,900		1,700		3,900			2,600		2,100		500
防護服	240 着	15	15		15		15			15		15		15
ペーパータオル	2,713 箱	35	218		193		460			307		245		60
手洗い用給水タンク	38 個	2	2		2		4			3		3		2

⑬東京都寄託物資

ライスクッキー	0 食													
クリームサンドビスケット	0 食													
アルファ米(五目)	0 食													
アルファ米(わかめ)	0 食													
アルファ米(白粥)	0 食													
アルファ米(白飯)	0 食													
毛布	18,600 枚													
カーペット	990 枚													
簡易トイレ	1,000 個													

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(月島地域)																			
		佃島小	佃中	キャピタル ゲート	佃 区民館	月島 第一小	キャピタル ゲート	月島 区民館	月島 第二小	フリアイスト タワー勝どき	勝どき ビュータワー	フリアイスト タワー勝どき	勝どき ビュータワー	パークワー 勝どき	月島 第三小	晴海中	晴海 ビュータワー	晴海 区民館	晴海西 小中	はる みらい (IF)	豊海小

①食料(住民用)

クラッカー	41,363 食			4,970			3,640								1,270					2,488	4,270		
ライスクッキー	34,360 食	3,408				2,496									3,024					1,968	2,928		
バランス栄養食	36,545 食	2,120				3,200									4,590			1,680		320	1,760		
缶入りソフトパン	13,176 食	3,336													1,272						2,664		
アルファ米(白飯)	123,555 食			11,010			7,200				7,000									11,090		10,450	
サバイバルフーズ	108,120 食			10,320			9,900				9,600									5,760		9,420	
(主食 要配慮者)																							
お粥(白粥)	29,580 食	3,250				1,750					1,850				3,200				1,080	100	2,250		
(副食)																							
カレー	52,600 食			4,400			3,390				3,160									6,290		5,150	
やきとり缶詰	52,200 缶			4,704			3,408				3,300									7,756		5,090	
魚缶詰	52,596 缶			4,720			3,420				3,300									8,340		3,780	
(飲料水)																							
飲料水(500ml)	89,279 本	9,007				6,600					6,408				8,016				3,600	1,404	7,812		
(要配慮者)																							
粉ミルク	1,518 缶	168				132					120				54	53			53	50	144		
粉ミルク(アレルギー用)	66 缶	7				6					5				3	3			3		6		
粉ミルク用軟水(1.5ℓ)	2,055 本			416			272				7				16				80	132	18	352	
(帰宅困難者対応)																							
バランス栄養食	20,640 食	500				500					500				500					1,000			
飲料水(500ml)	20,548 本	500				500					500				500					1,000			

②消火・救助・手当

スコップ(丸)	115 丁	5				5					5				5						5		
スコップ(角)	116 丁	5				5					5				5				5		5		
バール(テコ)	116 丁	5				5					8				5					5		5	
バール(平)	119 丁	5				5					5				5					5		5	
かけや(大型木づち)	82 丁	3				3					4				3					5		5	
大ハンマー	113 丁	5				5					4				5					5		5	
なた	114 丁	5				5					5				5					5		5	
のこぎり	114 丁	5				5					5				5					5		5	
つるはし	225 丁	10				10					10				10					5		10	
トラロープ	253 本	15				10					15				10					10		15	
ブルーシート(屋根補修用)	290 枚	20		20		10					10				10	10				10	10	10	
ガムテープ	472 巻	25	25			20		4			25				10	20				10	4	10	
軍手	2,700 双	150	150			100					150				100					100		150	
レインコート	1,296 着	10	36			10					10				10					10	1,020	10	
エアージャッキ(3t×2)	120 組	5				5					5				5					5		5	
エアージャッキ(3t×1、6t×1)	25 組					5																	
台車	36 台	1				1		2					1		4					1	5		
リヤカー(折り畳み式)	90 台	2				2					2				3	4					2	1	2
消火器	162 本	9				6					6									6		9	
スタンドハイセット(水道局-青)	25 組	1				1		1			1				1					1	1		
バケツ(8L)	480 個	20	10			20					20				10					20	20	20	
車椅子	24 個	1	1			1					1				1	1				1	1	1	
救急箱(約50人分)	26 個	1	1			1					1				1	1				1	1	1	
担架(布製二つ折り)	61 台	2	2			2					2				2	2				2	2		

③情報収集・伝達

緊急告知ラジオ(単三)	49 台	2	2			2		2							2	2				2	2		
ポータブルテレビ(単三)	22 台	1	1			1					1				1	1				1	1		
トラメガ(単三)	61 台	3	2			2					3				2	2				2	1	3	
マイクスピーカー(単一)	24 台	1	1			1					1				1	1				1	1		
ホワイトボード	20 台	1				1					1				1					1			
ライティングシート	32 巻	1	1			1		1			1		1		1	1				1	1	1	
スマホ用充電キット	47 セット	2	2			2					2				2	2				2	2	2	
特設公衆電話	125 台	5	5			5					5				5	5				5	5		
脚立	26 台	1	1			1					1				1	1				1	1		

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(月島地域)																			
		佃島小	佃中	キャピタル ゲート	佃 区民館	月島 第一小	キャピタル ゲート	月島 区民館	月島 第二小	プリアイト タワー勝どき	勝どき ビュータワー	プリアイト タワー勝どき	勝どき ビュータワー	パークタワー 勝どき	月島 第三小	晴海中	晴海 ビュータワー	晴海 区民館	晴海西 小中	はる みらい (1F)	豊海小

④敷物・掛物

毛布	41,665 枚		1,190	720	2,242	1,000	1,206	1,000	1,310		919	250	600	1,050	900	1,080		1,637	1,200	1,910	1,000		2,446
ござ	4,013 枚		250			200		131	200			52	50		100	150				50	250		
ブルーシート	316 枚	15		20		10			1					10						21	18		
避難所区画用ブルーシート	1,207 枚	106				60			61					132	110				100		49		
簡易エアマット	39,020 枚	3,700				2,500		500	2,490			250	500	1,050	2,680	500			1,800	300	3,110		
簡易ベッド	314 台	14	10			10		10	10			10	10	10	10	10			10	10	10		
間仕切りテント(2m×2m)	1,080 張	10	10	102		10	100		10		100			10	10		100	10		10		100	
間仕切りテントカバー	579 枚	10	10	24		10	24		10		24			10	10		24	10		10		24	
防災用テント(2.1×2.1×1.5m)	336 張			32			32				32						32			12			32
パーテーション(3×3×1.8m)	24 台	1	1			1			1					1	1				1			1	
パーテーション(4.5畳×10部屋)	0 セット																						
避難所用マット	0 枚																						
カーペット	0 枚																						
布団・毛布セット	0 組																						

⑤照明

バルーン投光器(400W)	58 組	2	2			2		1	2			1	1	2	2	2			1	1	2		
コードリール	92 台	4	4			4			4				1	4	4	4				4			
ハロゲン投光器セット(300W)	84 組	4	2			4			4					2	4					2		4	
LEDランタン(300ルーメン、単一)	231 個	8	8			8		4	8			4	4	15	8	8				8	4	8	
LED懐中電灯(170ルーメン、単三)	32 個	1	1			1		1	1			1	1	2	1	1				1	1	1	
LEDペンライト(100ルーメン、単三)	573 個	20	20			20		10	20			10	5	38	20	20				20	10	20	
LEDヘッドライト(45ルーメン、単三)	289 個	10	10			10		5	10			5	5	19	10	10				10	5	10	
誘導灯(単二)	48 本	2	2			2			2						2	2				2		2	

⑥動力・燃料

ガソリン式発電機(4000W)	0 台																						
ガソリン式発電機(1600W)	2 台																						
ガソリン式発電機(1300W)	22 台	1	1			1			1					1	1						1		
ガソリン式発電機(900W)	3 台																				1		
ガソリン式発電機(650W)	2 台																2						
ガソリン(1L缶)	804 缶	32	16			32			32					32	12					32	32	32	
ガソリン携行缶(20L)	27 缶	2	1			1			1					1	1					1	1	1	
灯油(1L缶)	600 缶	24	24			24			24					24	24					24	24	24	
ガスパワー発電機(900W)	31 台	1	1			1		1	1			1	2	1	1					1	1	1	
カセットガスボンベ(1組3本)	4,506 本	180	153			177		12	180			48	120	180	180					60	300	180	
可搬型蓄電池(1400W)	26 台	1	1			1			1					2	1	1					1	1	
乾電池(単一)	1,717 本	64	64			64		24	64			64	45		64					64	64	64	
乾電池(単二)	300 本	12	12			12			12			12			12					12	12	12	
乾電池(単三)	7,411 本	390	240			360		64	380			300	295		240					240	110	310	
乾電池(単四)	1,098 本	84	12			72			84				42		12					12	12	12	

⑦給食・給水

組立式煮炊きレンジ	24 台	1	1			1			1					1	1					1	1		
コンパネ(白)	22 枚	1	1			1			1					1	1					1	1		
缶入マッチ	450 缶	20	15			20		5	20			5	5		20	15				5	20		
かまどセット	142 台	7	7			5			7					5	5					5	7	4	
燗薪	156 箱			14			5		7							10				5	5	27	
カセットコンロ	491 台			48			20		20						40					20	20	20	
炊飯袋	79,000 袋			8,000			3,000		4,000						6,000					2,000	4,000		
鍋(9.6L)	297 個			24			10		10						24					30	10	10	
やかん(6L)	255 個			20			10		10						20					15	10	10	
ひしゃく	71 本			6			3		3						6					3	3	3	
トング	69 本			6			3		3						6					3	3	3	
レードル	325 本			28			12		14						24					17	14	14	
どんぶり(ポリプロピレン製)	34,980 個			3,170			2,040		2,000						2,690					2,910	2,530		
食品用ラップ(45cm100m巻)	1,160 本			80			60		60						100					40	60		
フォーク・スプーン・箸セット	33,420 組			3,000			2,000		2,000						2,600					2,100	2,500		
わりばし	36,800 膳			2,000			2,000		2,000								2,000			1,800	2,000		
コップ(ポリプロピレン製)	31,770 個			2,000			1,090		2,000							2,000				5,650	2,000		
紙コップ(200cc)	84,600 個	5,400				3,600			3,600					5,400						5,400	5,400		
お茶スティック	20,200 本	2,000				1,440			1,400					1,920						1,800	1,720		

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(月島地域)																					
		佃島小	佃中	キャピタル ゲート	佃 区民館	月島 第一小	キャピタル ゲート	月島 区民館	月島 第二小	プリアイト タワー勝どき	勝どき ビュータワー	プリアイト タワー勝どき	勝どき ビュータワー	パークタワー 勝どき	月島 第三小	晴海中	晴海 ビュータワー	晴海 区民館	晴海西 小中	はる みらい (1F)	豊海小	水産庁 船員 詰所	ミッドベイ 勝どき
保温ポット	66 個	4				4		4						4					2		4		
応急給水栓セット(水道局-黄)	13 組	1				1		1						1	1								
手動式ろ過器(カートリッジ付)	21 台	1	1			1		1						1	1				1		1		
ろ過器用減菌液(1,8L)	42 本	2	2			2		2						2	2				2		2		
ウォーターパッカー(2t/h)	0 台																						
ウォーターパッカー用フィルム	0 袋																						
ウォーターパッカー用減菌液(600ml)	0 本																						
車載用給水タンク(1,000L)	0 台																						
車載用給水タンク(790L)	0 台																						
給水タンク(40L)	40 個																						
給水タンク(20L)	530 個	30	30			20			20										30		30		
折畳み式給水タンク(20L)	150 個	10				10								10	10						10		
給水タンク(7L)	0 個																						

⑧トイレ

便槽式仮設トイレ(大)	10 基																						
便槽式仮設トイレ(小)	10 基																						
仮設トイレ用スベア便槽	20 台																						
地下タンク用仮設トイレ	12 基													6									
トイレ用電動ポンプ	1 台																						
マンホール化(防災拠点等)	97 台		5			5						5						8			5	4	
マンホール化(下水道局)	75 台	3	3			3								3	3					2	3		
マンホール開閉工具	25 本		1			1		1						1	1			1		1	1		
井戸用ポンプハンドル	20 本	1				1		1							1						1		
便袋(凝固剤付)	61,060 枚	5,000				3,600			3,500				1,100	4,800				4,000	1,600		3,900		
トイレットペーパー(60m)	820 巻																						
トイレットペーパー(65m)	0 巻																						
トイレットペーパー(205m)	7,704 巻												72										7,632

⑨要配慮者用・衛生用品

哺乳びん(240ml)	858 本	60				60			60					60				40			60		
哺乳びん乳首	1,040 本	96				84			84					96				40	12		100		
哺乳びん消毒剤	108 本	9				8			8					9				3	2		9		
紙おむつ(大人用)M`L	2,354 枚	176				88			88					176				66	88		176		
紙おむつ(大人用)L`LL	2,440 枚	160				160			160					160				120	80		160		
紙おむつ(乳幼児用)S	11,400 枚	672				672			672					336				656	336		672		
紙おむつ(乳幼児用)M	11,500 枚	1,024				768			768					512				768	256		768		
紙おむつ(乳幼児用)L	10,800 枚	1,512				1,080			1,080					1,296				216	216		1,296		
おしりふき	22,000 個	1,920				1,200			1,200					1,440				1,920	400		1,440		
生理用品	24,570 個	2,100				1,800			1,500					1,800				2,670	300		1,800		
肌着(大人用)①	1,250 枚				1,250																		
肌着(大人用)②	0 枚																						
肌着(子供用)	0 枚																						
肌着(幼児用)	50 着																					50	
乳児用衣料	30 着																					30	
タオル	23,440 枚										1,450							2,100			1,800		2,000
ゴミ袋(45L)	2,300 枚	100	100			100			100					100	100			100			100		
歯ブラシ	26,504 本					3,000			1,800			1,800						2,400					2,400
歯ブラシ(子供用)	3,392 本					240			240			240						240					240
歯磨き粉	25,100 個					3,000			1,800			1,800						2,400					2,400
歯磨き粉(子供用)	3,180 個					240			240			240						240					240
爪切り・体温計(水銀)・おまる	24 個	1	1			1			1					1	1			1			1		

⑩防災拠点運営用品

事務用品ケース	47 箱	2	2			2			2					2	2					1			2
ヘルメット(臨時非常向け)	240 個	10	10			10			10					10	10					10			10
委員ビブス(青色)	1,010 枚	57				39			54					66						35			33
体調確認票	48,560 枚	5,060				3,550			3,560					3,030						2,500	1,720		4,430
健康確認シート	48,560 枚	5,060				3,550			3,560					3,030						2,500	1,720		4,430
健康確認シート(感染者用)	230 枚	10				10			10					10						10	10		10
避難者収容報告書	115 枚	5				5			5					5						5	5		5
避難者名簿	27,400 枚	2,900				2,000			2,000					1,700						1,400	1,000		2,500
安否情報の照会記録簿	4,400 枚	300				300			300					300						200	200		300
避難者カード	46,700 枚	5,000				3,500			3,500					3,000						2,500	1,700		4,400

品名	中央区 全体合計	防災拠点倉庫・防災備蓄倉庫(月島地域)																					
		佃島小	佃中	キャピタル ゲート	佃 区民館	月島 第一小	キャピタル ゲート	月島 区民館	月島 第二小	ブリリアイ スター勝どき	勝どき ビュータワー	ブリリアイ スター勝どき	勝どき ビュータワー	パークタ ワー勝どき	月島 第三小	晴海中	晴海 ビュータワー	晴海 区民館	晴海西 小中	はる みらい (1F)	豊海小	水産庁 船員 詰所	ミッド ベイ 勝どき
避難所運営従事者への留意事項	60 枚	2	2			4			6						2	2			2	2	2		
専用区域での留意事項	50 枚	2	2			2			2						2	2			2	2	2		
個人用防護具(PPE)の着用	60 枚	2	2			4			6						2	2			2	2	2		
咳エチケット	387 枚	14	14			23			32						14	14			14	12	14		
流水での手洗い方法	237 枚	9	9			13			17						9	9			9	7	9		
手指消毒の方法	355 枚	14	14			15			24						14	14			14	12	14		
避難所でのルール	462 枚	16	16			30			44						16	16			16	14	16		
専用区域内に避難されている方へのお願い	175 枚	7	7			7			7						7	7			7	7	7		
トイレ使用上のルール	237 枚	9	9			13			17						9	9			9	7	9		
次亜塩素酸消毒液の作り方	60 枚	2	2			4			6						2	2			2	2	2		
トイレ清掃マニュアル	60 枚	2	2			4			6						2	2			2	2	2		
おう吐物・ふん便処理マニュアル	60 枚	2	2			4			6						2	2			2	2	2		
ごみの捨て方について(運営従事者用)	60 枚	2	2			4			6						2	2			2	2	2		
ごみの捨て方について(避難者用)	387 枚	14	14			23			32						14	14			14	12	14		

⑪女性に配慮した備蓄品

LED電灯	108 個			12				10										5					5
防犯ブザー(単四)	210 個			22				18										10			13		9
カーテン	44 個			2				2										2					2
洗面器	3,051 個			413				323										137			137		114
物干しハンガー	3,051 個			413				323										137			137		114
洗濯ロープ	1,526 個			207				161										69			69		57

⑫感染症対策用

アルコール消毒液①	805 本	41	40			57			58						59	10			45	5	70		
アルコール消毒液②	120 本	7	7			8			8						5	4			2	3	8		
パルスオキシメーター	50 個	2	2			2			2						2	2			2	2	2		
次亜塩素酸ナトリウム溶液	62 本	2	2			4			5						4	1			2	1	3		
マスク	72,200 枚	3,480	3,450			4,860			4,860						2,910	2,850			6,500	630	6,000		
不織布マスク	0 枚																						
子供用マスク	0 枚																						
使い捨て手袋	12,500 枚	500	500			500			500						500	500			500	500	500		
うがい薬	273 本	14	13			19			19						11	11			15	3	24		
ハンドソープ	1,068 本	55	54			76			76						45	45			60	9	94		
アルミマット	3,962 本	240	222			136			164						180	204			150	52	226		
フェイスシールド	1,250 個	50	50			50			50						50	50			50	50	50		
ウェットティッシュ	1,250 個	50	50			50			50						50	50			50	50	50		
クリアフェンス	148 枚	5	5			12			14						8	2			8	2	8		
ビニール袋	44,700 枚	2,300	2,200			3,200			3,200						2,800	1,000			2,500	400	3,900		
防護服	375 着	15	15			15			15						15	15			15	15	15		
ペーパータオル	5,256 箱	270	269			373			374						246	245			300	2	464		
手洗い用給水タンク	62 個	2	2			4			5						3	1			3	1	3		

⑬東京都寄託物資

ライスクッキー	0 食																						
クリームサンドビスケット	0 食																						
アルファ米(五目)	0 食																						
アルファ米(わかめ)	0 食																						
アルファ米(白粥)	0 食																						
アルファ米(白飯)	0 食																						
毛布	18,600 枚																						
カーペット	990 枚																						
簡易トイレ	1,000 個																						

31. 佃備蓄倉庫内医薬品及び器具一覧（本文213・265頁）

品名	規格等	数量	摘要
医薬品類			
ホスミシンS	1g×10v	50箱	
沈降破傷風トキソイド	0.5ml×5v	10箱	
ブスコパン注	20mg 1ml×10A	50箱	
ネオフィリン注	250mg 10ml×30A	1個	
硫酸アトロピン注	0.5mg 1ml×10A	50個	
ラシックス注	20mg 2ml×10A	50セット	
ボスミン注	0.1% 1ml×20A	50セット	
ホリゾン注	10mg 2ml×10A	50セット	
ジギラノゲンC	0.4mg 2ml×50A	10セット	
ノルアドレナリン注	0.1% 1ml×10A	50個	
フェノバール	100mg 1ml×10A	50個	
キシロカインポリアンブ	1% 10ml×10本入	25箱	
ニトバグ [®] リソテープ（経皮吸入剤）	ニトロテープ [®] 27mg 35枚	1個	
ソルコーテフ注	500mg 5v	10箱	
メイロン 静注	7% 20ml×50A	5箱	
アドナ注射液（静脈）	50mg 10ml×10A	50箱	
ソフラチュール貼付剤	10×10cm 10枚	100セット	
クロロマイセチン軟膏	25g	50個	
医療用消炎鎮痛剤トラスパ [®]	30mg 10×14cm 7枚入	50個	
バラマイシン軟膏	60g	30個	
消毒薬類			
クレゾール石鹼液	500ml	50本	
ハイアミン	1000ml	25本	
滅菌消毒ガーゼ	アクリノール0.2% 12包（個別包装） 50×42mm	360セット	
オキシドール	100ml	50個	
精製水	500ml	100個	
消毒用アルコール	500ml	50個	
補液材料類			
翼状針	23G×3/4	1000本	
ゴム管	1m	150個	
駆血帯		197個	
ディスポシリンジ	20ml針なし	500本	
ディスポシリンジ	5ml針付き	500本	
ディスポ針	23G 1inch	1000本	
ラクテック注	500ml 20袋入	50箱	
ブドウ糖	5% 250ml 20袋入	25箱	
輸液点滴セット		1000セット	
静脈留置針	ディスポ [®] 18G 20G 22G	250セット	
三方活栓付延長チューブ	50cm	125セット	

注1 薬品名の最後に「注」とあるのは、注射液のことです。

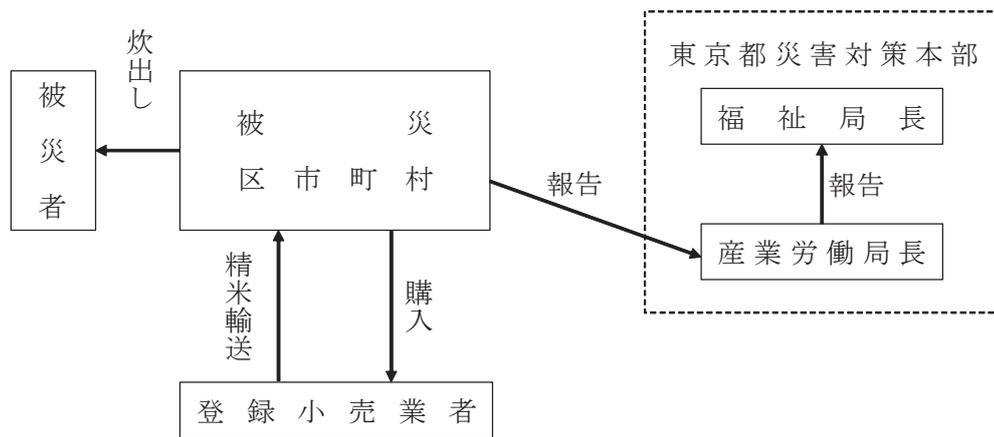
32. 災害救助法適用後の米穀等配給系統図（本文265頁）

災害救助法適用後

災害救助法適用後は、区長（本部長）が都福祉局に要請し、福祉局からの放出を受ける。
災害時の米穀・乾パン・食塩の配給系統は次のとおりである。

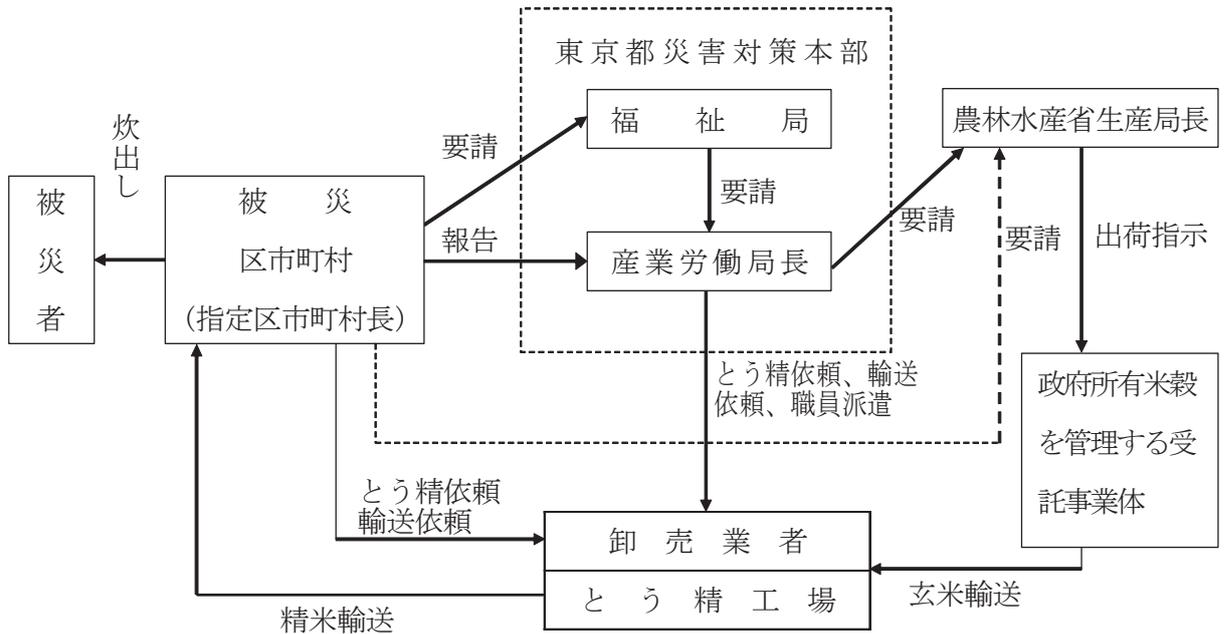
(1) 米穀を調達する場合

ア 米穀を区市町村長が登録小売業者から購入する場合



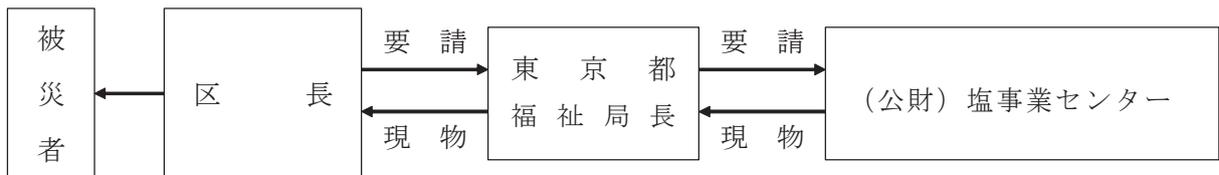
- 1 区市町村は、当該地域の登録小売業者から必要な精米を購入する。
- 2 米穀の調達に不足のある場合、又は不足を生ずると認める場合、区市町村は、知事に調達を要請する。

イ 知事又は指定区市町村長が、農林水産省生産局長の出荷指示により卸売業者から調達する場合



- 1 アの方法で必要量の米穀が調達できない場合、区市町村は、福祉局又は農林水産省生産局長に米穀を調達するよう要請する。
- 2 区市町村は、卸売業者又はとう精工場から精米輸送を受けた場合、産業労働局長に報告する。

(2) 食塩の調達



33. 倉庫一覧（本文266頁）

(1) 防災拠点倉庫【25 施設】

（令和6年4月1日現在）

	地域	施設名	住所	備考	面積(m ²)
1	京 橋	城 東 小 学 校	八重洲 2-2-1	2 階	74.83
2		京 橋 プ ラ ザ	銀座 1-25-3	地下 1 階	68.95
3		泰 明 小 学 校	銀座 5-1-13	1・2 階	43.74
4		東急プラザ銀座 (泰明小学校)	銀座 5-2-1	地下 3 階	56.72
5		銀 座 中 学 校	銀座 8-19-15	地下 1 階	63.49
6		中 央 小 学 校	湊 1-4-1	1 階	49.12
7		明 石 小 学 校	明石町 1-15	地下 1 階	60.74
8		京橋築地小学校	築地 2-13-1	1・2 階	72.69
9		京華スクエア	八丁堀 3-17-9	1 階	47.50
10		明 正 小 学 校	新川 2-13-4	1・3 階	78.20
11	日 本 橋	常 盤 小 学 校	日本橋本石町 4-4-26	1 階	29.80
12		十 思 ス ク エ ア	日本橋小伝馬町 5-1	1 階、別館 2 階	72.55
13		日 本 橋 小 学 校	日本橋人形町 1-1-17	地下 1・2 階、3 階	75.39
14		有 馬 小 学 校	日本橋蛸殻町 2-10-23	地下 1 階、1 階	43.75
15		久 松 小 学 校	日本橋久松町 7-2	1・4 階	57.72
16		日 本 橋 中 学 校	東日本橋 1-10-1	地下 1 階	53.12
17		阪 本 小 学 校	日本橋兜町 15-18	1・3 階	71.41
18	月 島	佃 島 小 学 校	佃 2-3-1	地下 1 階、2 階	64.48
19		佃 中 学 校	佃 2-3-2	地下 1 階	23.29
20		月島第一小学校	月島 4-15-1	2 階	56.55
21		月島第二小学校	勝どき 1-12-2	1・2 階、屋上	85.12
22		月島第三小学校	晴海 1-4-1	地下 1 階、3 階	64.58
23		晴海西小学校・ 晴海西中学校	晴海 5-3-5	1・2・3 階	78.13
24		マイホームはるみ (晴海中学校)	晴海 1-5-1	地下 1 階	40.37
25		豊 海 小 学 校	豊海町 3-1	1・2 階	75.05

(2) 副拠点倉庫【7 施設】

	防災拠点	施設名	住所	備考	面積(m ²)
1	明正小学校	新 川 区 民 館	新川 1-26-1	3 階	20.63
2	有馬小学校	日 本 橋 公 会 堂	日本橋蛸殻町 1-31-1	地下 1 階	37.37
3	月島第一小学校	月 島 区 民 館 ※ 1	月島 2-8-11	1 階	33.89

4	月島第二小学校	ブリリアイスタワー-勝どき (勝どき区民館・敬老館)	勝どき 1-3-1	地下1階 (民間協力倉庫)	50.05
5		勝どきビュータワー (勝どき児童館)	勝どき 1-8-1	地下2階 (民間協力倉庫)	59.26
6		GRAND MARINA TOKYO パークタワー-勝どきサウス	勝どき 4-6-1	1階	86.38
7		GRAND MARINA TOKYO パークタワー-勝どきミッド	勝どき 4-6-2	3・4階	198.96

※1 月島区民館は防災備蓄倉庫を兼ねる。

(3)活動資器材庫【3施設】

	地 域	施 設 名	住 所	備 考	面積(m ²)
1	日 本 橋	日本橋保健センター	日本橋堀留町 1-1-1	地下2階	20.00
2		日本橋プラザ	日本橋 2-3-4	地下1階	22.00
3	月 島	月島特別出張所	月島 4-1-1	地下1階	22.13

(4)防災備蓄倉庫【25施設】

	地 域	名 称	住 所	備 考	面積(m ²)
1	京 橋	本 庁 舎	築地 1-1-1	地下3階	70.98
2		京 橋 こ ど も 園	京橋 2-17-7	地下1階	103.57
3		京 橋 区 民 館	京橋 2-6-7	地下1階	25.00
4		銀座一丁目認可保育所等複合施設	銀座 1-12-6	3階	73.02
5		京 橋 プ ラ ザ	銀座 1-25-3	2階	85.74
6		本の森ちゅうおう	新富 1-13-14	地下1階	80.00
7		湊コミュニティルーム	湊 1-1-9	3階	27.84
8		明 石 町 区 民 館	明石町 14-2	地下1階	84.50
9		築地あかつきコミュニティルーム	築地 7-9-13	1階	9.94
10		八 丁 堀 区 民 館	八丁堀 4-13-12	4階	94.77
11		京 華 ス ク エ ア	八丁堀 3-17-9	2階	168.11
12		新 川 区 民 館	新川 1-26-1	3階	310.71
13	日 本 橋	人形町保育園等複合施設	日本橋人形町 2-12-1	駐車場棟 1階	30.51
14		日本橋特別出張所	日本橋蛸殻町 1-31-1	地下2階	96.03
15		区立箱崎町住宅	日本橋箱崎町 22-10	地下1階	67.63
16		久 松 町 区 民 館	日本橋久松町 1-2	地下1階	26.60
17		総合スポーツセンター	日本橋浜町 2-59-1	地下2階	54.09
18	月 島	佃 区 民 館	佃 2-17-8	地下1階	112.66
19		月島区民館※1	月島 2-8-11	1階	33.89

	地 域	名 称	住 所	備 考	面積(m ²)
20		水産庁船員詰所	勝どき5-10-3	1階	52.02
21		晴海区民館	晴海1-8-6	3階	39.75
22		晴海児童館等複合施設	晴海2-4-31	地下1階、3階	128.42
23		晴海住宅	晴海3-11-11	敷地内倉庫 1・2階	200.00
24		晴海特別出張所等複合施設	晴海4-8-1	地下1階	62.30
25		晴海地域交流センター	晴海5-2-3	地下1階	152.39

※1 月島区民館は副拠点倉庫を兼ねる。

(5)民間協力による防災備蓄倉庫【20施設】

	地 域	名 称	住 所	備 考	面積(m ²)
1	京 橋	西銀座駐車場	銀座5-2,3先銀座8-3,4先	地下1・2階	112.07
2		ミレニアム銀座	銀座5-11-1	地下1階	55.39
3		京橋トラストタワー	京橋2-1-3	地下2階	50.42
4		ブリリア・ザ・タワ-東京八重洲パニュー	新川2-10-1	1階	52.04
5		シティタワー銀座東	湊2-11-1	1階	50.23
6	日 本 橋	NEX人形町ビル	日本橋人形町2-26-5	1階	25.00
7		リバーゲート	日本橋箱崎町36-2	地下2階	30.00
8	月 島	キャピタルゲートプレイス	月島1-5-1	地下2階	227.00
9		勝どきザ・タワー	勝どき5-3-1	地下1階	177.30
10		東京ミッドベイ勝どき	勝どき5-10-10	1階	35.70
11		晴海ビュータワー	晴海1-6-3	1階	50.00
12		晴海プライムスクエア	晴海2-1-40	1階	50.00
13		パークタワー晴海	晴海2-2-42	1階	216.45
14		ザ・パークハウス晴海タワ-ズティアロレジデンス	晴海2-3-2	2階	52.60
15		ザ・パークハウス晴海タワ-ズクロレジデンス	晴海2-3-30	2階	54.72
16		ドウ・トゥール	晴海3-13-1	2階	60.00
17		晴海フラッグ (PORT VILLAGE)	晴海5-3	C棟1階	150.00
18		晴海フラッグ (SEA VILLAGE)	晴海5-4	D棟1階 E棟1階	150.00
19		晴海フラッグ (SUN VILLAGE)	晴海5-5	B棟1階 C棟1階	150.00
20		晴海フラッグ (PARK VILLAGE)	晴海5-6	B棟1階 F棟1階	150.00

34. 炊出し給与状況及び食品給与物品受払簿（本文267頁）

様式 1

炊出し給与状況

給食年月日等		給食内容	給食数	備考
年月日	区分			

様式 2

食品給与物品受払簿

品名 _____

年月日	摘要	単位	受入	払出	残	備考

35. 区立公共施設内受水槽（本文270頁）

（令和6年4月1日現在）

施設名	受水槽容量	学校名	受水槽容量	
※中央区役所	40.0m ³	中学校	※銀座座	80.0m ³
※日本橋特別出張所等複合施設	24.0		※佃	80.0
※月島特別出張所等複合施設	32.0	小学校	※晴海中学校等複合施設	45.0
中央区保健所等複合施設	18.0		※日本橋	24.0
※日本橋保健センター等複合施設	36.0	小学校	※城東	28.0
※月島保健センター等複合施設	9.0		※泰明	12.0
※総合スポーツセンター	105.0		※中央	40.0
※中央区会館	36.0		※明石	30.0
男女平等センター	7.5		※京橋築地	16.0
産業会館等複合施設	3.0		※明正	20.0
新富分庁舎等複合施設	8.0		※常盤	9.0
※八丁堀分庁舎等複合施設	9.0		※日本橋小学校等複合施設	24.0
※京橋区民館等複合施設	6.0		※有馬	37.5
※銀座区民館等複合施設	3.0		※久松	24.0
※明石町区民館等複合施設	22.0		※阪本	18.0
久松町区民館等複合施設	7.5		※月島第一	36.0
※佃区民館等複合施設	12.0		※月島第二	40.0
※新場橋区民館	4.5		※月島第三	27.5
つくだ保育園	8.0		※豊海	32.0
※シニアセンター等複合施設	10.0		※晴海西小・中学校	40.0
※築地社会教育会館等複合施設	54.0			
浜町敬老館等複合施設	31.5			
築地児童館等複合施設	8.0			
月島幼稚園等複合施設	25.0			
※中央清掃事務所	15.0			
※晴海地域交流センター	50.0			
※京橋プラザ	40.0			
※京華スクエア	12.0			
※セレモニーホール	5.2			
リハポート明石	36.0			
※きらら中央	15.0			
※勝どき児童館・かちどき西保育園	10.0			
※晴海児童館等複合施設	13.5			
※人形町保育園複合施設	13.5			
十思スクエア	8.0			
十思スクエア別館	62.5			
※桜川保育園等複合施設	30.0・10.0			
※京橋図書館	24.0			
※晴海特別出張所等複合施設	30.0・10.0			
39か所	903.7	20か所	663.0	

（注） ※印は取水器具取り付け施設

36. 学校プール及び区立プール一覧表（本文270頁）

学校プール

（令和6年4月1日現在）

プ ー ル 名	所 在 地	規 模						
		縦	横	最 深	最 浅	満水量		
中 学 校	銀 座	銀座中学校内	25m	12m	1.50m	1.20m	405m ³	
	佃	佃中学校内	25	12	1.50	1.20	405	
	晴 海	晴海中学校内	25	12	1.50	1.20	405	
	*日 本 橋	千代田公園内	25	12	1.50	1.20	408	
	小 計							1,623
小 学 校	*城 東	城東小学校内	25	10	1.50	0.10※	468	
	泰 明	泰明小学校内	25	7	1.20	0.80	170	
	中 央	中央小学校内	25	12	1.50	0※	570	
	明 石	明石小学校内	25	10	1.20	0.90	267	
	京 橋 築 地	京橋築地小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	明 正	明正小学校内	25	12	1.20	0.90	300	
	常 盤	常盤公園内	25	12	1.20	0.80	309	
	日 本 橋	日本橋小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	有 馬	有馬小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	久 松	久松小学校内	25	12	1.10	0※	450	
	阪 本	阪本小学校内	25	9	1.50	0※	435	
	佃 島	佃島小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	*月 島 第 一	月島第一小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	月 島 第 二	月島第二小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	月 島 第 三	月島第三小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	*豊 海	豊海小学校内	25	12	1.20	0.90	321	
	晴 海 西	晴海西小・中学校内	25	15.2	1.50	0※	730	
	小 計							6,267
	合 計							7,890

（注）*印は夏期のみ

※可動床

区立プール

プ ー ル 名	所 在 地	水 量
月島スポーツプラザ温水プール	月島1-9-2	430m ³
総合スポーツセンター温水プール	日本橋浜町2-59-1	1,150m ³

37. 災害時における飲料水供給協力協定締結状況（本文270頁）

（京橋地域）

（令和6年1月1日現在）

番号	名 称	所 在 地	容量(トン)	防 災 区 民 組 織	設置年度
1	味の素(株)本社ビル	京橋1-15-1	20	京橋一之部防災隊	平成4年度
2	ヤマト運輸本社ビル	銀座2-16-10	25	銀座二丁目東町会防災区民組織	平成3年度
3	新王子製紙ビル	銀座4-7-5	26	銀座四丁目共和会防災組織	平成5年度
4	新王子製紙神崎ビル	銀座4-9-8	16	銀座四丁目東町会防災区民組織	平成5年度
5	銀座クイント	銀座5-14-1	24	銀座五丁目東町会防災会	平成7年度
6	電源開発(株)本店社屋	銀座6-15-1	64	銀座六・七丁目東町会防災会	平成3年度
7	住友新富ビル	新富2-14-4	22.5	新富町会防災区民組織	平成2年度
8	住友入船ビル別館	入船1-4-10	12.6	入船一丁目町会防災組織	平成2年度
9	住友入船ビル2号館	入船1-8-2	16	入船一丁目町会防災組織	平成2年度
10	住友入船ビル	入船2-1-1	90	入船二丁目町会防災組織	平成2年度
11	住友不動産築地ビル	築地7-17-1	25	築地七丁目町会防災組織	平成2年度
12	八丁堀S Fビル	八丁堀3-12-8	16	八丁堀三丁目西町会防災区民組織	平成5年度
13	新川一丁目ビル	新川1-6-11	16	新川一丁目西町会防災会	平成3年度
14	アクロス新川ビル	新川1-8-8	64	新一北町会防災会	平成6年度
15	住友不動産茅場町ビル	新川1-16-3	35.5	新一北町会防災会	平成2年度
16	日清製油本社ビル	新川1-23-4	20	新川一丁目東町会防災区民組織	平成3年度
17	マリンビル	新川1-23-17	20	新川一丁目東町会防災区民組織	平成5年度
18	東京住友ツインビル東館	新川2-27-1	120	新川二丁目越二防災区民組織	平成2年度
19	第2新日鐵ビル東館	新川2-31-1	58	新川二丁目越一町会防災区民組織	平成17年度
京 橋 地 域 計			690.6		

(日本橋地域)

番号	名 称	所 在 地	容量(トン)	防 災 区 民 組 織	設置年度
1	松本ビル	日本橋大伝馬町14-15	20	大伝馬町三之部町会防災組織	平成3年度
2	イトーピア日本橋SAビル	日本橋堀留町1-2-10	25.2	堀留町一丁目町会防災部	平成7年度
3	滝泰TT-1ビル	日本橋人形町1-14-8	22	人形町一丁目町会防災区民組織	平成4年度
4	日本通運(株)人形町ビル	日本橋人形町2-26-5	46	人形町二丁目浪花会防災会	平成3年度
5	滝泰TT-2ビル	日本橋人形町3-8-1	26.9	人形町三丁目東町会災害対策組織	平成4年度
6	山万ビル	日本橋小網町6-1	80	小網町町会防災区民組織	平成5年度
7	ぺんてる本社ビル	日本橋小網町7-2	40	小網町町会防災区民組織	平成3年度
8	水天宮北辰ビル	日本橋蛸殻町1-39-5	20	住民防災対策本部(蛸一自衛会)	平成3年度
9	住友不動産箱崎ビル	日本橋箱崎町16-9	31.5	箱崎二・三防災会	平成2年度
10	リバーゲート	日本橋箱崎町36-2	58	箱崎四丁目町会防災区民組織	平成5年度
11	日本橋プラザビル	日本橋2-3-4	66	日本橋二丁目通町会防災区民組織	平成2年度
12	澁澤倉庫(株)	日本橋茅場町1-13-16	20	日本橋七の部防災対策本部	平成4年度
13	第二証券会館	日本橋茅場町2-1-1	40	日本橋七の部防災対策本部	平成3年度
14	東京証券取引所	日本橋兜町2-1	140	日本橋七の部防災対策本部	平成3年度
日 本 橋 地 域 計			635.6		

(月島地域)

番号	名 称	所 在 地	容量(トン)	防 災 区 民 組 織	設置年度
1	CBC(株) 自社ビル	月島2-15-13	8	月島二之部防災区民組織	平成2年度
2	住友生命勝どきビル	勝どき5-2-15	9.9	勝どき西町会防災区民組織	平成2年度
3	(株)豊海ビル	豊海町3-16	17	豊海町会防災区民組織	平成4年度
4	晴海グランドホテル	晴海3-8-1	84	区との二者協定	平成4年度
5	ホテルマリナーズコート	晴海4-7-28	60	区との二者協定	平成4年度
月 島 地 域 計			178.9		

合 計	38施設	1,505.1		
-----	------	---------	--	--

38. 「災害応急活動期」に従事する車両（本文273・276頁）

各部ごとの保有数	四 輪 自 動 車								小 計	二 輪 車	
	貨物兼用乗用自動車	軽自動車	小型貨物自動車	小型乗用自動車	特殊用途自動車	乗合自動車	普通貨物自動車	普通乗用自動車		原動付自転車	自転車
企画部											2
総務部	1			1	1	1		3	7		7
区民部	1			1					2		13
福祉保健部	1	1	3		3				8		81
環境土木部※		3	3		1		6	1	14	1	33
都市整備部											2
区議会議会局								1	1		
教育委員会事務局		1							1		2
合 計	3	5	6	2	5	1	6	5	33	1	140

※中央清掃事務所が保有する車両は除く。

39. 緊急通行車両様式一覧（本文273頁）

別記様式第4（第6の2条関係）

登録(車両)番号

緊急

有効期限 年月日

15

21

- 備考1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

別記様式第3（第6条関係）

取扱所属（ 署
課
隊 ）

東京都公安委員会 殿		令和 年 月 日
緊急通行車両確認申請書		
申出者 住所 氏名		
番号欄に表示されている番号		
車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）	<input type="checkbox"/> 災害対策基本法 <input type="checkbox"/> 原子力災害法 <input type="checkbox"/> 国民保護措置法	
活動地域		
車両の使用者	住所	() 局 番
	氏名又は名称	
緊急連絡先	住所	() 局 番
	氏名	
備考	<input type="checkbox"/> 災害対策基本法用 <input type="checkbox"/> 原子力災害対策法用 <input type="checkbox"/> 国民保護措置法用	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A5とする。

40. り災証明書の様式（本文285頁）

り災証明書				第 号		
				令和 年 月 日		
	世帯主住所					
	世帯主氏名	世帯人員	人			
り災状況	災害の原因					
	り災者住所					
	り災者					
	り災者区分					
	り災場所					
	り災物件種別					
世帯構成						
	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
り災程度	区分					
	参考					
	その他					
<p>上記のとおり、り災したことを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">中央区長</p> <div style="float: right; border: 1px solid black; width: 60px; height: 40px; margin-left: auto; margin-right: 0;">印</div>						

41. 災害救助法による救助の程度、方法及び期間（本文327頁）

災害救助法施行細則（令和5年東京都規則第163号）

別表第一（第2条関係）

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等	
避難所及び応急仮設住宅の供与	避難所		
	<p>1 避難所は、災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与するものとする。</p> <p>2 避難所は、学校、公民館等既存建物の利用を原則とするが、これらの適当な建物を利用することが困難なときは野外に仮設小屋を設置し、天幕を設営し、又はその他の適切な方法により実施するものとする。</p> <p>3 避難所での避難生活が長期にわたる場合等においては、避難所で避難生活している者への健康上の配慮等により、ホテル・旅館など宿泊施設の借上げを実施し、これを供与することができる。</p>	<p>1 避難所設置のため支出できる費用は、1人1日当たり340円とし、その費用の種類は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 法第4条第1項第1号の避難所 避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材日、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費</p> <p>(2) 法第4条第2項の避難所 災害が発生するおそれがある場合において必要となる建物の使用謝金及び光熱水費</p> <p>2 高齢者、障害者等(以下「高齢者等」という。)であつて避難所での避難生活において特別な配慮を必要とするものに供与する福祉避難所を設置した場合、特別な配慮のために必要な当該地域における通常の実費を加算することができる。</p>	<p>法第4条第1項第1号の避難所を開設できる期間は、災害発生の日から7日以内とし、同条第2項の避難所を開設できる期間は、法第2条第2項の規定による救助を開始した日から、別に定める日までの期間とする。</p>

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等	
応急仮設住宅	<p>応急仮設住宅は、住家が全壊し、全焼し、又は流失し、居住する住家がない者であつて、自らの資力では住家を得ることができないものに、建設し供与するもの(以下「建設型応急住宅」という。)、民間賃貸住宅を借上げて供与するもの(以下「賃貸型応急住宅」という。)又はその他適切な方法により供与するものとする。</p>	<p>1 建設型応急住宅</p> <p>(1) 建設型応急住宅の設置に当たっては、原則として、公有地を利用するものとする。ただし、これら適当な公有地を利用することが困難な場合は、私有地を利用することを可能とする。</p> <p>(2) 1戸当たりの規模は、応急救助の趣旨を踏まえ、地域の実情、世帯構成等に応じて設定し、その設置のために支出できる費用は、設置に係る原材料費、労務費、附帯設備工事費、輸送費及び建築事務費等の一切の経費として、6,775,000円以内とする。</p> <p>(3) 建設型応急住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置でき、50戸未満の場合でも戸数に応じた小規模な施設を設置できるものとする。</p> <p>(4) 福祉仮設住宅(老人居宅介護等事業等を利用しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であつて日常の生活上特別な配慮を要する複数のものに供与する施設をいう。)を建設型応急住宅として設置できるものとする。</p> <p>(5) 建設型応急住宅の供与終了に伴う建設型応急住宅の解体撤去及び土地の原状回復のために支出できる費用は、当該地域における実費とする。</p> <p>2 賃貸型応急住宅</p> <p>賃貸型応急住宅の1戸当たりの規模は、世帯の人数に応じて前号(2)に定める規模に準ずることとし、その借上げのために支出できる費用は、家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料又は火災保険等その他民間賃貸住宅の貸主又は仲介業者との契約に不可欠なものとして、地域の実情に応じた額とする。</p>	<p>1 建設型応急住宅の設置については、災害発生日から20日以内に着工しなければならない。</p> <p>2 賃貸型応急住宅は、災害発生日から速やかに民間賃貸住宅を借上げ、提供しなければならない。</p> <p>3 建設型応急住宅及び賃貸型応急住宅を供与できる期間は、完成の日から建築基準法(昭和25年法律第201号)第85条第3項又は第4項に規定する期限内とする。</p>

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等	
炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給	炊き出しその他による食品の給与	<p>1 炊き出しその他による食品の給与は、避難所に避難している者又は住家に被害を受け、若しくは災害により現に炊事のできない者に対して行うものとする。</p> <p>2 炊き出しその他による食品の給与は、被災者が直ちに食することができる現物により行うものとする。</p>	<p>炊き出しその他による食品の給与を実施できる期間は、災害発生の日から7日以内とする。</p>
	飲料水の供給	<p>飲料水の供給は、災害のため現に飲料水を得ることができない者に対して行うものとする。</p>	<p>飲料水の供給を実施するため支出できる費用は、水の購入費のほか、給水又は浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品費及び資材費とし、当該地域における通常の実費とする。</p> <p>飲料水の供給を実施できる期間は、災害発生の日から7日以内とする。</p>

救助の程度及び方法			救助の期間																																										
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等																																											
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	<p>1 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水(土砂の堆積等により一時的に居住することができない状態となつたものを含む。以下同じ。)、全島避難等により、生活上必要な被服、寝具その他日用品等を喪失又は損傷等により使用することができず、直ちに日常生活を営むことが困難な者に対して行うものとする。</p> <p>2 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与は、被害の実情に応じ、次に掲げる品目の範囲内において現物をもつて行うものとする。</p> <p>(1) 被服、寝具及び身の回り品 (2) 日用品 (3) 炊事用具及び食器 (4) 光熱材料</p>	<p>被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与のため支出できる費用は、季別及び世帯区分により1世帯当たり1又は2の表に掲げる額の範囲内とする。この場合において季別は、災害発生の日をもつて決定する。</p> <p>1 住家の全壊、全焼又は流失により被害を受けた世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季別 世帯区分</th> <th>夏季 4月から9月まで</th> <th>冬季 10月から翌年3月まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人世帯</td> <td>19,200円</td> <td>31,800円</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>24,600円</td> <td>41,100円</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>36,500円</td> <td>57,200円</td> </tr> <tr> <td>4人世帯</td> <td>43,600円</td> <td>66,900円</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>55,200円</td> <td>84,300円</td> </tr> <tr> <td>6人以上の世帯</td> <td>55,200円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに8,000円を加算した額</td> <td>84,300円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに11,600円を加算した額</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 住家の半壊、半焼又は床上浸水により被害を受けた世帯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>季別 世帯区分</th> <th>夏季 4月から9月まで</th> <th>冬季 10月から翌年3月まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人世帯</td> <td>6,300円</td> <td>10,100円</td> </tr> <tr> <td>2人世帯</td> <td>8,400円</td> <td>13,200円</td> </tr> <tr> <td>3人世帯</td> <td>12,600円</td> <td>18,800円</td> </tr> <tr> <td>4人世帯</td> <td>15,400円</td> <td>22,300円</td> </tr> <tr> <td>5人世帯</td> <td>19,400円</td> <td>28,100円</td> </tr> <tr> <td>6人以上の世帯</td> <td>19,400円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに2,700円を加算した額</td> <td>28,100円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに3,700円を加算した額</td> </tr> </tbody> </table>	季別 世帯区分	夏季 4月から9月まで	冬季 10月から翌年3月まで	1人世帯	19,200円	31,800円	2人世帯	24,600円	41,100円	3人世帯	36,500円	57,200円	4人世帯	43,600円	66,900円	5人世帯	55,200円	84,300円	6人以上の世帯	55,200円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに8,000円を加算した額	84,300円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに11,600円を加算した額	季別 世帯区分	夏季 4月から9月まで	冬季 10月から翌年3月まで	1人世帯	6,300円	10,100円	2人世帯	8,400円	13,200円	3人世帯	12,600円	18,800円	4人世帯	15,400円	22,300円	5人世帯	19,400円	28,100円	6人以上の世帯	19,400円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに2,700円を加算した額	28,100円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに3,700円を加算した額	<p>被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与を実施できる期間は、災害発生の日から10日以内とする。</p>
	季別 世帯区分	夏季 4月から9月まで	冬季 10月から翌年3月まで																																										
1人世帯	19,200円	31,800円																																											
2人世帯	24,600円	41,100円																																											
3人世帯	36,500円	57,200円																																											
4人世帯	43,600円	66,900円																																											
5人世帯	55,200円	84,300円																																											
6人以上の世帯	55,200円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに8,000円を加算した額	84,300円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに11,600円を加算した額																																											
季別 世帯区分	夏季 4月から9月まで	冬季 10月から翌年3月まで																																											
1人世帯	6,300円	10,100円																																											
2人世帯	8,400円	13,200円																																											
3人世帯	12,600円	18,800円																																											
4人世帯	15,400円	22,300円																																											
5人世帯	19,400円	28,100円																																											
6人以上の世帯	19,400円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに2,700円を加算した額	28,100円に世帯人員が6人以上1人を増すごとに3,700円を加算した額																																											

救助の程度及び方法			救助の期間	
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等		
医療及び助産	医療	<p>1 医療は、災害のため医療の途を失った者に対して、応急的に処置するものとする。</p> <p>2 医療は救護班によつて行うものとする。ただし、急迫した事情があり、やむを得ない場合においては、病院又は診療所(あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律(昭和22年法律第217号)に規定するあん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師又は柔道整復師法(昭和45年法律第19号)に規定する柔道整復師(以下「施術者」という。)を含む。)において医療(施術者が行うことのできる範囲の施術を含む。)を行うことのできるものとする。</p> <p>3 医療は、次の範囲内において行うものとする。</p> <p>(1) 診療</p> <p>(2) 薬剤又は治療材料の支給</p> <p>(3) 処置、手術その他の治療及び施術</p> <p>(4) 病院又は診療所への収容</p> <p>(5) 看護</p>	<p>医療のため支出できる費用は、救護班による場合は使用した薬剤、治療材料及び破損した医療器具の修繕等の実費とし、病院又は診療所による場合は国民健康保険の診療報酬の額以内とし、施術者による場合は協定料金の額以内とする。</p>	<p>医療を実施できる期間は、災害の発生の日から14日以内とする。</p>
	助産	<p>1 助産は、災害発生の日以前又は以後の7日以内に分べんした者であつて、災害のため助産の途を失ったものに対して行うものとする。</p> <p>2 助産は次の範囲内において行うものとする。</p> <p>(1) 分べんの介助</p> <p>(2) 分べん前及び分べん後の処置</p> <p>(3) 脱脂綿、ガーゼその他の衛生材料の支給</p>	<p>助産のため支出できる費用は、救護班等による場合は使用した衛生材料等の実費とし、助産師による場合は慣行料金の8割以内の額とする。</p>	<p>助産を実施できる期間は、分べんした日から7日以内とする。</p>
被災者の救出	<p>災害のため現に生命若しくは身体が危険な状態にある者又は生死不明の状態にある者に対して捜索又は救出を行うものとする。</p>	<p>被災者の救出のため支出できる費用は、舟艇その他救出のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費、燃料費等とし、当該地域における通常の実費とする。</p>	<p>被災者の救出期間は、災害発生の日から3日以内とする。</p>	

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等	
被災した住宅の応急修理	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対し、合成樹脂シート、ロープ、土のう等を用いて行うものとし、その修理のために支出できる費用は、1世帯当たり50,000円以内とする。	住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理は、災害発生の日から10日以内に完了するものとする。
	日常生活に必要な最小限度の部分の修理	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、現物をもつて行うものとし、その修理のため支出できる費用は、1世帯当たり次の額以内とする。 1 2に掲げる世帯以外の世帯 706,000円 2 半壊又は半焼に準ずる程度の損傷により被害を受けた世帯 343,000円	日常生活に必要な最小限度の部分の修理は、災害発生の日から3月以内（災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条の3第1項に規定する特定災害対策本部、同法第24条第1項に規定する非常災害対策本部又は同法第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置された災害にあつては、6月以内）に完了するものとする。
資金の貸与	生業に必要な資金の貸与については、別に定める。		

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等	
学用品の給与	<p>1 学用品の給与は、住家の全壊、全焼、流出、半壊、半焼又は床上浸水による喪失若しくは損傷等により学用品を使用することができず、就学上支障のある小学校児童(特別支援学校の小学部児童を含む。以下同じ。)、中学校生徒(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部生徒を含む。以下同じ。)及び高等学校等生徒(高等学校(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、中等教育学校の後期課程(定時制の課程及び通信制の課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。)に対して行うものとする。</p> <p>2 学用品の給与は、被害の実情に応じ次に掲げる品目以内において現物をもつて行うものとする。</p> <p>(1) 教科書 (2) 文房具 (3) 通学用品</p>	<p>学用品の給与のため支出できる費用は、次の額以内とする。</p> <p>1 教科書代 (1) 小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法(昭和23年法律第132号)第2条第1項に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出て、又はその承認を受けて使用しているものを給与するための実費 (2) 高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費</p> <p>2 文房具及び通学用品</p> <p>小学校児童 1人につき4,800円 中学校生徒 1人につき5,100円 高等学校等生徒 1人につき5,600円</p>	学用品の給与を実施できる期間は、災害発生の日から教科書については1月以内、その他の学用品については、15日以内とする。
埋葬	<p>1 埋葬は、災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行うものとする。</p> <p>2 埋葬は、次の範囲内において、なるべく棺又は棺材等の現物をもつて実際に埋葬を実施する者に支給するものとする。</p> <p>(1) 棺(附属品を含む。) (2) 埋葬又は火葬(賃金職員等雇上費を含む。) (3) 骨つぼ及び骨箱</p>	埋葬のため支出できる費用は、1体当たり、大人219,100円以内、小人175,200円以内とする。	埋葬を実施できる期間は、災害の発生の日から10日以内とする。
死体の搜索	死体の搜索は、災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行うものとする。	死体の搜索のため、支出できる費用は、舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費、燃料費等とし、当該地域における通常の実費とする。	死体の搜索の期間は、災害発生の日から10日以内とする。

救助の程度及び方法			救助の期間
救助の種類	救助の対象及び方法	費用の種類及び限度額等	
死体の処理	<p>1 死体の処理は、災害の際死亡した者について、死体に関する処理(埋葬を除く。)を行うものとする。</p> <p>2 死体の処理は、次の範囲内において行うものとする。</p> <p>(1) 死体の洗浄、縫合、消毒等の処理</p> <p>(2) 死体の一時保存</p> <p>(3) 検案</p> <p>3 検案は、原則として救護班によつて行うものとする。</p>	<p>死体の処理のため支出できる費用は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>1 死体の洗浄、縫合、消毒等の処理のための費用は、1体当たり3,500円以内の額とする。</p> <p>2 死体の一時保存のための費用は、死体を一時収容するために既存建物を利用する場合は、当該施設の借上費について通常の実費の額とし、既存建物を利用できない場合は1体当たり5,500円以内の額とする。これらの場合において、死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要なときは、当該地域における通常の実費を加算することができる。</p> <p>3 検案が救護班によることができない場合は当該地域の慣行料金の額以内とする。</p>	<p>死体の処理の期間は、災害発生の日から10日以内とする。</p>
災害によつて住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等日常生活に著しい支障を及ぼしているもの(以下「障害物」という。)の除去	<p>障害物の除去は、居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運び込まれているため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもつては、当該障害物を除去することができない者に対して行うものとする。</p>	<p>障害物の除去のため支出できる費用は、ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等とし、区市町村内において障害物の除去を行つた1世帯当たりの平均が138,700円以内の額とする。</p>	<p>障害物の除去の期間は、災害発生の日から10日以内とする。</p>
救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費	<p>救助のための輸送費及び賃金職員等雇上費の支出は、次に掲げる事項に対して行うものとする。</p> <p>(1) 被災者(法第4条第2項の救助にあつては避難者)の避難に係る支援</p> <p>(2) 医療及び助産</p> <p>(3) 被災者の救出</p> <p>(4) 飲料水の供給</p> <p>(5) 死体の捜索</p> <p>(6) 死体の処理</p> <p>(7) 救済用物資の整理配分</p>	<p>救助のため支出できる輸送費及び賃金職員等雇上費は、当該地域における通常の実費とする。</p>	<p>救助のための輸送及び賃金職員等の雇用を認められる期間は、当該救助の実施が認められる期間とする。</p>

別表第二（第6条関係）（令5規則163・一部改正）

1 令第4条第1号から第4号までに規定する者に対する実費弁償のために支出できる費用は、次に掲げる額の範囲内の額とする。

職 種	日 当	超過勤務手当	旅 費
医師	22,200円	勤務一時間当たりの日当の額（日当の額を7.75で除して得た額をいう。）を基礎として職員の給与に関する条例（昭和26年東京都条例第75号）第15条第1項及び第2項の規定の例により算出した額	職員の旅費に関する条例（昭和26年東京都条例第76号）第2条第2項の規定により1級の職務にある者に支給される額相当額
歯科医師	21,300円		
薬剤師	18,400円		
保健師、助産師及び看護師	17,300円		
准看護師	14,200円		
診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士	15,300円		
歯科衛生士	14,900円		
救急救命士	17,700円		
土木技術者及び建築技術者	16,600円		
大工	27,600円		
左官	29,500円		
とび職	29,900円		

2 令第4条第5号から第10号までに規定する業者及びその従業者に対する実費弁償のため支出できる費用は、業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその100分の3の額も加算した額以内の額とする。

42. 救助実施記録日計票等の様式（本文327頁）

救助実施記録日計票等

法による救助の実施は、迅速にして正確な被害状況の把握から始まるが、救助の実施状況の記録は、初期活動から救助活動が完了するまでの間、日毎に整理しておかなければならない。

日毎の整理のための「救助の実施記録日計票」の様式例は次のとおりである。

救 助 の 実 施 記 録 日 計 票					
救助の種類	避難所	炊出し等	飲料水	生活必需品	<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">_____ 区市町村</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> _____ 責任者氏名 _____ 印 </div>
	医療救護	助産	仮設住宅	住宅修理	
	救護班	学用品等	死体搜索	死体処理	
	本部班	死体埋葬	障害物除去	輸送	
	学務供給				
NO. _____ 月 日 時 分 _____					
員数（世帯）					
品目（数量・金額）					
受入先					
払出先					
場所					
方法					
記事					

救助日報

報告機関				受信機関				
送信者				受信者				
報告時限		年 月 日 時現在		受信時間		年 月 日 時現在		
避難場所開設	開設期間	開設日時	日 時	被服寝具生活必需品給与	都より受入又は前日よりの繰越量		点	
		閉鎖予定日	月 日		本日支給	全壊(焼)世帯数	()世帯	点
	既存建物	箇所数	箇所			流出	世帯数	
		収容人員	人		半壊半焼	世帯数	()世帯	点
	野外仮設	箇所数	箇所		床上浸水	世帯数		点
		収容人員	人		翌日への繰越量			点
炊出し	炊出期間	開始月日	月 日	医療・助産救助	医療班	医療班出動数	ヶ班	
		終了予定日	月 日			救助地区		
	炊出し箇所数		箇所			診療者数	医療	人
	救出人員	朝	人		助産	人		
		昼	人		医療機関	医療	施設数	ヶ所
		夜	人			診療人員	人	
		計	人	助産	施設数	ヶ所		
	供給人員		人	救助終了予定月日		月 日		
	供給水量		ℓ	救出地区				
	給水期間	開始月日	月 日	救出した人員		人		
		終了予定日	月 日	今後救出を要する人員		人		
	給水方法			救出終了予定月日		月 日		
			救出の方法					

学用品支給	都より受入又は前日よりの繰越量		点	死体の処理	死亡原因別人員		体		
	小学生	全壊（焼）世帯	()人		点	死体処理	死体洗浄	体	
		半壊（焼）世帯	()人				死体縫合	体	
		床上浸水世帯数	()人				死体消毒	体	
	中学生	全壊（焼）世帯	()人		点	死体保存	既存建物利用	ヶ所	
		半壊（焼）世帯	()人				仮設建物	ヶ所	
		床上浸水世帯数	()人			死体処理機関			
	高校生	全壊（焼）世帯	()人		点	今後処理を要する死体			体
		半壊（焼）世帯	()人			今後処理を要する死体			体
		床上浸水世帯数	()人			今後処理を要する死体			体
翌日への繰越量			点	死体処理終了予定月日		月 日			
埋葬	前日までの埋葬		体	障害物の除去	要障害物除去戸数		戸		
	本日埋葬	大人	体		本日除去した戸数		(計戸)	戸	
		小人	体		今後除去する戸数			戸	
		計	体		除去終了予定戸月日		月 日		
	翌日以降の要埋葬数				体	公用車使用		台	
埋葬終了予定月日			月 日	借上車使用		台			
死体の搜索	搜索地区			輸送	救助の種類				
	死体	搜索を要する死体	体						
		本日発見死体	体						
		今後の要搜索死体	体						
	搜索の方法				人夫	人夫雇上げ数			
搜索終了予定月日			月 日						
仮設住宅	着工月日	戸	月 日	人夫	従事作業				
	竣工月日	戸	月 日		その他				
住宅修理	着工月日	戸	月 日	備考					
	竣工月日	戸	月 日						

43. 激甚災害指定基準（本文327頁）

激甚災害指定基準とは、昭和37年12月7日中央防災会議が決定した基準であり、国が特別の財政援助等の措置を行う必要がある事業の種類別に次のように定めている。

適用すべき措置	激甚災害とされる被害の程度
激甚法第2章（第3条～第4条）（公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助）	次のいずれかに該当する災害 （A基準） 事業費査定見込額＞全国都道府県及び市町村の当該年度の標準税収入総額×おおむね100分の0.5 （B基準） 事業費査定見込額＞全国都道府県及び市町村の当該年度の標準税収入総額×おおむね100分の0.2 かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上あるもの 1 都道府県負担事業の事業費査定見込額＞当該都道府県の当該年度の標準税収入総額×100分の25 2 一の都道府県内の市町村負担事業の事業費査定見込総額＞当該都道府県内全市町村の当該年度の標準税収入総額×100分の5
激甚法第5条（農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置）	省 略
激甚法第6条（農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例）	
激甚法第8条（天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例）	
激甚法第11条の2（森林災害復旧事業に対する補助）	

適用すべき措置	激甚災害とされる被害の程度
<p>激甚法第12条（中小企業信用保険法による災害関係保証の特例等）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>（A基準） 中小企業関係被害額＞当該年度の全国中小企業所得推定額（第2次産業及び第3次産業国民所得×中小企業付加価値率×中小企業販売率の推計。以下同じ）× おおむね100分の0.2</p> <p>（B基準） 中小企業関係被害額＞当該年度の全国中小企業所得推定額×おおむね100分の0.06</p> <p>かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上あるもの 一つの都道府県内の区域内の当該災害に係る中小企業関係被害額＞当該年度の当該都道府県の中小企業所得推定額×100分の2</p> <p>又は一つの都道府県内の当該災害に係る中小企業関係被害額＞1,400億円 ただし、火災の場合又は激甚法第12条の適用がある場合の全国中小企業所得推定額に対する中小企業関係被害額の割合は、被害の実情に応じ特例措置が講じられることがある。</p>
<p>激甚法第16条（公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助）、第17条（私立学校施設災害復旧事業の補助等）、第19条（市町村が施行する感染症予防事業に関する負担の特例）</p>	<p>激甚法第2章の措置が適用される激甚災害。ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認められる場合は除外。</p>
<p>激甚法第22条（り災者公営住宅建設等事業に対する補助の特例）</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>（A基準） 滅失住宅戸数が被災地全域でおおむね4,000戸以上</p> <p>（B基準） 次の1、2のいずれかに該当する災害 ただし、火災の場合の被災地全域の滅失戸数は、被害の実情に応じた特例措置が講じられることがある。</p> <p>1 滅失住宅戸数が被災地全域でおおむね2,000戸以上かつ次のいずれかに該当するもの (1) 滅失住宅戸数が一市町村の区域内で200戸以上 (2) 滅失住宅戸数が一市町村の区域内の住宅戸数の10%以上</p> <p>2 滅失住宅戸数が被災地全域で1,200戸以上かつ次のいずれかに該当するもの (1) 滅失住宅戸数が一市町村の区域内で400戸以上 (2) 滅失住宅戸数が一市町村の区域内の住宅戸数の20%以上</p>
<p>激甚法第24条（小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等）</p>	<p>1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については激甚法第2章の措置が適用される災害 2 農地及び農業用施設等の小災害に係る措置については激甚法第5条の措置が適用される災害</p>
<p>上記以外の措置</p>	<p>災害発生のおと被害の実情に応じ個別に考慮</p>

44. 局地激甚災害指定基準（本文327頁）

災害を市町村段階の被害の規模でとらえ、その被害の程度の大きい災害について、激甚災害として指定するため昭和43年11月22日中央防災会議が次のように基準を定めている。

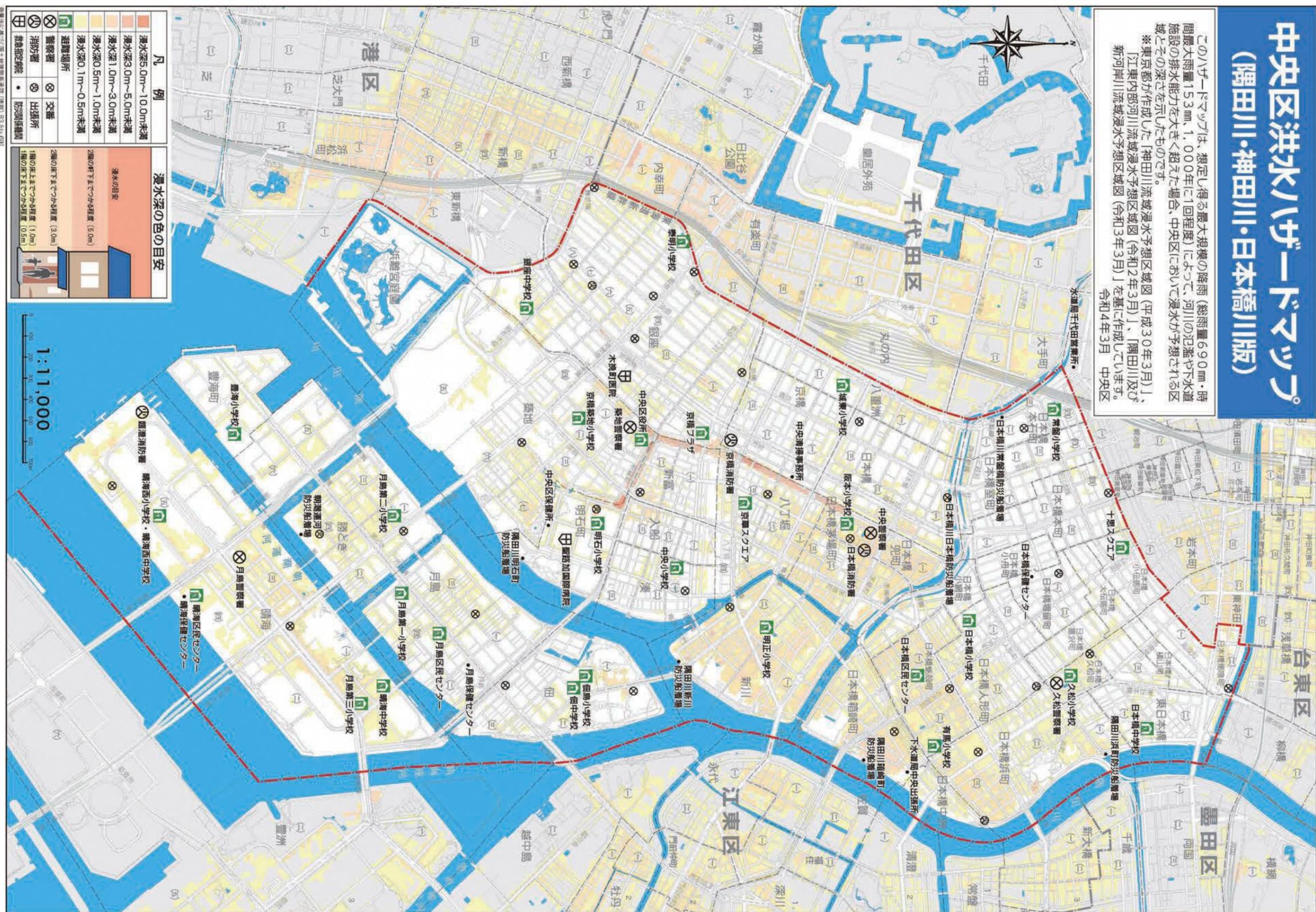
局地激甚災害指定基準	適用すべき措置
<p>(公共施設災害関係)</p> <p>① 当該市町村がその費用を負担する当該災害に係る公共施設災害復旧事業等（法第3条第1項第1号及び第3号から第14号までに掲げる事業をいう。以下同じ。）の査定事業費の額が次のいずれかに該当する市町村が1以上ある災害（該当する市町村ごとの当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満のものを除く。）</p> <p>(イ) 当該市町村の当該年度の標準税収入の50%を超える市町村（当該査定事業費の額が1,000万円未満のものを除く。）</p> <p>(ロ) 当該市町村の当該年度の標準税収入が50億円以下であり、かつ、当該査定事業費の額が25,000万円を超える市町村にあつては、当該標準税収入の20%を超える市町村</p> <p>(ハ) 当該市町村の当該年度の標準税収入が50億円を超え、かつ、100億円以下の市町村にあつては、当該標準税収入の20%に当該標準税収入から50億円を控除した額の60%を加えた額を超える市町村</p> <p>② ①の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなつて見込まれる災害（当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く。）</p>	<p>1 激甚法第3条第1項各号に掲げる事業のうち、左の市町村が当該災害によりその費用を負担するもの及び激甚法第4条第5項に規定する地方公共団体以外の者が設置した施設に係るものについて激甚法第2章の措置</p> <p>2 左の市町村が当該災害につき発行を許可された公共土木施設及び公立学校施設小災害復旧事業費に係る地方債について激甚法第24条第1項、第3項及び第4項の措置</p>

局地激甚災害指定基準	適用すべき措置
(農地、農業用施設等災害関係)	省 略
(林業災害関係)	
<p>(中小企業施設災害関係)</p> <p>当該市町村の区域内における当該災害に係る中小企業関係被害額が当該市町村に係る当該年度の中小企業所得推定額の10%を超える市町村（当該被害額が1,000万円未満のものを除く。）が一以上ある災害。ただし、上記に該当する市町村ごとの当該被害額を合算した額がおおむね5,000万円未満である場合を除く。</p>	<p>左の市町村の区域内で中小企業者が必要とする当該災害復旧資金等に係る激甚法第12条の措置</p>

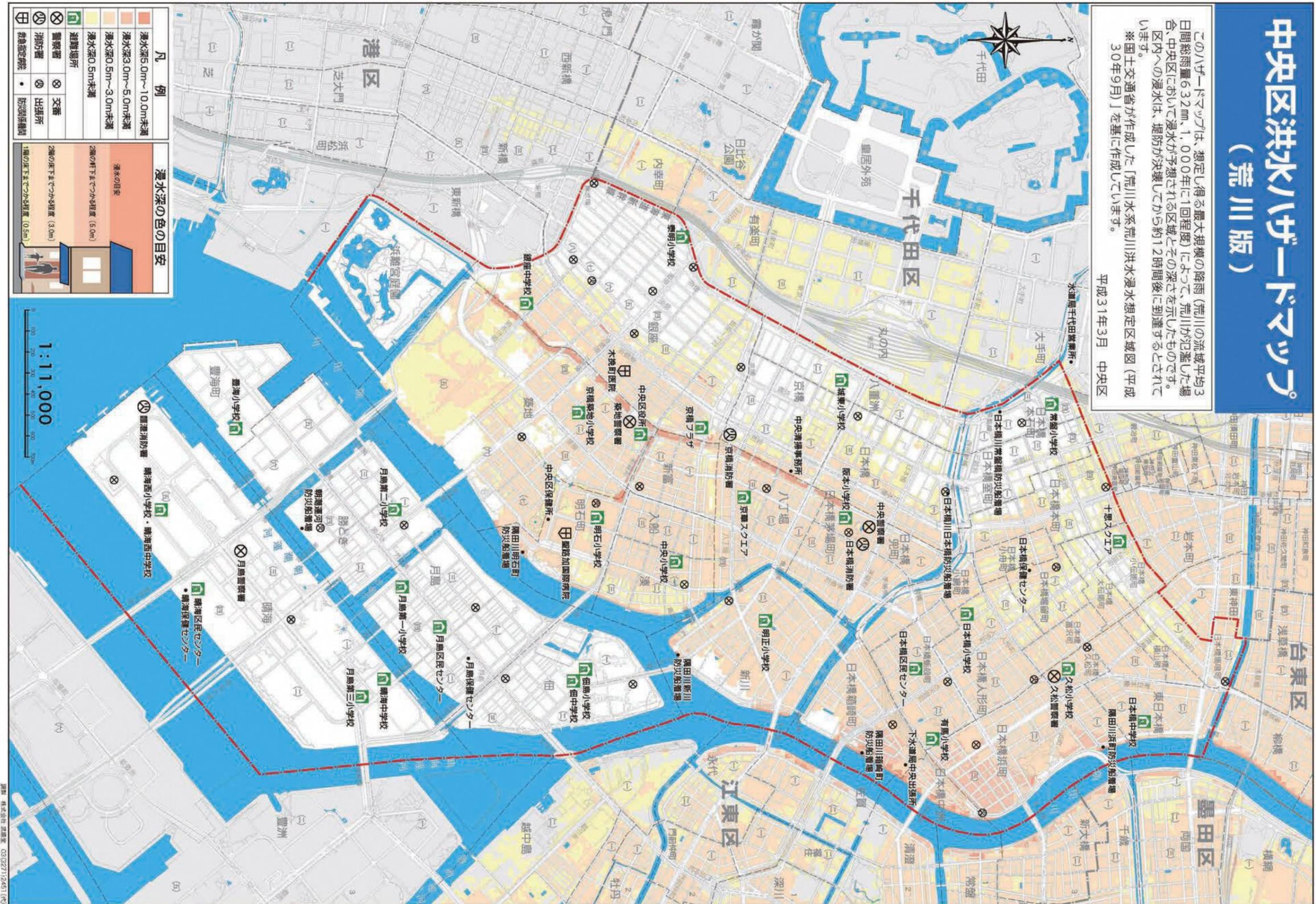
(注) 第4章及び第5章で述べた激甚災害指定等の政令の公布時期は、過去の例によると、災害終了後2カ月以内に行われる。局地激甚災害指定基準による公共土木施設等及び農地等にかかわるものについては、災害査定によって決定した災害復旧事業費を指標としているため、翌年になってから指定される。

この場合、公共土木施設等については、所定の調査表により、局地激甚災害に関する必要な事項等を調査する。

45. 中央区洪水ハザードマップ（隅田川、神田川、日本橋川版）（本文343頁）



46. 中央区洪水ハザードマップ（荒川版）（本文343、378頁）



47. 地下街等又は要配慮者利用施設（本文347頁）

水防法第15条第1項の規定に基づいて本計画に定める地下街等及び要配慮者利用施設の名称及び所在地は以下のとおりとする。

なお、これらの施設への洪水予報の伝達は、電子メール、FAX、電話等により行う。

※ 地下街等又は要配慮者利用施設の一覧は、区ホームページに最新の情報を掲載。

URL : <https://www.city.chuo.lg.jp/a0034/bousaianzen/bousai/bousaitaisaku/suigaisonae/hinanplan.html>



1 地下街等の範囲

本計画に名称と所在地を定める地下街等の範囲は次のとおりとする。

次の(1)又は(2)のいずれかに該当するもの。

(1) 「荒川水系荒川洪水浸水想定区域」、「荒川水系神田川、善福寺川、妙正寺川洪水浸水想定区域」、「東京都高潮浸水想定区域」内にあり、かつ次のアまたはイのいずれかに該当するもの。

ア 不特定多数の者が出入する地下街

イ 地下駅

(2) その他、区が必要と認めるもの

2 地下街等の名称及び所在地（令和6年1月1日現在）

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
八重洲地下街	八重洲1-1-1	○		
JR 総武線新日本橋駅	日本橋室町4-4-10	○		
JR 総武線馬喰町駅	日本橋馬喰町1-11-10	○		
JR 京葉線八丁堀駅	八丁堀3-25-10	○		○
都営地下鉄浅草線東銀座駅	銀座4-10-10	○		○
都営地下鉄浅草線宝町駅	京橋2-13-11	○		
都営地下鉄浅草線日本橋駅	日本橋1-3-1	○		○
都営地下鉄浅草線人形町駅	人形町3-7-13	○	○※	
都営地下鉄浅草線東日本橋駅	東日本橋3-11-8	○	○※	○
都営地下鉄新宿線馬喰横山駅	日本橋横山町4-13	○	○※	
都営地下鉄新宿線浜町駅	日本橋浜町2-59-3	○	○※	○
都営地下鉄大江戸線築地市場駅	築地5-1-2	○		○
都営地下鉄大江戸線月島駅	月島1-5-4先			○
都営地下鉄大江戸線勝どき駅	勝どき2-10-15先			○
東京メトロ銀座線三越前駅	日本橋室町1-8-1	○		
東京メトロ半蔵門線三越前駅	日本橋室町1-8-1	○		

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
東京メトロ半蔵門線水天宮前駅	日本橋蛸殻町2-1-1	○		
東京メトロ銀座線銀座駅	銀座4-1-2	○		○
東京メトロ丸ノ内線銀座駅	銀座4-1-2	○		○
東京メトロ日比谷線銀座駅	銀座4-1-2	○		○
東京メトロ銀座線日本橋駅	日本橋1-3-11	○		○
東京メトロ東西線日本橋駅	日本橋1-3-11	○		○
東京メトロ日比谷線茅場町駅	日本橋茅場町1-4-6	○		○
東京メトロ東西線茅場町駅	日本橋茅場町1-4-6	○		○
東京メトロ日比谷線人形町駅	日本橋人形町2-6-5	○		
東京メトロ有楽町線銀座一丁目駅	銀座1-7-12	○		○
東京メトロ有楽町線新富町駅	築地1-1-1	○		○
東京メトロ日比谷線小伝馬町駅	日本橋小伝馬町11-1	○		
東京メトロ日比谷線八丁堀駅	八丁堀2-22-5	○		○
東京メトロ日比谷線築地駅	築地3-15-1	○		○
東京メトロ日比谷線東銀座駅	銀座4-12-15	○		○
東京メトロ有楽町線月島駅	月島1-3-9			○

※：(2)の要件に該当する施設

3 要配慮者利用施設の範囲

本計画に名称と所在地を定める要配慮者利用施設の範囲は「荒川水系荒川洪水浸水想定区域」、「荒川水系神田川、善福寺川、妙正寺川洪水浸水想定区域」、「東京都高潮浸水想定区域」内にあるもので、かつ次の種別に当てはまるものとする。

[社会福祉施設]

- ・老人福祉施設※1
- ・有料老人ホーム※1
- ・認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設※1
- ・身体障害者社会参加支援施設
- ・障害者支援施設※2
- ・地域活動支援センター
- ・福祉ホーム
- ・障害福祉サービス事業の用に供する施設※2
- ・保護施設（救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設）
- ・児童福祉施設※3
- ・障害児通所支援事業の用に供する施設※4
- ・児童自立生活援助事業の用に供する施設
- ・子育て短期支援事業の用に供する施設
- ・一時預かり事業の用に供する施設
- ・児童相談所
- ・母子・父子福祉施設

[学校]

- ・幼稚園

〔医療施設〕

- ・病院
- ・診療所（有床に限る）
- ・助産所（入所室を有する施設に限る）

※1：以下に該当する施設を対象とする

- ①介護保険法上の「施設サービス」を提供する施設
- ②介護保険法上の「居宅サービス」のうち、以下のサービスを提供する施設
【通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護】
- ③介護保険法上の「地域密着型サービス」のうち以下のサービスを提供する施設
【地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】
- ④おとしより相談センター
- ⑤敬老館
- ⑥シニアセンター

※2：以下に該当する施設を対象とする

- ・障害者総合支援法上の「障害福祉サービス」のうち、以下のサービスを提供する施設
【療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助】

※3：居宅訪問型保育事業のみの施設は対象外とする

※4：以下に該当する施設を対象とする

- ・児童福祉法上の「障害児通所支援」のうち、以下のサービスを提供する施設
【児童発達支援、放課後等デイサービス】

4 要配慮者利用施設の名称及び所在地（令和6年1月1日現在）

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
桜川保育園	入船 1-1-13	○		○
明石町保育園	明石町 12-1	○		○
築地保育園	築地 4-15-1	○		○
八丁堀保育園	八丁堀 4-5-10	○		○
十思保育園	日本橋小伝馬町 5-1	○		
堀留町保育園	日本橋堀留町 1-1-1-2F	○		
人形町保育園	日本橋人形町 2-14-5	○		
日本橋保育園	日本橋蛸殻町 1-1-2	○		
浜町保育園	日本橋浜町 3-37-1	○		○
つくだ保育園	佃 2-2-2			○
月島保育園	月島 2-10-3			○
かちどき西保育園	勝どき 1-8-1-3F			○
勝どき保育園	勝どき 1-4-1			○

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
晴海保育園	晴海 1-5-15			○
京橋こども園	京橋 2-17-7	○		○
晴海こども園	晴海 2-4-31			○
ブライイト保育園東京入船	入船 3-5-10 藤和入船ビル 2F	○		○
TKチルドレンズファーム湊校	湊 1-2-9TK オフィスビルディング 1~4F	○		○
ぽけっとランド明石町保育園	明石町 7-15 ぽけす明石町ビル 2F3F	○		○
さくらさくみらい築地	築地 3-10-7	○		○
太陽の子新川保育園	新川 1-24-1 エゾ新川永代通 りビル 2F	○		○
あい保育園新川	新川 1-26-9 新川イワビル 1. 2F	○		○
ミアヘルサ保育園ひびき八丁堀	新川 2-30-3NMビル 1~4F	○		○
にじいろ保育園小伝馬町	日本橋小伝馬町 13-7 銀泉日 本橋小伝馬町ビル 1~4F	○		
ほっぺるランド日本橋堀留町	日本橋堀留町 2-8-4 日本橋コ ビル 1F	○		
さくらさくみらい人形町	日本橋富沢町 2-6	○		
まちのてらこや保育園	日本橋富沢町 4-1 ミズホビル 1F2F	○		
あい保育園日本橋	日本橋富沢町 9-10 稲村ビル 1F	○		
かふう保育園日本橋	日本橋富沢町 10-18 エゾ東日 本橋ビル 2F	○		
モニカ人形町園	日本橋人形町 3-7-5 IKTビル 1~4F	○		
グローバルキッズかきがら園	日本橋蛸殻町 1-16-11 エゾ蛸 殻町 1 丁目ビル 1F. 2F	○		○
あい保育園水天宮	日本橋蛸殻町 1-29-9 ネットク 水天宮ビル 1F2F	○		
キッズラボ水天宮前園	日本橋蛸殻町 1-35-5 セイレン 水天宮前 1F~2F・B1F	○		
キッズラボ水天宮分園	日本橋蛸殻町 1-25-7 澤田ビル 1F	○		
THREE STAR 蛸殻町園 NURSERY	日本橋蛸殻町 2-15-5 水天宮 CPビル 1~4F	○		
コピープリスクールはこぎき	日本橋箱崎町 17-9 箱崎升喜 ビル 1. 2F	○		
テンダーラビング保育園東日本橋	東日本橋 1-4-6 東日本橋 1 丁 目ビル 1, 2F	○		○
ミアヘルサ保育園ひびき東日本橋	東日本橋 1-5-13 セイ東日本橋 ビル 1~4F	○		○
ほっぺるランド東日本橋	東日本橋 3-3-3Anelaビル 1~3 階	○		
さくらさくみらい東日本橋	東日本橋 3-6-15	○		
ナーサリールームベリーベアー日本橋	日本橋久松町 9-4	○		
AIAI NURSERY 日本橋浜町	日本橋浜町 1-9-12 日本橋プラ ヤビル 2F	○		○
キッズハウス浜町公園	日本橋浜町 2-44-4 第 17 村上	○		○

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
	ビル1. 2F			
キッズハウス浜町公園分園	日本橋浜町 2-29-6 河合ビル 1F. B1F	○		○
グローバルキッズ浜町園	日本橋浜町 3-40-3 パークホームズ 日本橋浜町サレジデンス 1F・2F	○		○
E D O日本橋保育園	日本橋 3-15-10	○		○
ほっぺるランド茅場町	日本橋茅場町 2-16-6	○		○
さくらさくみらい佃	佃 1-4-8			○
さくらさくみらいつくだ大通り	佃 1-10-7 コンフォール月島 1~3F			○
ほっぺるランド佃	佃 1-11-8 ビアウエストスクエア 2F			○
保育所まあむ月島駅前園	佃 2-10-9 ライオンズタワー月島 1F			○
保育所まあむ月島駅前分園	月島 1-3-14 トリナー月島 1F			○
みちてる保育園	佃 2-22-2			○
ほっぺるランド佃大橋	月島 1-1-13 プライマル月島 1・2F			○
太陽の子月島保育園	月島 1-5-2 キャピタルゲートプレイス 2F			○
アンジェリカ月島保育園	月島 2-13-5 オルフェ月島ビル 2. 3F			○
クオリスキッズ月島保育園	月島 3-16-1 アヴェルナ月島 1~3F			○
月島雲母保育園	月島 3-26-11 レジデンスシャルマン月 島 1F			○
さくらさくみらい東仲通り	月島 4-3-14			○
さくらさくみらい月の岬	月島 4-4-11			○
月島聖ルカ保育園	月島 4-5-8			○
勝どきちとせ保育園	勝どき 2-16-3			○
まなびの森保育園勝どき	勝どき 3-3-7 KN リバーシティ 2F			○
ほっぺるランド勝どき	勝どき 3-4-4			○
ほっぺるランド清澄通り勝どき	勝どき 3-7-2			○
さくらさくみらい勝どき	勝どき 4-8-4			○
アスク勝どき保育園	勝どき 4-8-14			○
ベネッセ勝どき保育園	勝どき 5-1-17 勝どきサ・リバー フロント 2F			○
ほっぺるランド新島橋かちどき	勝どき 5-2-15 EDGE 勝どき 1. 2F			○
勝どきえほん保育園	勝どき 6-1-9			○
ニキックス さわやか勝どき 6 丁目保育園	勝どき 6-3-1 サ・トウキョウタワースシ タワー 3F			○
ニキックス さわやか勝どき 6 丁目保育園分 園	勝どき 4-13-8			○
太陽の子晴海トリトン保育園	晴海 1-8-2 晴海トリトンスクエア展示 棟 3F			○
ポピンズナーサリースクール晴海	晴海 2-1-40 晴海フロント 2F			○
ポピンズナーサリースクール晴海分園	晴海 2-3-2 サ・パークハウス晴海タ ワースティアレジデンス 1F			○
さくらさくみらい晴海	晴海 2-5-24 晴海センタービル 1F			○

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
小学館アカデミー晴海保育園	晴海 3-6-8 スカイリンクタワー 2F			○
小学館アカデミー晴海保育園分園	晴海 2-2-42 パークタワー晴海 1F			○
アスク晴海 3 丁目保育園	晴海 3-10-1 グラスシティ晴海 1F			○
小学館アカデミー勝どきこども園	勝どき 1-3-1 プリライストタワー勝どき 2F			○
キャリー保育園八丁堀	湊 1-2-2 大倉ビル 1F	○		○
Kuukids	銀座 1-19-7 銀座一丁目イーストビル 1F	○		○
ポピンズナーサリースクール京橋	銀座 1-25-3 京橋プラザ 1F	○		○
グローバルキッズ新川園	新川 2-16-10 プライムアーバン新川 3F	○		○
アスク人形町駅前保育園	日本橋人形町 3-4-14 FORECAST 人形町 PLACE2F	○		
グローバルキッズ水天宮前園	日本橋箱崎町 44-7 箱崎 YMビル	○		
こいっす さわやか日本橋浜町保育園	日本橋浜町 3-3-1 トルネレ日本橋浜町 2F	○		○
マミーズエンジェル月島保育園	月島 1-2-13 ワイズビルディング 1F			○
ちやいれつく月島駅前保育園	月島 1-3-2 佃権月島ビルディング 3F			○
さくらさくみらい月島	月島 2-18-2			○
ポピンズナーサリースクール月島	月島 3-1-11 1F, 2F			○
ピノキオ幼児舎月島園	月島 4-18-3 クイーンズハウス 1F			○
こいっす さわやかプラザ勝どき保育園	勝どき 1-1-1 プラザ勝どき 1F			○
アスク晴海保育園	晴海 1-8-16 晴海トリトン 2F			○
キッズ花花 銀座店	銀座 7-15-18 銀ビル 1 階	○		○
アオバジヤパン・バイリンガルプリスクール	晴海 1-8-2 トリトンスクエア内 2 階			○
ナーサリーウイ	銀座 6-16-5 銀座さ可井・小川ビル 2 階	○		○
あんふぁにい	銀座 2-12-3 ライトビル 2 階	○		○
サンシャインキッズアカデミー(東京キャンパス)	築地 1-5-5 クエビル	○		○
キッズルームなごみ	湊 3-12-11 マンション築地 101	○		○
ママズスマイル 月島店	月島 2-20-14			○
KIDS GARDEN にほんばし	日本橋本町 3-8-3	○		
大伝馬ふれあい保育園	日本橋大伝馬町 7 番 3 号 5 階	○		
一時あずかりふらっと銀座のかけこみ寺	銀座 5-14-17 銀座 USBビル 902 号	○		○
独立行政法人国立がん研究センターどんぐり保育園	築地 5-1-1 築地宿舎 1 階	○		○
聖路加国際病院 聖路加ナーサリー	明石町 2-14	○		○
ウイ インターナショナルプリスクール	銀座 6-16-5 さ可井小川ビル 3 階	○		○
FUTURE 児童園・日本橋	日本橋富沢町 14-1 北祥ビル 1 階	○		

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
みらいえインターナショナルスクール人形町	日本橋富沢町 6-5 アソルティ人形町 1 階	○		
東京インターナショナルスクール 勝どきキンダーガーデン	勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー 1 階			○
サンシャインキッズアカデミー (Kindergarten&Afterschool)	築地 2-11-5 大倉ビル	○		○
TJ International Nursery & Preschool	新川 2-3-11 共立ビル 1 階	○		○
ラーニングトゥリー月島キャンパス	月島 2-14-12 月島セントラルビル 4, 5 階			○
アウルインターナショナルスクール日本橋校	日本橋富沢町 6-4 Renoble Ningyocho 1 階	○		
アウルインターナショナルスクール月島校	月島 3-30-3 平成ビル 5, 6 階			○
ブロッサムズインターナショナルスクール	佃 3-2-10 オークビル 3 階			○
T. N. G. Montessori Academy (月島校)	月島 1-1-8 CITTA ビル 6 階			○
T. N. G. Montessori Academy (築地校)	築地 6-15-6 OHKAWA ビル 3 階	○		○
Kids Rocket Academy	日本橋人形町 2-15-11	○		
コトナキッズ保育園 人形町園	日本橋富沢町 4-10 京成日本橋富沢ビル 1 階	○		
さくらインターナショナルスクール日本橋校	日本橋小舟町 13-1 パークレジデンス日本橋三越前ガレージデンス 1 階 2 階	○		
EEMS Ease English Montessori School	入船 1-1-24	○		○
スプリング保育所	日本橋人形町 3-2-5 東京第一綿業岩田ビル 1 階	○		
コトナキッズ保育園	日本橋浜町 1-3-13 栗田ビル 1 階	○		
MIRA I t e r r a c e	築地 6-19-20 ニチレイ東銀座ビル 2 階	○		○
はぐみっく保育園八丁堀園	入船 1-1-24	○		○
こどもの王国保育園 東日本橋園	東日本橋 1-3-13	○		
野菜を好きになる保育園 ベジ・キッズ	日本橋浜町 2-1-1 田辺浜町ビル 1 階	○		
中央区立知的障害者生活支援施設レインボーハウス明石	明石町 1-6	○		○
さわやかワーク中央	東日本橋 2-27-12	○		○
浜町花だより	日本橋浜町 3-18-6	○		○
クローバーズ・ピア日本橋	日本橋浜町 2-44-4	○		○
クローバーズ・ピア浜町公園第 1	日本橋浜町 2-44-4	○		○
クローバーズ・ピア浜町公園第 2	日本橋浜町 2-44-4	○		○
ナチュラルプランツ・サポート	日本橋大伝馬町 17-1 城野ビル II 3F	○		
エヌフィットキャリアカレッジ日本橋	日本橋人形町 3-3-10 日本橋 TEC ビル 3~5F	○		
グループホームハーモニー	日本橋蛸殻町 2-12-5	○		
リワークセンター 日本橋	日本橋 1-2-10 一東洋ビル 7 階	○		

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
アイビー	新富 1-15-4 アルファ新富ビル 3階	○		○
アリストランプ/アリストランプ	築地 3-10-10	○		○
アリストランプ	築地 3-12-11 ナカシビル 4F	○		○
リバーサイドつつじ	佃 2-17-8 佃区民館 2F			○
ピアつきしま	月島 3-1-11			○
3D&MUSIC JAM	日本橋大伝馬町 11-8HATビル 5階	○		
ポジリブ ミニ	東日本橋 2-24-12 東日本橋榎町ビル 1階	○		○
アストハピコ	日本橋浜町 2-42-9 浜町中央ビル 2階	○		○
アルエット	日本橋小伝馬町 5-1 十思スクエア 1階	○		
放課後等デイサービス ポジリブ	日本橋久松町 6?9ASONE 日本橋 East 2階	○		
放課後等デイサービスミライエ日本橋	日本橋蛸殻町 2-5-3	○		
児童デイサービススマイル日本橋	日本橋茅場町 2-17-9 長尾ビル 201	○		○
トリプル・ハート	日本橋茅場町 2-5-6 2階	○		○
コベルプラス新富町教室	新富 2-11-2 新富 MTビル 2階	○		○
みらいキッズ月島	月島 3-17-2 岡崎ビル 2階			○
ゆうゆうらいふ アカデミー中央	新川 2-18-5ASビル 2階	○		○
アストハピコ人形町教室	日本橋人形町 2-17-10 人形町小池ビル 2階	○		
コアヴィレッジ	日本橋小網町 9-5 2階	○		○
トリプル・ワーク	湊 1-9-8 2階	○		○
築地児童館	築地 7-9-17	○		○
新川児童館	新川 2-13-4	○		○
堀留町児童館	日本橋堀留町 1-1-1	○		
浜町児童館	日本橋浜町 3-37-1	○		○
佃児童館	佃 1-11-1			○
月島児童館	月島 4-1-1			○
勝どき児童館	勝どき 1-8-1			○
晴海児童館	晴海 2-4-31			○
子ども家庭支援センター	勝どき 1-4-1			○
子ども家庭支援センター日本橋分室	日本橋蛸殻町 1-31-1	○		
子ども家庭支援センター十思分室	日本橋小伝馬町 5-1	○		
ポケット中央	明石町 12-1	○		○
福祉センター	明石町 12-1	○		○
福祉センターふれあい作業所	晴海 1-4-1			○
子ども発達支援センター	明石町 12-1	○		○
中央区立特別養護老人ホームマイホームはるみ	晴海 1-5-1			○

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
新とみ	新富 1-4-6	○		○
特別養護老人ホーム 晴海苑	晴海 1-1-26			○
中央区立介護老人保健施設リハポート明石	明石町 1-6	○		○
グッドタイムナーシングホーム・日本橋	日本橋箱崎町 9-1	○		
ONODERA ナーシングヴィラ京橋	新川 2-12-3	○		○
ケアハウスあいおい	佃 3-1-15			○
ニチイホーム勝どき	勝どき 3-5-5			○
サンシティ銀座EAST	月島 3-27-15			○
ドリー月島駅前	月島 1-2-9			○
いきいきらいふデイサービスセンター馬喰町	日本橋馬喰町 2-4-5	○	○	○
中央区立日本橋高齢者在宅サービスセンター	日本橋堀留町 1-1-1	○		
クローバーデイサービス中央	日本橋本町 2-8-12	○		
デイサービスセンター 和の樹	東日本橋 3-2-4 八光ビル1階、4階	○		
エンゼルハーバー	晴海 1-1-28			○
デイサービスセンターなごやか築地	築地 6-18-4 ライオンズ 築地リハポート2階	○		○
ベストリハ日本橋	日本橋浜町 3-20-7	○		○
デイサービス グッドライフケア銀座	築地 2-7-3 CAMEL 築地II	○		○
田中まき整形外科	日本橋久松町 5-3 利化ビル2F	○		
アトリエ・ガラパゴス デイサービス	東日本橋 3-2-4 八光ビル6階	○		
こしみずりハビリデイサービスセンター	勝どき 3-3-6 勝どき田窪ビル4階			○
レコードブック日本橋	日本橋富沢町 7-14	○		
レコードブック勝どき	月島 4-8-10 月島福寿マンション113号			○
レコードブック京橋	八丁堀 3-1-9 京橋北見ビル西館1階	○		○
Best ジムスタジオ入船	入船 3-1-2-102 ライオンズマンション新富町第2	○		○
Best シニアフィットネス湊	湊 3-2-9 丹波ビル1階	○		○
デイサービス ラソンプレ	東日本橋 1-2-10 オー・アイ・東日本橋2階	○		○
浜町デイサービス	日本橋浜町 2-55-7 日本橋パークサイドビル3階	○		○
ほっとミルク銀座	銀座 4-13-11 松竹倶楽部ビル5階	○		○
優つくり村 中央湊	湊 2-16-23 2階	○		○
ココファン勝どき	勝どき 5-3-2 勝どきサ・ター			○
グループホーム 人形町	日本橋人形町 2-14-5	○		
ケアサポートセンターつきしま	月島 1-5-2 キャピタルゲートプレイス3階、4階			○

施設の名称	施設の所在地	荒川	神田川	高潮
ケアサポートセンター十思	日本橋小伝馬町5-19 十思スクエア別館4階・5階	○		
京橋おとしより相談センター	明石町1-6 リハポ-ト明石等複合施設1階	○		○
日本橋おとしより相談センター	日本橋小伝馬町5-1 十思スクエア1階	○		
人形町おとしより相談センター	日本橋人形町2-32-4 日本橋医師会人形町ビル1階	○		
月島おとしより相談センター	月島4-1-1 月島区民センター1階			○
勝どきおとしより相談センター	勝どき5-1-17 勝どきサ・リハ-フロント1階			○
いきいき桜川（桜川敬老館）	入船1-1-13	○		○
いきいき浜町（浜町敬老館）	日本橋浜町3-37-1	○		○
いきいき勝どき（勝どき敬老館）	勝どき1-5-1			○
シニアセンター	佃1-11-1			○
聖路加国際病院	明石町9-1	○		○
国立研究開発法人 国立がんセンター中央病院	築地5-1-1			○
医療法人社団健育会 石川島記念病院	佃2-5-2			○
聖カタリナ病院	晴海3-7-10			○
医療法人社団ウィミンズ・ウェルネス 対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座	銀座2-6-5 銀座トレンジャス7階	○		
木挽町医院	銀座4-11-4 木挽町ビル	○		○
医療法人社団高恵会 築地神経科クリニック	築地1-9-9 細川築地ビル1・2・3・4階	○		○
公益財団法人朝日生命成人病研究所附属医院	日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル2・3・4階	○	○	○
聖路加助産院 マタニティケアホーム	明石町1-242~4階	○		○
中央幼稚園	湊一丁目4-1	○		○
明石幼稚園	明石町1-15	○		○
京橋朝海幼稚園	築地二丁目13-1	○		○
明正幼稚園	新川二丁目13-4	○		○
日本橋幼稚園	日本橋人形町一丁目1-17	○		
有馬幼稚園	日本橋蛸殻町二丁目10-23	○		
久松幼稚園	日本橋久松町7-2	○		
阪本こども園	日本橋兜町15-18	○		○
月島幼稚園	月島一丁目9-7			○
月島第一幼稚園	月島四丁目15-1			○
月島第二幼稚園	勝どき一丁目12-2			○
晴海幼稚園	晴海一丁目4-1			○
豊海幼稚園	豊海町3-1			○

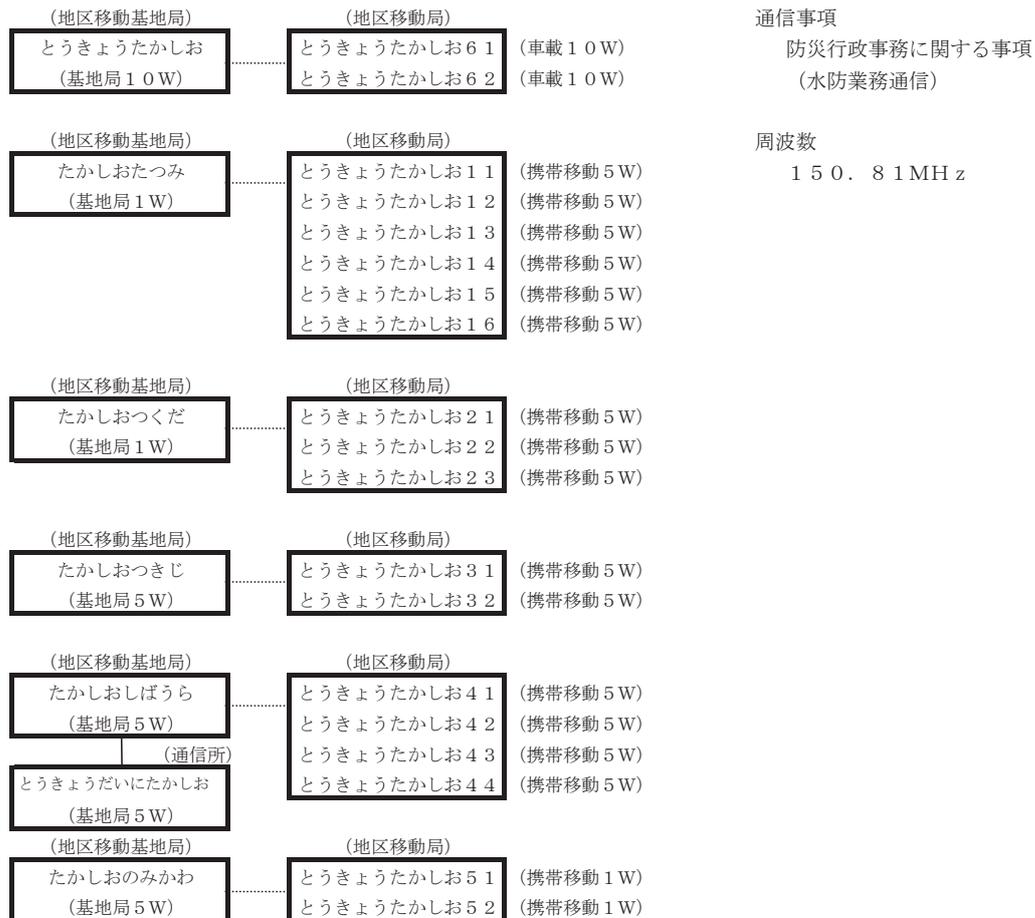
48. 水防用無線配置状況（高潮対策センター）（本文 356 頁）

防災行政無線系統図（全都系）



※枠内の上段は施設名称、下段は呼び出し符号

防災行政無線系統図（地区移動系）



凡 例

: 多重+MCA
 : MCA
 : 高潮対策センター無線局

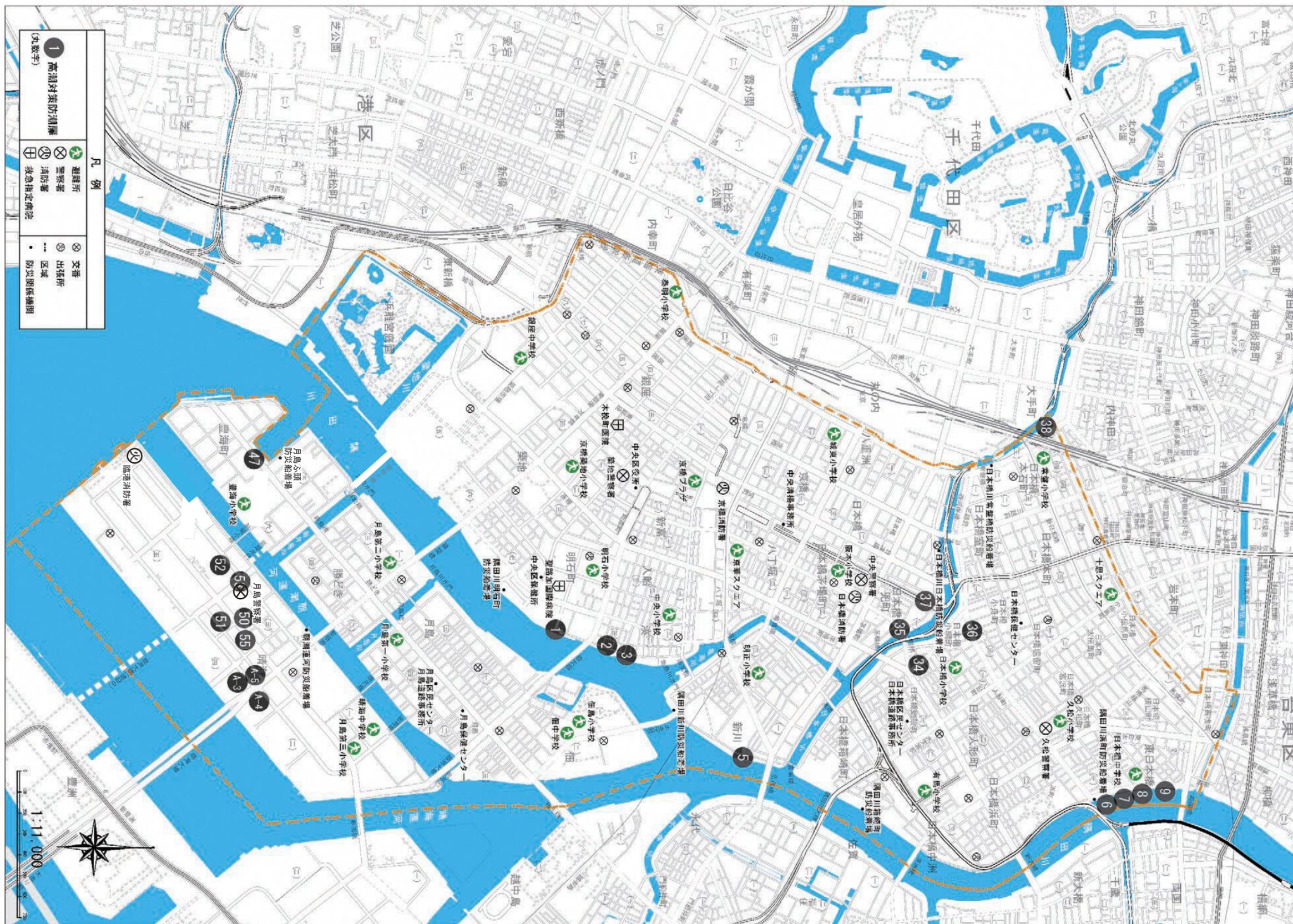
49. 東京港建設事務所所管陸こう一覧（本文358・359頁）

施設名称	設置場所	径間×高さ	閉鎖時間	操作方法	設置敷高	天端高	管理部所	備考
月G-11	中央区勝どき5-13-7	11.0×2.05	7分	手動	AP+3.55	AP+5.6	東部地区保守担当 3521-3019	閉鎖中
晴G-11	中央区晴海2	10.0×1.30	3分	電動	AP+4.3	AP+5.6		

東京港建設事務所所管逆流防止扉一覧

施設名称	設置場所	筐体径	操作方法	扉位置	用途	地盤高	管底	管理部所	備考
晴V-11	中央区晴海4-2	800	ハンドル	内水側	雨水	3.63	1.158	東部地区保守担当 3521-3019	閉鎖中
月V-7	中央区勝どき5-12-9地先	400	〃	外水側	〃	3.5	1.96		
月V-15	〃 5-6-8地先	300	〃	〃	雨水	〃	2.20		閉鎖中
月V-16	〃 5-6-7地先	〃	〃	〃	〃	〃	1.30		閉鎖中

50. 東京都下水道局高潮対策防潮扉位置図（本文359頁）



51. 東京都下水道局高潮対策防潮扉一覧表 (本文359頁)

下水道局 整理番号	河川名	設置場所	目標	高潮防潮扉構造	防潮扉閉塞 水位 (A.P)	下水道事務所 (電 話)
3	隅田川	湊町2-16	児童遊園裏	蝶形弁 φ800	3.68	中部下水道事務所 3270-8325
6	隅田川	日本橋浜町1-11	㈱アイリス前	蝶形弁 φ700	2.72	
7	隅田川	東日本橋1-11	区立日本橋中前	蝶形弁 φ800	3.10	
8	隅田川	東日本橋1-10	区立日本橋中前	蝶形弁 φ1000	3.22	
9	隅田川	東日本橋2-20	区立日本橋中前	蝶形弁 φ800	3.54	
34	日本橋川	日本橋小網町8	鎧橋下流	スルースゲート φ1061	2.66	
35	日本橋川	日本橋茅場町1-1	鎧橋下流	スルースゲート φ682	3.35	
37	日本橋川	日本橋1-19	三菱倉庫前	スルースゲート □1500×2100	3.49	
47	月島埠頭	勝どき6-7	月島警察署前	逆流防止扉 φ600	水位情報等で判断	
53	晴海埠頭	晴海5-1	東京港管理事務所	逆流防止扉 φ800	3.46	
58	隅田川	勝どき5-5	勝どきポンプ所	ローラーゲート □4000×6000	水位情報等で判断	
59	晴海運河	晴海5-1	東京港管理事務所	逆流防止扉 φ300	〃	
60	晴海運河	晴海5-1	東京港管理事務所	逆流防止扉 φ700	3.46	
計		13箇所				

52. 水防活動報告書（本文363頁）

<速報版>

水防活動報告書

都様式-1

水防管理団体				令和	年	月	日	時現在	
担当部所連絡先	部	課	Tel	報告者					
	係		Fax						
水防活動実施箇所	左岸 川 右岸 地先								
地名・住所	区市 町村								
活動日時	自	月	日	時	～	至	月	日	時
出動人員	職員		消防団			その他			
	人		人			人			
水防活動の概況および工法	工法								
	延長		m						
使用資機材	品名	単位	数量	水位の状況					
					水防関係者の死傷状況				
通信欄									

- 注1. この報告書は水防活動箇所毎に作成すること。（内水に関する活動も含む）
- 注2. 水防活動終了後3日以内に建設事務所にFAXで提出すること。追って、図面および活動状況を示す写真等を送付すること。
- 注3. 俵、かます、布袋類、たたみ、むしろ、なわ、竹、生木、丸太、杭、板類、鉄線、釘、かすがい、蛇籠、置石、及び土砂を使用したときは、各々の数量を明記すること。

53. 地震防災対策強化地域（本文411頁）

○大規模地震対策特別措置法第3条第1項の規定に基づく東海地震に係る地震防災対策強化地域

東海地震に係る地震防災対策強化地域（市町村一覧）

都県名	市 町 村 名
東京都	新島村、神津島村、三宅村
神奈川県	平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、泰野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、南足柄市、高座郡寒川町、中郡大磯町、同郡二宮町、足柄上郡中井町、同郡大井町、同郡松田町、同郡山北町、同郡開成町、足柄下郡箱根町、同郡真鶴町、同郡湯河原町
山梨県	甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、同郡身延町、同郡南部町、同郡富士川町、中巨摩郡昭和町、南都留郡道志村、同郡西桂町、同郡忍野村、同郡山中湖村、同郡鳴沢村、同郡富士河口湖町
長野県	岡谷市、飯田市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市、諏訪郡下諏訪町、同郡富士見町、同郡原村、上伊那郡辰野町、同郡箕輪町、同郡飯島町、同郡南箕輪村、同郡中川村、同郡宮田村、下伊那郡松川町、同郡高森町、同郡阿南町、同郡阿智村、同郡下條村、同郡天龍村、同郡泰阜村、同郡喬木村、同郡豊丘村、同郡大鹿村
岐阜県	中津川市
静岡県	全域
愛知県	名古屋市、豊橋市、岡崎市、半田市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、常滑市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、高浜市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市、愛知郡東郷町、海部郡大治町、同郡蟹江町、同郡飛島村、知多郡阿久比町、同郡東浦町、同郡南知多町、同郡美浜町、同郡武豊町、額田郡幸田町、北設楽郡設楽町、同郡東栄町
三重県	伊勢市、桑名市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩市、木曾岬町、大紀町、南伊勢町、紀北町

平成24年4月1日現在

計 8都県157市町村

54. 警戒宣言、地震予知情報について（気象庁）（本文412頁）

1 地震予知体制

大規模地震対策措置法第33条に基づき、現在「東海地震」に対して気象庁が行っている地震の予知体制は、地震の前兆となる異常現象を捕捉するための各種観測データを監視する体制と、異常が現れた場合、これが大地震の前ぶれであるかどうかなどについて、判断するための判定組織から成っている。

「東海地震」の前兆現象を捉えるため、東海地域及びその周辺に展開されている観測網から地震、地殻岩石歪、傾斜、伸縮、検潮及び地下水の各種観測データが、リアルタイムで気象庁にテレメータされており、24時間体制で異常の有無が監視されている。

これらの観測は、気象庁のほか、地方公共団体、東京大学、名古屋大学、防災科学技術研究所、国土地理院及び産業技術総合研究所などにより実施されている。

判定組織としては、地震防災対策強化地域判定会（気象庁長官の私的諮問機関、以下「判定会」という。）が設置されている。判定会は、地震に関する専門家である、会長及び委員5名で構成されており、いつでも気象庁に参集できるよう体制が整えられている。

2 東海地震に関連する情報

(1) 東海地震に関連する調査情報（臨時）

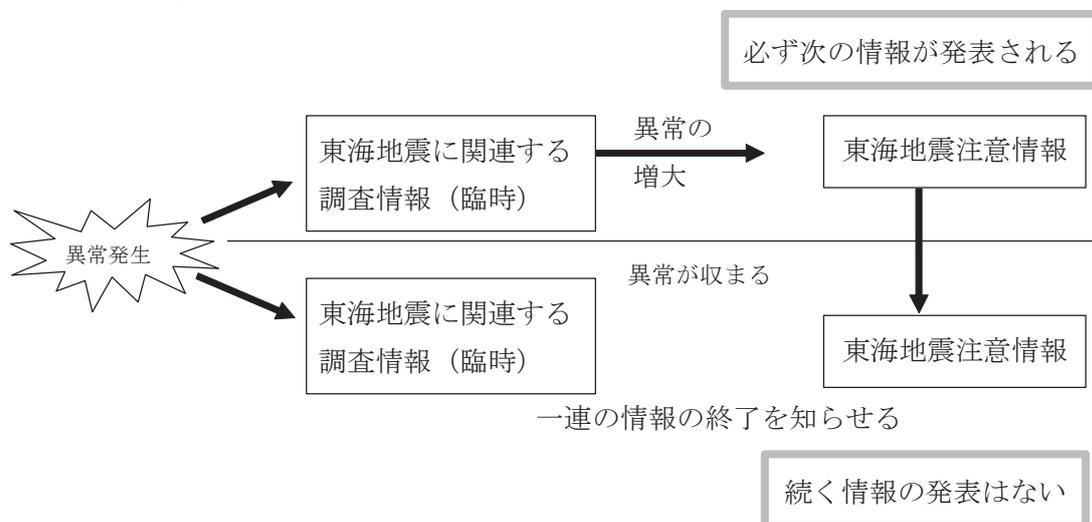
気象庁では、観測データに何らかの注目すべき異常が現れてはいるが、東海地震の前兆現象の可能性について直ちに評価できない場合などに東海地震に関連する調査情報を発表する。

(2) 東海地震注意情報

異常が進んで、東海地震の前兆現象である可能性が高まったと認められた場合に東海地震注意情報を発表する。

また、東海地震発生のおそれなくなったと認められた場合、解除情報である旨を明記して東海地震注意情報を発表する。

東海地震に関連する調査情報（臨時）と東海地震注意情報の発表形態



(3) 地震予知情報

東海地震予知情報の内容については、警戒宣言発令とほぼ同時に発表され、気象庁長官から詳しい技術的説明が行われるが、これには次のような事柄が含まれることになっている。

すなわち、

- (1) 地震が発生するおそれがあると認められる旨及びその理由
- (2) 地震が発生するおそれがあると認められる時期
- (3) 震源域
- (4) 地震の規模
- (5) 地震が発生した場合に予想される地震防災対策強化地域（以下「強化地域」という。）における震度
- (6) 地震の発生による生ずるおそれのある津波の予想
- (7) その他

このうち、(2)の「時期」を除いた(3)以下の各項目については、一つのモデルが想定されている。

地震が発生するおそれがあると思われる「時期」は、防災対策上も重要な事柄であるが、現在の予知技術水準で、これをはっきり予想するのは甚だ困難である。

過去の地震の例では、直前の前兆現象から地震発生までの時間は、短い場合で数時間、長くても、2、3日以内であった例が多い。

そこで、「時期」については、「数時間以内」と「2、3日以内」と2通りの場合が考えられている。

異常現象の現れ方が、広範囲に活発で、事態がひっ迫していると判断された場合には「数時間以内」と表現されることもあるかも知れないが、一般には「2、3日以内」になるものと思われる。

ただし、この場合でも、はじめの数時間あるいは1日ぐらいの間はまだ大丈夫という意味ではなく、警戒宣言の発せられた時点から2、3日以内という意味である。

なお、警戒宣言が発せられた後、その後の観測データの解析・検討の結果、当該地震について「新たな事態」が生じた場合には、気象庁長官は、「地震予知情報」として内閣総理大臣に報告しなければならないことになっている。「新たな事態」とは、

- (1) 予想された大規模地震の発生の時期がさらに遅れることが予想される
- (2) 異常現象が正常に戻るなど、地震の発生するおそれがなくなったと認められた場合

である。(1)の場合には、状況に応じて臨機の措置が執られることになるであろうが、(2)の場合には、「警戒解除宣言」が発せられ、警戒態勢は解かれ、応急措置は中止されることになる。

警戒宣言が発せられた後でも、気象庁では観測データを24時間監視し解析・検討が続けられ、地震活動や地殻変動の状況や推移等を「東海地震予知情報」として、関係機関や一般の利用に供するために発表する。

「東海地震予知情報」には事態の推移等が説明されるので、情報を正しく解釈し、冷静に行動することが必要である。

3 警戒宣言

判定会が、強化地域に係る大規模な地震の発生するおそれがあると判定した場合には、これに基づいて、気象庁長官は、直ちに「地震予知情報」を内閣総理大臣に報告する。内閣総理大臣は閣議に諮ったうえで、地震災害に関する警戒宣言を発することになる。

警戒宣言文の一例

東海地震の地震災害に関する警戒宣言及び国民に対する呼び掛け

大規模地震対策特別措置法に基づき、ここに地震災害に関する警戒宣言を發表します。

本日、気象庁長官から、東海地域の地震観測データ等に異常が発見され、現在から2、3日以内に駿河湾及びその南方沖を震源域とする大規模な地震が発生するおそれがあるとの報告を受けました。

この地震が発生すると、東海地震の強化地域内では震度6弱以上、その隣接地域では震度5強程度の地震になると予想されます。また、伊豆半島南部から駿河湾沿岸に大津波のおそれがあります。

強化地域内の公的機関及び地震防災応急計画作成事業所は、速やかに地震防災応急対策を実施して下さい。

強化地域内の居住者、滞在者及び事業所等は、警戒態勢を執り、防災関係機関の指示に従って落ち着いて行動して下さい。

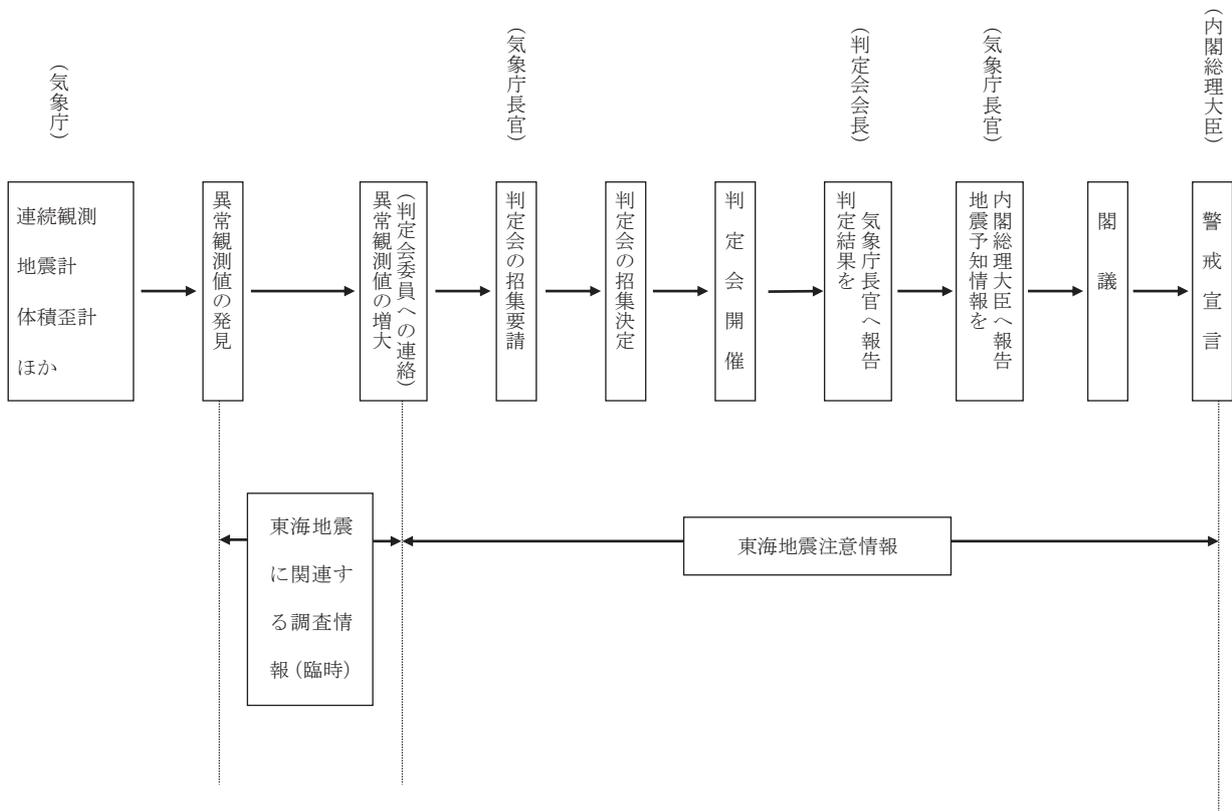
なお、強化地域内への旅行や電話は差し控えて下さい。

地震予知情報の詳しい内容については、気象庁長官に説明させますから、テレビ、ラジオに注意して下さい。

令和 年 月 日

内閣総理大臣 ○ ○ ○ ○

55. 異常発見から警戒宣言が発せられるまでのプロセス（気象庁）（本文412頁）



地震防災対策強化地域判定会の招集要請基準

地震防災対策強化地域判定会要綱第10項前段の規定に基づき直ちに招集を要請する基準は下のとおりとする。なお、この基準のほか、地震防災強化地域に係る観測データに有意な異常を認めた場合についても、直ちに要請する。

ひずみ観測点のうち、3箇所以上でそれぞれの地点の検出可能レベルの変化が観測された場合。

ただし、上の基準に達する変化が確認されても、火山噴火その他の要因によるものと判断される場合はこの限りではない。

56. 気象庁震度階級関連解説表（本文412頁）

使用にあたっての留意事項

1. 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
2. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
3. 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
4. この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
5. この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的な内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。
6. この資料では、被害などの量を概数で表せない場合に、一応の目安として、次の副詞・形容詞を用いています。

用語	意味
まれに	極めて少ない。めったにない。
わずか	数量・程度が非常に少ない。ほんの少し。
大半	半分以上。ほとんどよりは少ない。
ほとんど	全部ではないが、全部に近い。
が（も）ある、 が（も）いる	当該震度階級に特徴的に現れ始めることを表し、量的には多くはないがその数量・程度の概数を表現できかねる場合に使用。
多くなる	量的に表現できかねるが、下位の階級より多くなることを表す。
さらに多くなる	上記の「多くなる」と同じ意味。下位の階級で上記の「多くなる」が使われている場合に使用。

※ 気象庁では、アンケート調査などにより得られた震度を公表することがありますが、これらは「震度〇相当」と表現して、震度計の観測から得られる震度と区別しています。

人の体感・行動、屋内の状況、屋外の状況

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車を運転していて、揺れに気付く人がいる。
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある。
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。据付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。

木造建物（住宅）の状況

震度階級	木造建物（住宅）	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5弱	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
5強	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。
6弱	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。 瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。
6強	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。 傾くものや、倒れるものが多くなる。
7	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。 まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。

(注1) 木造建物（住宅）の耐震性により2つに区分けした。耐震性は、建築年代の新しいものほど高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降には耐震性が高い傾向がある。しかし、構法の違いや壁の配置などにより耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) この表における木造の壁のひび割れ、亀裂、損壊は、土壁（割り竹下地）、モルタル仕上壁（ラス、金網下地を含む）を想定している。下地の弱い壁は、建物の変形が少ない状況でも、モルタル等が剥離し、落下しやすくなる。

(注3) 木造建物の被害は、地震の際の地震動の周期や継続時間によって異なる。平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震のように、震度に比べ建物被害が少ない事例もある。

鉄筋コンクリート造建物の状況

震度階級	鉄筋コンクリート造建物	
	耐震性が高い	耐震性が低い
5強	—	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	壁、梁（はり）、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂がさらに多くなる。 1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁（はり）、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。 1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが多くなる。

(注1) 鉄筋コンクリート造建物では、建築年代の新しいものほど耐震性が高い傾向があり、概ね昭和56年（1981年）以前は耐震性が低く、昭和57年（1982年）以降は耐震性が高い傾向がある。しかし、構造形式や平面的、立面的な耐震壁の配置により耐震性に幅があるため、必ずしも建築年代が古いというだけで耐震性の高低が決まるものではない。既存建築物の耐震性は、耐震診断により把握することができる。

(注2) 鉄筋コンクリート造建物は、建物の主体構造に影響を受けていない場合でも、軽微なひび割れがみられることがある。

地盤・斜面等の状況

震度階級	地盤の状況	斜面等の状況
5弱	亀裂 ^{※1} や液状化 ^{※2} が生じることがある。	落石やがけ崩れが発生することがある。
5強		
6弱	地割れが生じることがある。	がけ崩れや地すべりが発生することがある。
6強	大きな地割れが生じることがある。	がけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある ^{※3} 。
7		

※1 亀裂は、地割れと同じ現象であるが、ここでは規模の小さい地割れを亀裂として表記している。

※2 地下水位が高い、ゆるい砂地盤では、液状化が発生することがある。液状化が進行すると、地面からの泥水の噴出や地盤沈下が起こり、堤防や岸壁が壊れる、下水管やマンホールが浮き上がる、建物の土台が傾いたり壊れたりするなどの被害が発生することがある。

※3 大規模な地すべりや山体の崩壊等が発生した場合、地形等によっては天然ダムが形成されることがある。また、大量の崩壊土砂が土石流化することもある。

ライフライン・インフラ等への影響

ガス供給の停止	安全装置のあるガスメーター（マイコンメーター）では震度5弱程度以上の揺れで遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 さらに揺れが強い場合には、安全のため地域ブロック単位でガス供給が止まることがある [*] 。
断水、停電の発生	震度5弱程度以上の揺れがあった地域では、断水、停電が発生することがある [*] 。
鉄道の停止、高速道路の規制等	震度4程度以上の揺れがあった場合には、鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせ、速度規制、通行規制が、各事業者の判断によって行われる。（安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる。）
電話等通信の障害	地震災害の発生時、揺れの強い地域やその周辺の地域において、電話・インターネット等による安否確認、見舞い、問合せが増加し、電話等がつながりにくい状況（ふくそう）が起こることがある。そのための対策として、震度6弱程度以上の揺れがあった地震などの災害の発生時に、通信事業者により災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの提供が行われる。
エレベーターの停止	地震管制装置付きのエレベーターは、震度5弱程度以上の揺れがあった場合、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認などのため、時間がかかることがある。

※震度6強程度以上の揺れとなる地震があった場合には、広い地域で、ガス、水道、電気の供給が停止することがある。

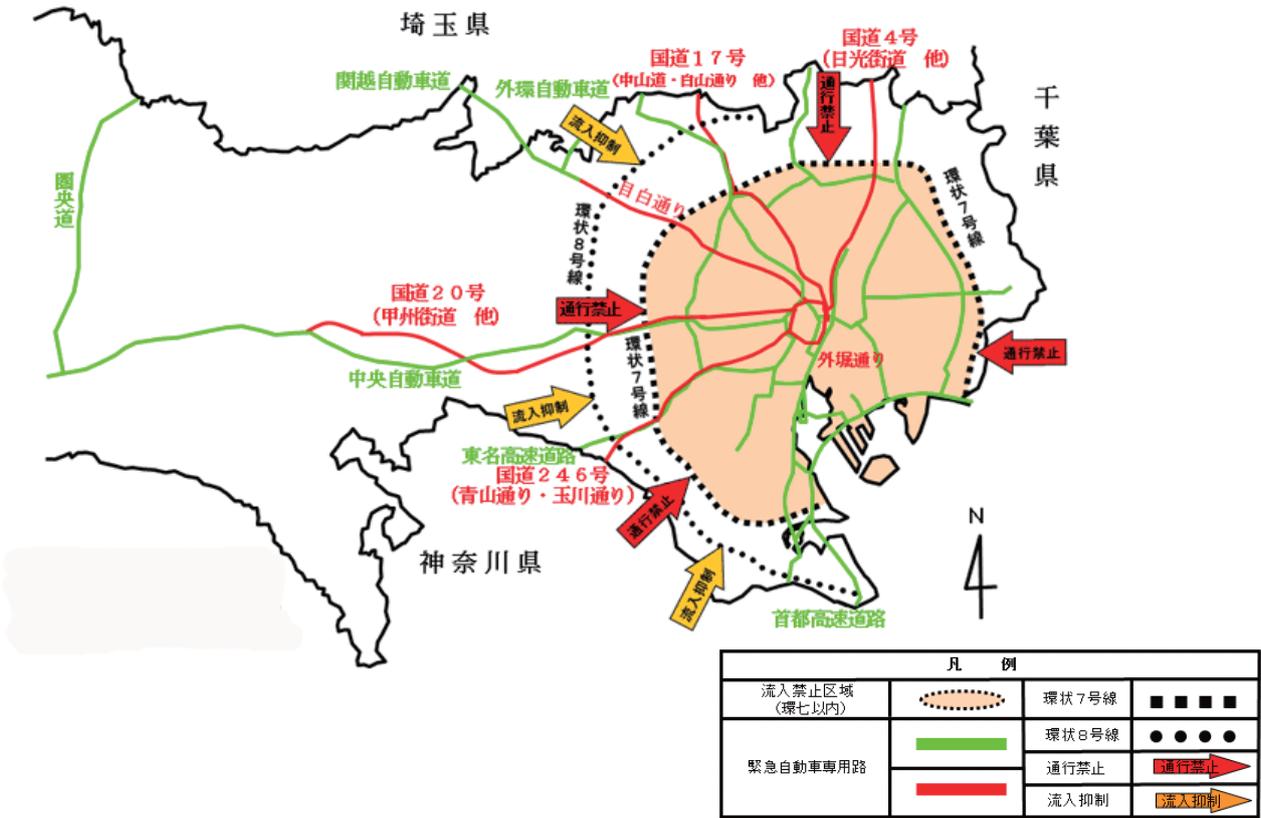
大規模構造物への影響

長周期地震動 [*] による超高層ビルの揺れ	超高層ビルは固有周期が長いと、固有周期が短い一般の鉄筋コンクリート造建物に比べて地震時に作用する力が相対的に小さくなる性質を持っている。しかし、長周期地震動に対しては、ゆっくりとした揺れが長く続き、揺れが大きい場合には、固定の弱いOA機器などが大きく移動し、人も固定しているものにつかまらなると、同じ場所にいられない状況となる可能性がある。
石油タンクのスロッシング	長周期地震動により石油タンクのスロッシング（タンク内溶液の液面が大きく揺れる現象）が発生し、石油がタンクから溢れ出たり、火災などが発生したりすることがある。
大規模空間を有する施設の天井等の破損、脱落	体育館、屋内プールなど大規模空間を有する施設では、建物の柱、壁など構造自体に大きな被害を生じない程度の地震動でも、天井等が大きく揺れたりして、破損、脱落することがある。

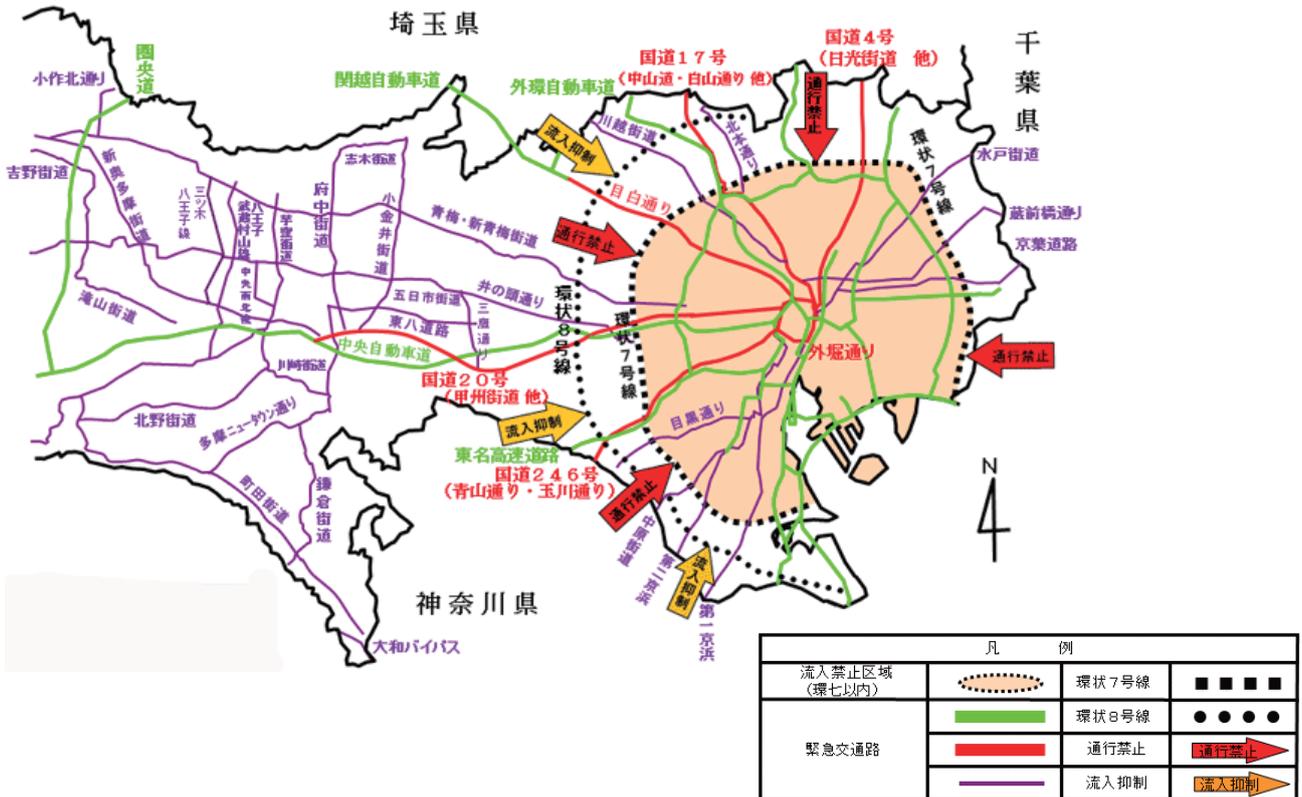
※規模の大きな地震が発生した場合、長周期の地震波が発生し、震源から離れた遠方まで到達して、平野部では地盤の固有周期に応じて長周期の地震波が増幅され、継続時間も長くなることがある。

57. 警戒宣言時における交通規制図（本文445頁）

【第一次交通規制】



【第二次交通規制】



58. 警戒宣言時の公共輸送対策（都地域防災計画より抜粋）（本文447頁）

バス・タクシー等対策

機 関	内 容
東京バス協会	<p>1 路線バス</p> <p>(1) 運行方針 防災関係機関の協力のもとに、地域の実情に応じた、可能な限りの運行を行う。</p> <p>(2) 運行計画</p> <p>ア 警戒宣言が発せられたときは、減速走行（一般道路20km/h、高速道路40km/h）を行う。</p> <p>イ 減速走行及び交通渋滞等によりダイヤが遅延した場合、その状況に応じて運行本数削減の措置をとる。</p> <p>ウ 危険箇所等を通る路線については、運転中止、折返し、う回等事故防止のため、適切な措置をとる。</p> <p>エ 翌日以降については、上記ア～ウにより運行するが、交通状況の変化等に応じた措置をとる。</p> <p>オ 道路交通の混乱や旅客の集中による混乱等により運行が困難となった場合は、運行を中止する場合がある。</p> <p>2 貸切バス</p> <p>貸切バスについては、必要やむを得ないものを除き運行を中止するが、この場合において、旅客の利便と安全について十分配慮するものとする。</p>
東京ハイヤー・タクシー協会 都個人タクシー協会	<p>タクシー・ハイヤーは、防災関係機関の協力のもとに、地域の実情に応じた可能な限りの運行を行う。</p> <p>この場合、減速走行（一般道路20km/h、高速道路40km/h）を行う。</p>

59. 警戒宣言時のJRの運転中止区間図（本文448頁）

